

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 令和元年6月28日
【発行者名】 シュローダー・インベストメント・マネージメント（ヨーロッパ）
 エス・エイ
 （Schroder Investment Management (Europe) S.A.）
【代表者の役職氏名】 取締役 ヴァネッサ・グルーエンクレー
 （Vanessa Grueneklee）
 取締役 クリス・バークハート
 （Chris Burkhardt）
【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 セニンガーベルグ 1736 ハーヘンホフ通
 り5番
 （5, rue Höhenhof, 1736 Senningerberg, Grand Duchy of
 Luxembourg）
【代理人の氏名又は名称】 弁護士 大西 信治
【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】 弁護士 大西 信治
【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】 03 (6212) 8316
【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
 シュローダー・セレクション
 （Schroder Selection）
【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】

各クラス受益証券の上限見込額は以下の通りとする。

ユーロ・シリーズ ユーロ・ボンド	
クラスA（ユーロ）受益証券	10億ユーロ（約1,270億円）
クラスA（円）受益証券	1,000億円
ユーロ・シリーズ ユーロ・バランス	
クラスA（ユーロ）受益証券	10億ユーロ（約1,270億円）
クラスA（円）受益証券	1,000億円

ユーロ・シリーズ ユーロ・エクイティ	
クラスA（ユーロ）受益証券	10億ユーロ（約1,270億円）
クラスA（円）受益証券	1,000億円
ユーロ・シリーズ ヨーロピアン・オポチュニティ	
クラスA（米ドル）受益証券	10億米ドル（約1,110億円）
クラスA（ユーロ）受益証券	10億ユーロ（約1,270億円）
クラスA（円）受益証券	1,000億円
ニューマーケット・シリーズ アジア・ボンド	
クラスA（米ドル）受益証券	10億米ドル（約1,110億円）
クラスA（円）受益証券	1,000億円
クラスA毎月分配型（米ドル）受益証券	10億米ドル（約1,110億円）
クラスA毎月分配型（円 ヘッジなし）受益証券	1,000億円
ニューマーケット・シリーズ エマージング・ボンド	
クラスA（米ドル）受益証券	10億米ドル（約1,110億円）
クラスA（円）受益証券	1,000億円
ニューマーケット・シリーズ グレーター・チャイナ・エクイティ	
クラスA（米ドル）受益証券	10億米ドル（約1,110億円）
クラスA（円）受益証券	1,000億円
ニューマーケット・シリーズ B R I C ・エクイティ	
クラスA（米ドル）受益証券	10億米ドル（約1,110億円）
クラスA（円）受益証券	1,000億円
グローバル・シリーズ グローバル・ハイイールド	
クラスA（米ドル）受益証券	10億米ドル（約1,110億円）
クラスA（円）受益証券	1,000億円
クラスA（豪ドル）受益証券	10億豪ドル（約782億円）
クラスA（ユーロ）受益証券	10億ユーロ（約1,270億円）
クラスA毎月分配型（米ドル）受益証券	10億米ドル（約1,110億円）
クラスA毎月分配型（円 ヘッジなし）受益証券	1,000億円
クラスA毎月分配型（ユーロ）受益証券	10億ユーロ（約1,270億円）
クラスA毎月分配型（豪ドル）受益証券	10億豪ドル（約782億円）

グローバル・シリーズ イールド・エクイティ

クラスA（米ドル）受益証券	10億米ドル（約1,110億円）
クラスA（円）受益証券	1,000億円
クラスA（ユーロ ヘッジなし）受益証券	10億ユーロ（約1,270億円）
クラスA（豪ドル ヘッジなし）受益証券	10億豪ドル（約782億円）
クラスA毎月分配型（米ドル）受益証券	10億米ドル（約1,110億円）
クラスA毎月分配型（円 ヘッジなし）受益証券	1,000億円
クラスA毎月分配型（ユーロ ヘッジなし）受益証券	10億ユーロ（約1,270億円）
クラスA毎月分配型（豪ドル ヘッジなし）受益証券	10億豪ドル（約782億円）

グローバル・シリーズ コモディティ

クラスA（米ドル）受益証券	10億米ドル（約1,110億円）
クラスA（円）受益証券	1,000億円
クラスA（豪ドル）受益証券	10億豪ドル（約782億円）
クラスA（ユーロ）受益証券	10億ユーロ（約1,270億円）

グローバル・シリーズ ウェルス・プリザベーション

クラスA（ユーロ）受益証券	10億ユーロ（約1,270億円）
クラスA（円）受益証券	1,000億円
クラスA（米ドル）受益証券	10億米ドル（約1,110億円）
クラスA（豪ドル）受益証券	10億豪ドル（約782億円）
クラスA毎月分配型（ユーロ）受益証券	10億ユーロ（約1,270億円）
クラスA毎月分配型（円 ヘッジなし）受益証券	1,000億円

（注）米ドル、豪ドルおよびユーロの円貨換算は、便宜上、2018年12月28日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝111.00円、１豪ドル＝78.18円および１ユーロ＝127.00円）による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2019年3月29日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を下表のとおり新たな情報により訂正するため、また、ファンドの設立地における目論見書が変更されたこと等のため、原届出書に訂正すべき事項がありますのでこれらを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

（１）半期報告書の提出に伴う訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、以下のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報	(3) ファンドの仕組み 管理会社の概要 () 資本金の額	4 管理会社の概況 (1) 資本金の額		更新
第1 ファンドの状況				
1 ファンドの性格				
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況 資産別および地域別の投資状況	更新
	(2) 投資資産		投資資産	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	更新 / 追加
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況		3 ファンドの経理状況		追加
1 財務諸表				
第三部 特別情報				
第1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
1 管理会社の概況				
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
3 管理会社の経理状況		5 管理会社の経理の概況		更新

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

シュローダー・セレクション（Schroder Selection）（以下「ファンド」という。）のサブ・ファンドであるユーロ・シリーズ ユーロ・ボンド、ユーロ・シリーズ ユーロ・バランス、ユーロ・シリーズ ユーロ・エクイティおよびユーロ・シリーズ ユーロ・ピアノ・オポチュニティ、ニューマーケット・シリーズ アジア・ボンド、ニューマーケット・シリーズ エマージング・ボンド、ニューマーケット・シリーズ グレーター・チャイナ・エクイティおよびニューマーケット・シリーズ B R I C・エクイティならびにグローバル・シリーズ グローバル・ハイイールド、グローバル・シリーズ イールド・エクイティ、グローバル・シリーズ コモディティおよびグローバル・シリーズ ウェルス・プリザベーションの運用状況は、以下の通りである。

（１）投資状況

資産別および地域別の投資状況（2019年３月末日現在）

<ユーロ・シリーズ ユーロ・ボンド>

資産の種類	国名	時価合計（ユーロ）	投資比率（％）
外国投資信託	ルクセンブルグ	34,023,331	99.16
現金・その他の資産 （負債控除後）		288,377	0.84
合計（純資産総額）		34,311,708 (約4,274百万円)	100.00

（注１）投資比率とは、各サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注２）米ドル、豪ドルおよびユーロの円貨換算は、便宜上、2019年３月29日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝110.99円、１豪ドル＝78.64円および１ユーロ＝124.56円）による。以下、特に記載がない限り、米ドル、豪ドルおよびユーロの円金額表示はすべてこれによる。

（注３）ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設定されているが、各受益証券は、米ドル建て、円建て、豪ドル建てまたはユーロ建てのため以下の金額表示は別段の記載がない限り各受益証券の基準通貨をもって行う。

（注４）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

<ユーロ・シリーズ ユーロ・バランス>

資産の種類	国名	時価合計（ユーロ）	投資比率（％）
外国投資信託	ルクセンブルグ	30,749,273	99.22
現金・その他の資産 （負債控除後）		240,881	0.78
合計（純資産総額）		30,990,154 (約3,860百万円)	100.00

<ユーロ・シリーズ ユーロ・エクイティ>

資産の種類	国名	時価合計（ユーロ）	投資比率（％）
外国投資信託	ルクセンブルグ	31,402,025	99.49
現金・その他の資産 （負債控除後）		162,105	0.51
合計（純資産総額）		31,564,130 (約3,932百万円)	100.00

<ユーロ・シリーズ ヨーロピアン・オポチュニティ>

資産の種類	国名	時価合計（ユーロ）	投資比率（％）
外国投資信託	ルクセンブルグ	8,688,782	98.79
現金・その他の資産 （負債控除後）		106,463	1.21
合計（純資産総額）		8,795,245 (約1,096百万円)	100.00

<ニューマーケット・シリーズ アジア・ボンド>

資産の種類	国名	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
外国投資信託	ルクセンブルグ	28,967,458	99.25
現金・その他の資産 （負債控除後）		219,132	0.75
合計（純資産総額）		29,186,590 (約3,239百万円)	100.00

<ニューマーケット・シリーズ エマージング・ボンド>

資産の種類	国名	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
外国投資信託	ルクセンブルグ	6,751,080	98.83
現金・その他の資産 （負債控除後）		80,071	1.17
合計（純資産総額）		6,831,151 (約758百万円)	100.00

<ニューマーケット・シリーズ グレーター・チャイナ・エクイティ>

資産の種類	国名	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
外国投資信託	ルクセンブルグ	31,370,880	99.39
現金・その他の資産 （負債控除後）		193,100	0.61
合計（純資産総額）		31,563,980 (約3,503百万円)	100.00

<ニューマーケット・シリーズ B R I C ・エクイティ>

資産の種類	国名	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
外国投資信託	ルクセンブルグ	30,245,642	99.29
現金・その他の資産 （負債控除後）		215,089	0.71
合計（純資産総額）		30,460,731 (約3,381百万円)	100.00

<グローバル・シリーズ グローバル・ハイイールド>

資産の種類	国名	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
外国投資信託	ルクセンブルグ	169,938,320	99.09
現金・その他の資産 （負債控除後）		1,564,429	0.91
合計（純資産総額）		171,502,749 (約19,035百万円)	100.00

<グローバル・シリーズ イールド・エクイティ>

資産の種類	国名	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
外国投資信託	ルクセンブルグ	54,101,223	99.11
現金・その他の資産 （負債控除後）		486,254	0.89
合計（純資産総額）		54,587,477 (約6,059百万円)	100.00

<グローバル・シリーズ コモディティ>

資産の種類	国名	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
外国投資信託	ルクセンブルグ	11,641,766	98.74
現金・その他の資産 （負債控除後）		148,329	1.26
合計（純資産総額）		11,790,095 (約1,309百万円)	100.00

<グローバル・シリーズ ウェルス・プリザベーション>

資産の種類	国名	時価合計（ユーロ）	投資比率（％）
外国投資信託	ルクセンブルグ	7,574,626	99.26
現金・その他の資産 （負債控除後）		56,488	0.74
合計（純資産総額）		7,631,114 (約951百万円)	100.00

投資資産

（ ）投資有価証券の主要銘柄（2019年3月末日現在）

<ユーロ・シリーズ ユーロ・ボンド>

順位	銘柄	国名	業種	口数（口）	取得原価（ユーロ）		時価（ユーロ）		投資比率（％）
					単価	金額	単価	金額	
1	シュローダー・インターナショナル・セレクトション・ファンド・ユーロ・ボンド クラス 受益証券	ルクセンブルグ	-	1,340,187.51	19.17	25,690,114	25.39	34,023,331	99.16

< 参考情報 >

投資対象ファンド（シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ユーロ・ボンド
クラスⅠ受益証券）の上位組入銘柄

組入上位5銘柄	クーポン(%)	償還日	組入比率(%)
イタリア国債	0.95	2023年3月1日	6.18
ドイツ国債	0.5	2025年2月15日	5.83
スペイン国債	0.35	2023年7月30日	4.42
フランス国債	1.5	2050年5月25日	2.30
フランス国債	1.5	2031年5月25日	2.18

（注）組入比率とは、各投資対象ファンドの純資産総額に対する時価の比率をいう。以下同じ。

< ユーロ・シリーズ ユーロ・バランス >

順位	銘柄	国名	業種	口数(口)	取得原価(ユーロ)		時価(ユーロ)		投資比率(%)
					単価	金額	単価	金額	
1	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ユーロ・エクイティ クラスⅠ 受益証券	ルクセンブルグ	-	344,326.70	34.37	11,834,671	48.20	16,596,225	53.55
2	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ユーロ・ボンド クラスⅠ 受益証券	ルクセンブルグ	-	557,492.10	21.81	12,161,467	25.39	14,153,048	45.67

< 参考情報 >

投資対象ファンド（シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ユーロ・エクイティ
クラスⅠ 受益証券、シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ユーロ・ボンド
クラスⅠ 受益証券）の上位組入銘柄については、前記<ユーロ・シリーズ ユーロ・ボンド>および後記<ユーロ・シリーズ ユーロ・エクイティ>の<参考情報>を参照のこと。

< ユーロ・シリーズ ユーロ・エクイティ >

順位	銘柄	国名	業種	口数(口)	取得原価(ユーロ)		時価(ユーロ)		投資比率(%)
					単価	金額	単価	金額	
1	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ユーロ・エクイティ クラスⅠ 受益証券	ルクセンブルグ	-	651,506.94	40.28	26,244,916	48.20	31,402,025	99.49

< 参考情報 >

投資対象ファンド（シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ユーロ・エクイティ
クラスⅠ 受益証券）の上位組入銘柄

組入上位5銘柄	業種	国名	組入比率(%)
Danone	生活必需品	フランス	5.33
Sanofi	ヘルスケア	フランス	4.24
Nokia	情報技術	フィンランド	4.02
Porsche Automobil Holding	一般消費財・サービス	ドイツ	3.60
AXA	金融	フランス	3.58

<ユーロ・シリーズ ヨーロピアン・オポチュニティ>

順位	銘柄	国名	業種	口数（口）	取得原価（ユーロ）		時価（ユーロ）		投資比率（％）
					単価	金額	単価	金額	
1	シュローダー・インターナショナル・セクション・ファンド・ヨーロピアン・オポチュニティ クラス 受益証券	ルクセンブルグ	-	70,404.00	123.97	8,727,893	123.41	8,688,782	98.79

<参考情報>

投資対象ファンド（シュローダー・インターナショナル・セクション・ファンド・ヨーロピアン・オポチュニティ クラスⅠ受益証券）の上位組入銘柄

組入上位5銘柄	業種	国名	組入比率(%)
Roche Holding	ヘルスケア	スイス	7.06
Sanofi	ヘルスケア	フランス	5.18
Lloyds Banking Group	金融	イギリス	4.22
Royal Dutch Shell	エネルギー	イギリス	4.04
AXA	金融	フランス	3.85

<ニューマーケット・シリーズ アジア・ボンド>

順位	銘柄	国名	業種	口数（口）	取得原価（米ドル）		時価（米ドル）		投資比率（％）
					単価	金額	単価	金額	
1	シュローダー・インターナショナル・セクション・ファンド・アジア・ボンド・トータル・リターン クラス 受益証券	ルクセンブルグ	-	1,580,178.76	13.44	21,232,529	18.33	28,967,458	99.25

<参考情報>

投資対象ファンド（シュローダー・インターナショナル・セクション・ファンド・アジア・ボンド・トータル・リターン クラスⅠ受益証券）の上位組入銘柄

組入上位5銘柄	国	通貨	組入比率(%)
Korea Government Bond 2.375% 10/12/2028	韓国	韓国ウォン	6.35
Schroder ISF RMB Fixed Income	香港	米ドル	4.33
Philippine Government Bond 5.75% 12/04/2025	フィリピン	フィリピン・ペソ	3.87
India Government Bond 6.79% 15/05/2027	インド	インド・ルピー	2.28
China Government Bond 3.77% 08/03/2025	中国	人民元	2.12

<ニューマーケット・シリーズ エマージング・ボンド>

順位	銘柄	国名	業種	口数（口）	取得原価（米ドル）		時価（米ドル）		投資比率（％）
					単価	金額	単価	金額	
1	シュローダー・インターナショナル・セクション・ファンド・エマージング・マーケット・デット・アブソルート・リターン クラス 受益証券	ルクセンブルグ	-	175,542.10	31.03	5,447,345	38.46	6,751,080	98.83

<ニューマーケット・シリーズ グreater・チャイナ・エクイティ>

順位	銘柄	国名	業種	口数（口）	取得原価（米ドル）		時価（米ドル）		投資比率（％）
					単価	金額	単価	金額	
1	シュローダー・インターナショナル・セクション・ファンド・グレート・チャイナ クラス 受益証券	ルクセンブルグ	-	355,348.84	52.78	18,755,004	88.28	31,370,880	99.39

< 参考情報 >

投資対象ファンド（シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・グレーター・チャイナ クラス I 受益証券）の上位組入銘柄

組入上位5銘柄	業種	国・地域	組入比率(%)
Taiwan Semiconductor Manufacturing	情報技術	台湾	6.91
Tencent Holdings	コミュニケーション・サービス	中国	6.90
Alibaba Group Holding	一般消費財・サービス	中国	5.95
AIA Group	金融	香港	3.58
China Construction Bank	金融	中国	3.36

< ニューマーケット・シリーズ B R I C ・エクイティ >

順位	銘柄	国名	業種	口数（口）	取得原価（米ドル）		時価（米ドル）		投資比率（%）
					単価	金額	単価	金額	
1	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・B R I C クラス 受益証券	ルクセンブルグ	-	94,616.29	227.33	21,508,890	319.67	30,245,642	99.29

< 参考情報 >

投資対象ファンド（シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・B R I C クラス I 受益証券）の上位組入銘柄

組入上位5銘柄	業種	国名	組入比率(%)
Alibaba Group Holding	一般消費財・サービス	中国	9.26
Tencent Holdings	コミュニケーション・サービス	中国	8.53
China Construction Bank	金融	中国	6.46
HDFC Bank	金融	インド	4.51
Infosys	情報技術	インド	4.14

< グローバル・シリーズ グローバル・ハイイールド >

順位	銘柄	国名	業種	口数（口）	取得原価（米ドル）		時価（米ドル）		投資比率（%）
					単価	金額	単価	金額	
1	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・グローバル・ハイイールド クラス 受益証券	ルクセンブルグ	-	3,068,713.43	48.60	149,136,196	55.38	169,938,320	99.09

< 参考情報 >

投資対象ファンド（シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・グローバル・ハイイールド クラス I 受益証券）の上位組入銘柄

組入上位5銘柄	業種	クーポン(%)	満期日	格付		国名	組入比率(%)
				Moody's	S&P		
Sprint	無線通信	7.125	2024年6月15日	B3	B	米国	1.07
CCO Holdings	ケーブル・衛星	5.00	2028年2月1日	B1	BB	米国	1.00
Pioneer Holdings	航空宇宙・防衛	9.00	2022年11月1日	Caa1	B-	米国	0.87
Cheniere Energy Partners	ミッドストリーム	5.625	2026年10月1日	Ba2	BB	米国	0.80
Everi Payments	テクノロジー	7.50	2025年12月15日	Caa1	CCC+	米国	0.78

<グローバル・シリーズ イールド・エクイティ>

順位	銘柄	国名	業種	口数（口）	取得原価（米ドル）		時価（米ドル）		投資比率（％）
					単価	金額	単価	金額	
1	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・グローバル・エクイティ・イールドクラス 受益証券	ルクセンブルグ	-	224,428.31	206.67	46,383,492	241.06	54,101,223	99.11

<参考情報>

投資対象ファンド（シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・グローバル・エクイティ・イールド クラスⅠ受益証券）の上位組入銘柄

組入上位5銘柄	国名	業種	組入比率(%)
South32	オーストラリア	素材	5.83
Sanofi	フランス	ヘルスケア	5.48
Eni	イタリア	エネルギー	5.24
American International Group	米国	金融	5.07
Standard Chartered	イギリス	金融	4.51

<グローバル・シリーズ コモディティ>

順位	銘柄	国名	業種	口数（口）	取得原価（米ドル）		時価（米ドル）		投資比率（％）
					単価	金額	単価	金額	
1	シュローダー・オルタナティブ・ソリューションズ・コモディティ・ファンド クラスⅩ受益証券	ルクセンブルグ	-	140,211.06	96.40	13,516,995	83.03	11,641,766	98.74

<参考情報>

投資対象ファンド（シュローダー・オルタナティブ・ソリューションズ・コモディティ・ファンド クラスⅩ受益証券）の上位組入銘柄

組入上位5コモディティ	セクター	組入比率(%)
原油	エネルギー	22.0
金	金属	11.2
天然ガス	エネルギー	8.3
大豆関連	農産物	7.6
アルミニウム	金属	5.7

<グローバル・シリーズ ウェルス・プリザベーション>

順位	銘柄	国名	業種	口数（口）	取得原価（ユーロ）		時価（ユーロ）		投資比率（％）
					単価	金額	単価	金額	
1	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ウェルス・プリザベーションクラス 受益証券	ルクセンブルグ	-	313,581.65	22.37	7,016,114	24.16	7,574,626	99.26

（ ）投資不動産物件（2019年3月末日現在）
該当事項なし。

（ ）その他投資資産の主要なもの（2019年3月末日現在）
該当事項なし。

（２）運用実績

純資産の推移

2019年３月末日までの１年間における各月末の純資産の推移は以下の通りである。

<ユーロ・シリーズ ユーロ・ボンド>

	純資産総額		１口当たり純資産価格		
	ユーロ	千円	クラス	クラスの通貨	円
2018年４月末日	36,301,409	4,521,704	A（ユーロ）	17.812ユーロ	2,219
			A（円）	1,427円	-
2018年５月末日	35,521,631	4,424,574	A（ユーロ）	17.523ユーロ	2,183
			A（円）	1,405円	-
2018年６月末日	34,982,673	4,357,442	A（ユーロ）	17.616ユーロ	2,194
			A（円）	1,412円	-
2018年７月末日	34,643,990	4,315,255	A（ユーロ）	17.588ユーロ	2,191
			A（円）	1,410円	-
2018年８月末日	34,252,912	4,266,543	A（ユーロ）	17.447ユーロ	2,173
			A（円）	1,400円	-
2018年９月末日	34,052,080	4,241,527	A（ユーロ）	17.438ユーロ	2,172
			A（円）	1,399円	-
2018年10月末日	34,076,351	4,244,550	A（ユーロ）	17.416ユーロ	2,169
			A（円）	1,398円	-
2018年11月末日	33,754,606	4,204,474	A（ユーロ）	17.356ユーロ	2,162
			A（円）	1,393円	-
2018年12月末日	33,530,305	4,176,535	A（ユーロ）	17.359ユーロ	2,162
			A（円）	1,393円	-
2019年１月末日	34,121,326	4,250,152	A（ユーロ）	17.574ユーロ	2,189
			A（円）	1,410円	-
2019年２月末日	34,081,822	4,245,232	A（ユーロ）	17.592ユーロ	2,191
			A（円）	1,412円	-
2019年３月末日	34,311,708	4,273,866	A（ユーロ）	17.762ユーロ	2,212
			A（円）	1,426円	-

< 参考情報 >

■ 1口当たり純資産価格の推移



■ 純資産総額の推移(サブ・ファンド)



(注) サブ・ファンドの運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を約束、示唆または保証するものではない。以下同じ。

<ユーロ・シリーズ ユーロ・バランス>

	純資産総額		1口当たり純資産価格		
	ユーロ	千円	クラス	クラスの通貨	円
2018年4月末日	33,151,140	4,129,306	A（ユーロ）	24.165ユーロ	3,010
			A（円）	2,111円	-
2018年5月末日	34,250,469	4,266,238	A（ユーロ）	23.948ユーロ	2,983
			A（円）	2,093円	-
2018年6月末日	36,148,370	4,502,641	A（ユーロ）	23.579ユーロ	2,937
			A（円）	2,061円	-
2018年7月末日	36,652,578	4,565,445	A（ユーロ）	24.035ユーロ	2,994
			A（円）	2,102円	-
2018年8月末日	35,874,024	4,468,468	A（ユーロ）	23.618ユーロ	2,942
			A（円）	2,067円	-
2018年9月末日	35,148,347	4,378,078	A（ユーロ）	23.495ユーロ	2,927
			A（円）	2,057円	-
2018年10月末日	33,659,738	4,192,657	A（ユーロ）	22.458ユーロ	2,797
			A（円）	1,967円	-
2018年11月末日	33,108,416	4,123,984	A（ユーロ）	22.099ユーロ	2,753
			A（円）	1,937円	-
2018年12月末日	29,985,692	3,735,018	A（ユーロ）	21.222ユーロ	2,643
			A（円）	1,860円	-
2019年1月末日	30,896,370	3,848,452	A（ユーロ）	22.054ユーロ	2,747
			A（円）	1,933円	-
2019年2月末日	31,335,158	3,903,107	A（ユーロ）	22.349ユーロ	2,784
			A（円）	1,960円	-
2019年3月末日	30,990,154	3,860,134	A（ユーロ）	22.348ユーロ	2,784
			A（円）	1,961円	-

< 参考情報 >

■ 1口当たり純資産価格の推移



■ 純資産総額の推移(サブ・ファンド)

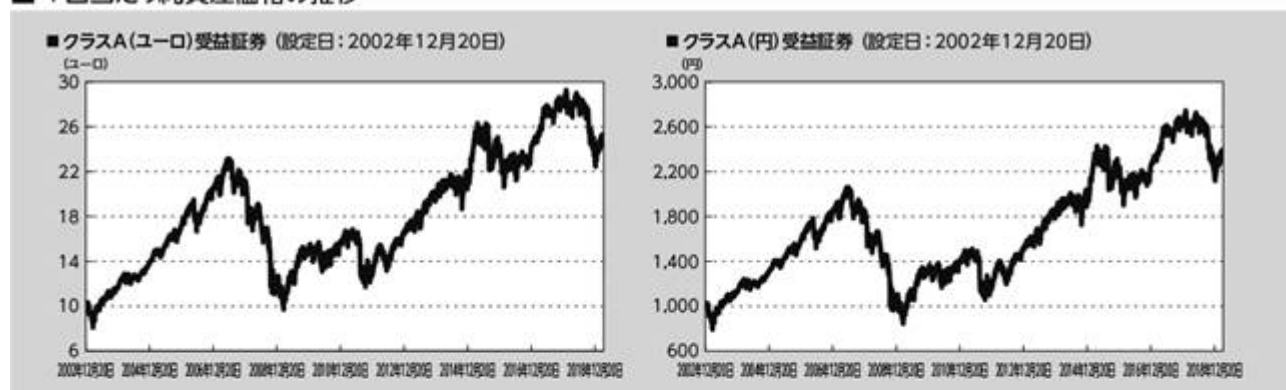


<ユーロ・シリーズ ユーロ・エクイティ>

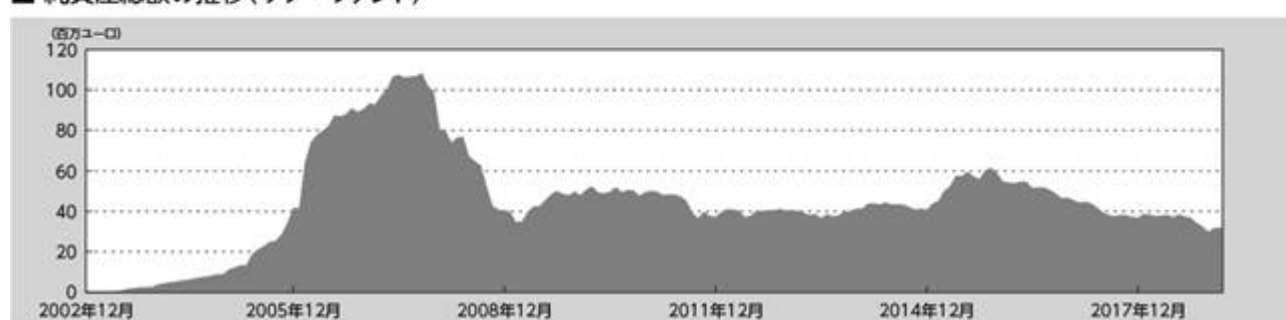
	純資産総額		1口当たり純資産価格		
	ユーロ	千円	クラス	クラスの通貨	円
2018年4月末日	38,057,576	4,740,452	A（ユーロ）	28.233ユーロ	3,517
			A（円）	2,652円	-
2018年5月末日	38,390,742	4,781,951	A（ユーロ）	28.137ユーロ	3,505
			A（円）	2,646円	-
2018年6月末日	37,223,934	4,636,613	A（ユーロ）	27.272ユーロ	3,397
			A（円）	2,565円	-
2018年7月末日	38,582,032	4,805,778	A（ユーロ）	28.255ユーロ	3,519
			A（円）	2,658円	-
2018年8月末日	37,485,938	4,669,248	A（ユーロ）	27.571ユーロ	3,434
			A（円）	2,597円	-
2018年9月末日	36,952,740	4,602,833	A（ユーロ）	27.333ユーロ	3,405
			A（円）	2,575円	-
2018年10月末日	34,299,281	4,272,318	A（ユーロ）	25.240ユーロ	3,144
			A（円）	2,380円	-
2018年11月末日	32,614,441	4,062,455	A（ユーロ）	24.578ユーロ	3,061
			A（円）	2,319円	-
2018年12月末日	29,937,174	3,728,974	A（ユーロ）	22.814ユーロ	2,842
			A（円）	2,153円	-
2019年1月末日	31,794,169	3,960,282	A（ユーロ）	24.220ユーロ	3,017
			A（円）	2,288円	-
2019年2月末日	32,008,128	3,986,932	A（ユーロ）	24.806ユーロ	3,090
			A（円）	2,344円	-
2019年3月末日	31,564,130	3,931,628	A（ユーロ）	24.607ユーロ	3,065
			A（円）	2,328円	-

< 参考情報 >

■ 1口当たり純資産価格の推移



■ 純資産総額の推移(サブ・ファンド)



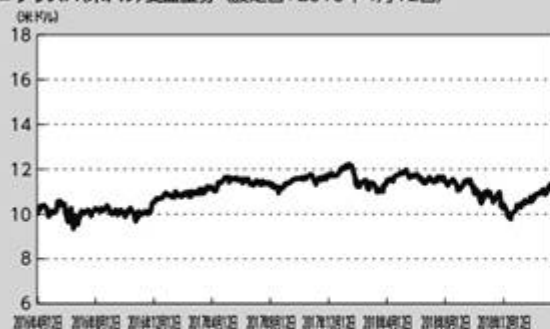
<ユーロ・シリーズ ヨーロピアン・オポチュニティ>

	純資産総額		1口当たり純資産価格		
	ユーロ	千円	クラス	クラスの通貨	円
2018年4月末日	9,953,731	1,239,837	A（米ドル）	11.646米ドル	1,293
			A（ユーロ）	11.243ユーロ	1,400
			A（円）	1,144円	-
2018年5月末日	9,598,113	1,195,541	A（米ドル）	11.672米ドル	1,295
			A（ユーロ）	11.240ユーロ	1,400
			A（円）	1,144円	-
2018年6月末日	10,364,498	1,291,002	A（米ドル）	11.455米ドル	1,271
			A（ユーロ）	11.008ユーロ	1,371
			A（円）	1,121円	-
2018年7月末日	10,572,926	1,316,964	A（米ドル）	11.650米ドル	1,293
			A（ユーロ）	11.171ユーロ	1,391
			A（円）	1,138円	-
2018年8月末日	10,346,124	1,288,713	A（米ドル）	11.404米ドル	1,266
			A（ユーロ）	10.905ユーロ	1,358
			A（円）	1,112円	-
2018年9月末日	10,339,508	1,287,889	A（米ドル）	11.402米ドル	1,266
			A（ユーロ）	10.878ユーロ	1,355
			A（円）	1,109円	-
2018年10月末日	9,899,810	1,233,120	A（米ドル）	10.844米ドル	1,204
			A（ユーロ）	10.323ユーロ	1,286
			A（円）	1,053円	-
2018年11月末日	8,829,360	1,099,785	A（米ドル）	10.799米ドル	1,199
			A（ユーロ）	10.255ユーロ	1,277
			A（円）	1,047円	-
2018年12月末日	8,146,159	1,014,686	A（米ドル）	9.998米ドル	1,110
			A（ユーロ）	9.470ユーロ	1,180
			A（円）	967円	-
2019年1月末日	8,463,150	1,054,170	A（米ドル）	10.543米ドル	1,170
			A（ユーロ）	9.957ユーロ	1,240
			A（円）	1,017円	-
2019年2月末日	8,622,819	1,074,058	A（米ドル）	10.958米ドル	1,216
			A（ユーロ）	10.326ユーロ	1,286
			A（円）	1,055円	-
2019年3月末日	8,795,245	1,095,536	A（米ドル）	11.187米ドル	1,242
			A（ユーロ）	10.516ユーロ	1,310
			A（円）	1,076円	-

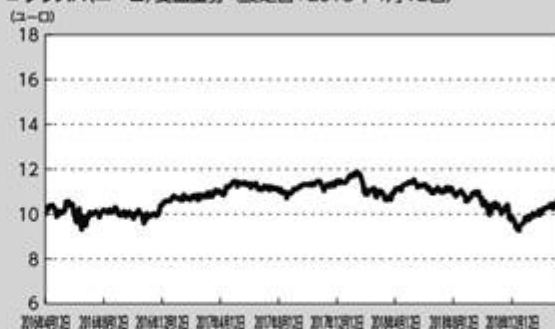
< 参考情報 >

■ 1口当たり純資産価格の推移

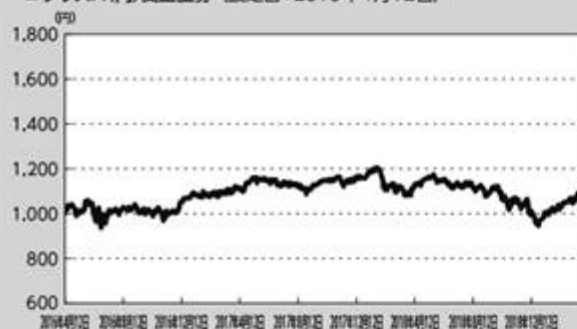
■ クラスA(米ドル) 受益証券 (設定日: 2016年4月12日)



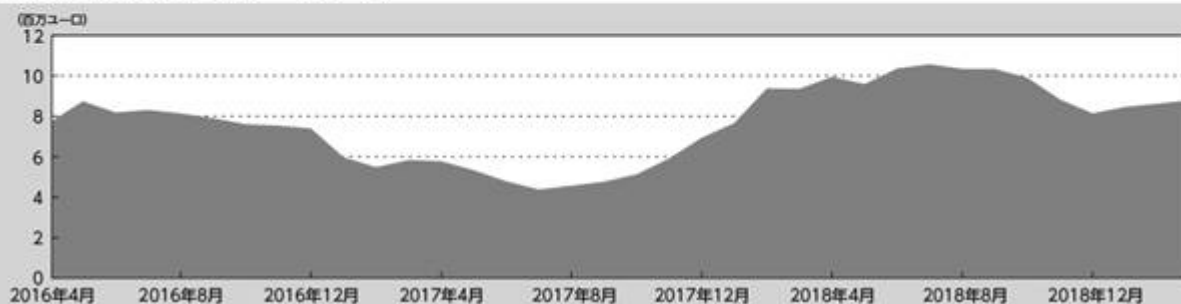
■ クラスA(ユーロ) 受益証券 (設定日: 2016年4月12日)



■ クラスA(円) 受益証券 (設定日: 2016年4月12日)



■ 純資産総額の推移(サブ・ファンド)



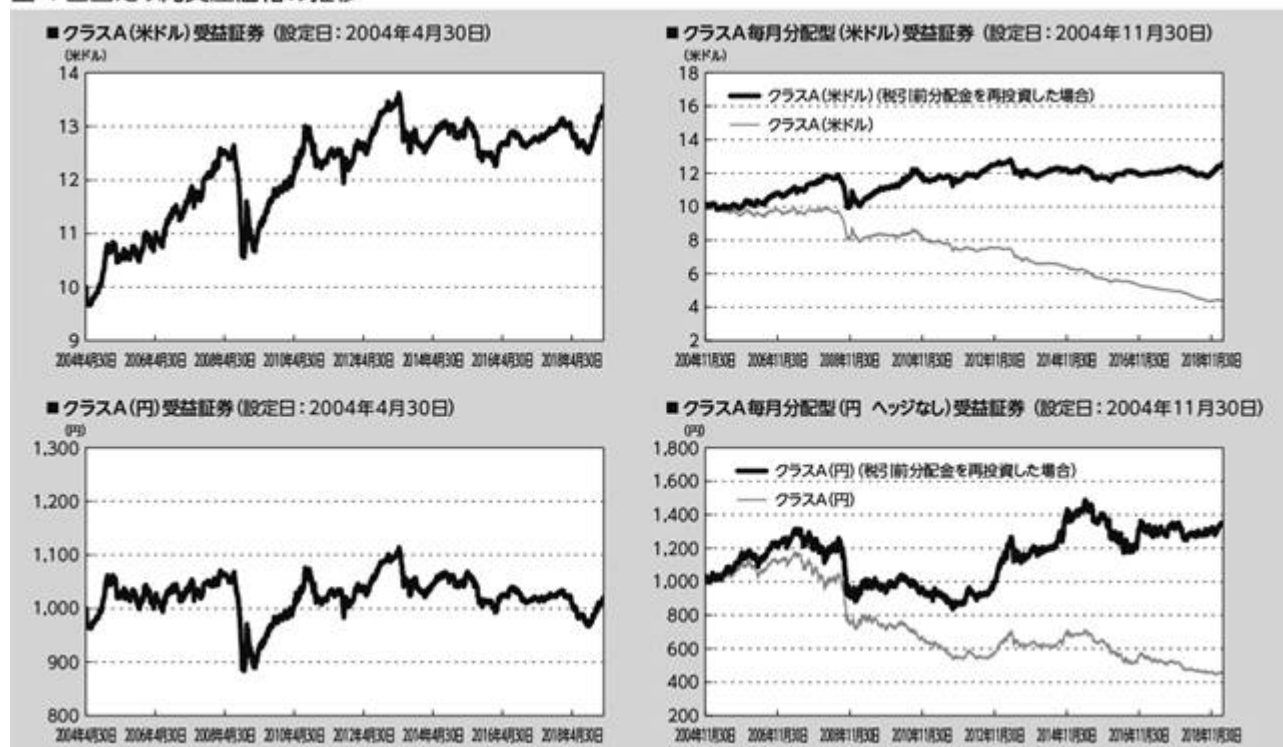
<ニューマーケット・シリーズ アジア・ボンド>

	純資産総額		1口当たり純資産価格		
	米ドル	千円	クラス	クラスの通貨	円
2018年4月末日	32,008,243	3,552,595	A（米ドル）	12.917米ドル	1,434
			A（円）	1,011円	-
			A 毎月分配型（米ドル）	4.737米ドル	526
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	480円	-
2018年5月末日	31,500,811	3,496,275	A（米ドル）	12.856米ドル	1,427
			A（円）	1,004円	-
			A 毎月分配型（米ドル）	4.674米ドル	519
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	472円	-
2018年6月末日	30,628,056	3,399,408	A（米ドル）	12.647米ドル	1,404
			A（円）	985円	-
			A 毎月分配型（米ドル）	4.559米ドル	506
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	468円	-
2018年7月末日	29,913,836	3,320,137	A（米ドル）	12.696米ドル	1,409
			A（円）	987円	-
			A 毎月分配型（米ドル）	4.537米ドル	504
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	469円	-
2018年8月末日	29,681,419	3,294,341	A（米ドル）	12.711米ドル	1,411
			A（円）	986円	-
			A 毎月分配型（米ドル）	4.502米ドル	500
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	463円	-
2018年9月末日	29,165,989	3,237,133	A（米ドル）	12.629米ドル	1,402
			A（円）	978円	-
			A 毎月分配型（米ドル）	4.433米ドル	492
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	466円	-

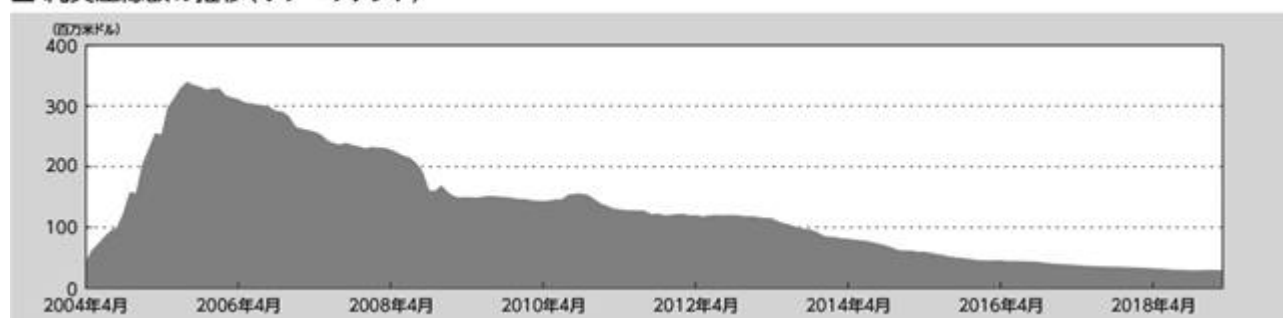
	純資産総額		1口当たり純資産価格		
	米ドル	千円	クラス	クラスの通貨	円
2018年10月末日	28,472,358	3,160,147	A（米ドル）	12.531米ドル	1,391
			A（円）	968円	-
			A 毎月分配型（米ドル）	4.358米ドル	484
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	459円	-
2018年11月末日	28,714,344	3,187,005	A（米ドル）	12.742米ドル	1,414
			A（円）	982円	-
			A 毎月分配型（米ドル）	4.392米ドル	487
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	463円	-
2018年12月末日	28,927,496	3,210,663	A（米ドル）	12.875米ドル	1,429
			A（円）	989円	-
			A 毎月分配型（米ドル）	4.397米ドル	488
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	451円	-
2019年 1 月末日	29,501,346	3,274,354	A（米ドル）	13.160米ドル	1,461
			A（円）	1,008円	-
			A 毎月分配型（米ドル）	4.454米ドル	494
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	449円	-
2019年 2 月末日	29,142,967	3,234,578	A（米ドル）	13.213米ドル	1,467
			A（円）	1,010円	-
			A 毎月分配型（米ドル）	4.432米ドル	492
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	458円	-
2019年 3 月末日	29,186,590	3,239,420	A（米ドル）	13.363米ドル	1,483
			A（円）	1,019円	-
			A 毎月分配型（米ドル）	4.441米ドル	493
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	457円	-

< 参考情報 >

■ 1口当たり純資産価格の推移



■ 純資産総額の推移(サブ・ファンド)



<ニューマーケット・シリーズ エマージング・ボンド>

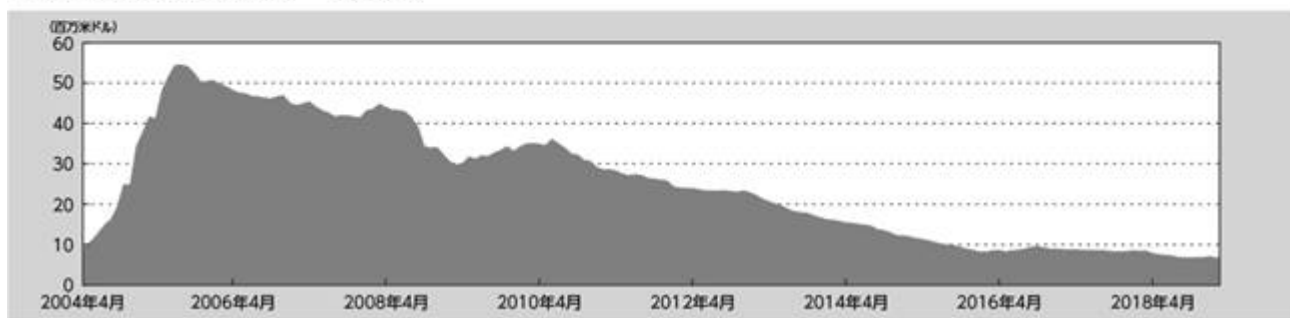
	純資産総額		1口当たり純資産価格		
	米ドル	千円	クラス	クラスの通貨	円
2018年4月末日	7,854,593	871,781	A（米ドル）	14.899米ドル	1,654
			A（円）	1,167円	-
2018年5月末日	7,524,395	835,133	A（米ドル）	14.540米ドル	1,614
			A（円）	1,136円	-
2018年6月末日	7,408,190	822,235	A（米ドル）	14.356米ドル	1,593
			A（円）	1,119円	-
2018年7月末日	7,238,158	803,363	A（米ドル）	14.439米ドル	1,603
			A（円）	1,123円	-
2018年8月末日	6,862,037	761,617	A（米ドル）	14.006米ドル	1,555
			A（円）	1,087円	-
2018年9月末日	6,789,558	753,573	A（米ドル）	14.032米ドル	1,557
			A（円）	1,087円	-
2018年10月末日	6,791,775	753,819	A（米ドル）	14.068米ドル	1,561
			A（円）	1,088円	-
2018年11月末日	6,821,148	757,079	A（米ドル）	14.147米ドル	1,570
			A（円）	1,092円	-
2018年12月末日	6,841,050	759,288	A（米ドル）	14.178米ドル	1,574
			A（円）	1,090円	-
2019年1月末日	7,008,875	777,915	A（米ドル）	14.544米ドル	1,614
			A（円）	1,115円	-
2019年2月末日	6,778,235	752,316	A（米ドル）	14.436米ドル	1,602
			A（円）	1,105円	-
2019年3月末日	6,831,151	758,189	A（米ドル）	14.329米ドル	1,590
			A（円）	1,094円	-

< 参考情報 >

■ 1口当たり純資産価格の推移



■ 純資産総額の推移(サブ・ファンド)

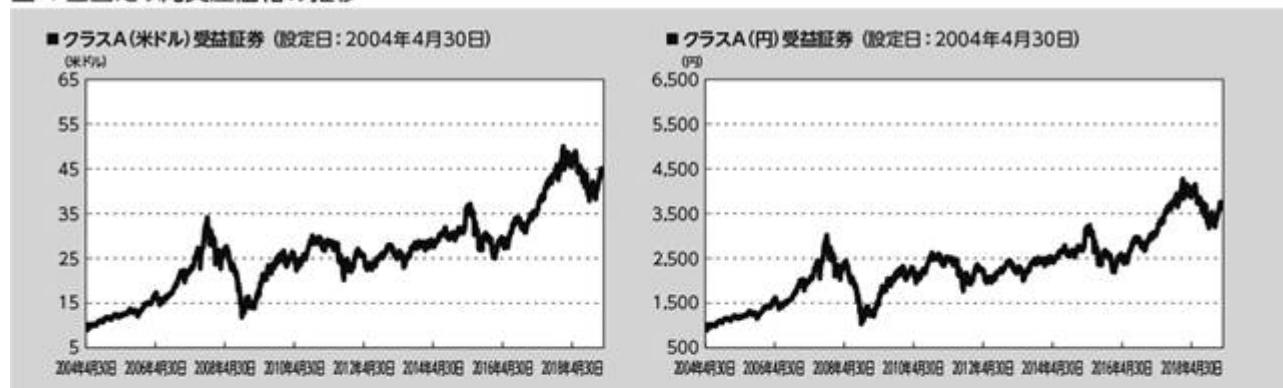
[次へ](#)

<ニューマーケット・シリーズ グレーター・チャイナ・エクイティ>

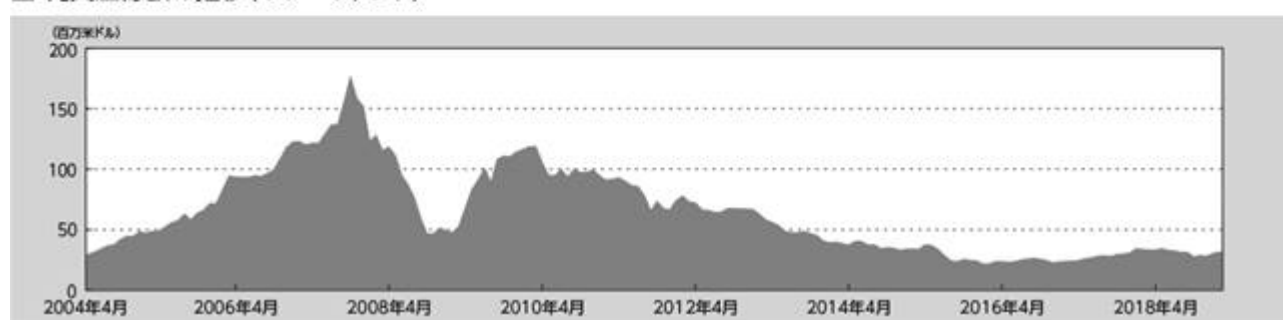
	純資産総額		1口当たり純資産価格		
	米ドル	千円	クラス	クラスの通貨	円
2018年4月末日	33,279,712	3,693,715	A（米ドル）	45.674米ドル	5,069
			A（円）	3,884円	-
2018年5月末日	34,472,561	3,826,110	A（米ドル）	47.280米ドル	5,248
			A（円）	4,013円	-
2018年6月末日	33,008,314	3,663,593	A（米ドル）	45.164米ドル	5,013
			A（円）	3,826円	-
2018年7月末日	32,715,373	3,631,079	A（米ドル）	45.024米ドル	4,997
			A（円）	3,807円	-
2018年8月末日	31,265,812	3,470,192	A（米ドル）	43.623米ドル	4,842
			A（円）	3,680円	-
2018年9月末日	31,382,064	3,483,095	A（米ドル）	43.894米ドル	4,872
			A（円）	3,696円	-
2018年10月末日	27,665,958	3,070,645	A（米ドル）	38.815米ドル	4,308
			A（円）	3,263円	-
2018年11月末日	28,824,444	3,199,225	A（米ドル）	40.595米ドル	4,506
			A（円）	3,407円	-
2018年12月末日	28,167,941	3,126,360	A（米ドル）	39.137米ドル	4,344
			A（円）	3,276円	-
2019年1月末日	30,417,686	3,376,059	A（米ドル）	41.964米ドル	4,658
			A（円）	3,505円	-
2019年2月末日	31,641,448	3,511,884	A（米ドル）	44.212米ドル	4,907
			A（円）	3,686円	-
2019年3月末日	31,563,980	3,503,286	A（米ドル）	44.924米ドル	4,986
			A（円）	3,739円	-

< 参考情報 >

■ 1口当たり純資産価格の推移



■ 純資産総額の推移(サブ・ファンド)



<ニューマーケット・シリーズ B R I C ・エクイティ>

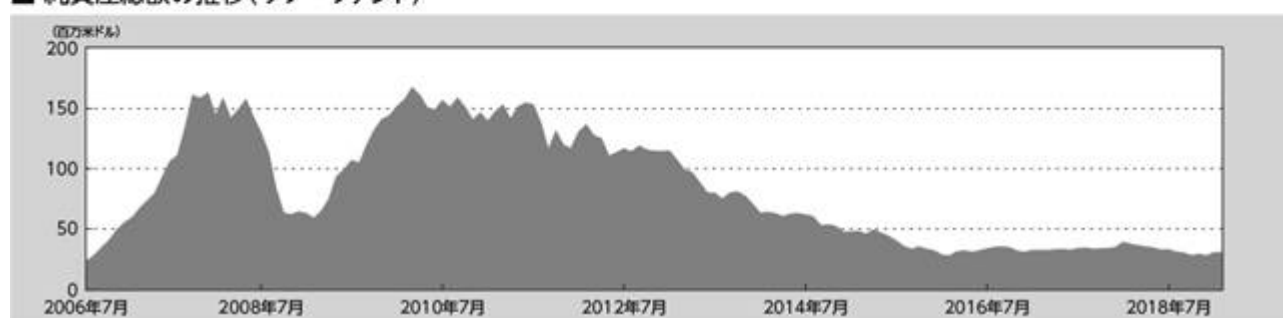
	純資産総額		1口当たり純資産価格		
	米ドル	千円	クラス	クラスの通貨	円
2018年4月末日	35,081,466	3,893,692	A（米ドル）	17.819米ドル	1,978
			A（円）	1,637円	-
2018年5月末日	34,199,498	3,795,802	A（米ドル）	17.922米ドル	1,989
			A（円）	1,643円	-
2018年6月末日	32,473,004	3,604,179	A（米ドル）	17.254米ドル	1,915
			A（円）	1,579円	-
2018年7月末日	32,757,306	3,635,733	A（米ドル）	17.535米ドル	1,946
			A（円）	1,601円	-
2018年8月末日	30,729,151	3,410,628	A（米ドル）	16.603米ドル	1,843
			A（円）	1,513円	-
2018年9月末日	30,052,621	3,335,540	A（米ドル）	16.674米ドル	1,851
			A（円）	1,516円	-
2018年10月末日	27,778,341	3,083,118	A（米ドル）	15.398米ドル	1,709
			A（円）	1,398円	-
2018年11月末日	28,949,944	3,213,154	A（米ドル）	16.169米ドル	1,795
			A（円）	1,465円	-
2018年12月末日	27,601,434	3,063,483	A（米ドル）	15.427米ドル	1,712
			A（円）	1,394円	-
2019年1月末日	30,353,060	3,368,886	A（米ドル）	16.986米ドル	1,885
			A（円）	1,531円	-
2019年2月末日	30,302,292	3,363,251	A（米ドル）	17.316米ドル	1,922
			A（円）	1,558円	-
2019年3月末日	30,460,731	3,380,837	A（米ドル）	17.603米ドル	1,954
			A（円）	1,581円	-

< 参考情報 >

■ 1口当たり純資産価格の推移



■ 純資産総額の推移(サブ・ファンド)



<グローバル・シリーズ グローバル・ハイイールド>

	純資産総額		1口当たり純資産価格		
	米ドル	千円	クラス	クラスの通貨	円
2018年4月末日	183,070,728	20,319,020	A（米ドル）	18.604米ドル	2,065
			A（円）	1,770円	-
			A（豪ドル）	22.921豪ドル	1,803
			A（ユーロ）	17.673ユーロ	2,201
			A 毎月分配型（米ドル）	6.991米ドル	776
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	850円	-
			A 毎月分配型（ユーロ）	6.597ユーロ	822
			A 毎月分配型（豪ドル）	6.367豪ドル	501
2018年5月末日	176,791,902	19,622,133	A（米ドル）	18.408米ドル	2,043
			A（円）	1,747円	-
			A（豪ドル）	22.679豪ドル	1,783
			A（ユーロ）	17.437ユーロ	2,172
			A 毎月分配型（米ドル）	6.848米ドル	760
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	830円	-
			A 毎月分配型（ユーロ）	6.439ユーロ	802
			A 毎月分配型（豪ドル）	6.220豪ドル	489
2018年6月末日	178,012,356	19,757,591	A（米ドル）	18.391米ドル	2,041
			A（円）	1,742円	-
			A（豪ドル）	22.661豪ドル	1,782
			A（ユーロ）	17.380ユーロ	2,165
			A 毎月分配型（米ドル）	6.772米ドル	752
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	836円	-
			A 毎月分配型（ユーロ）	6.349ユーロ	791
			A 毎月分配型（豪ドル）	6.136豪ドル	483

	純資産総額		1口当たり純資産価格		
	米ドル	千円	クラス	クラスの通貨	円
2018年7月末日	178,539,008	19,816,044	A（米ドル）	18.619米ドル	2,067
			A（円）	1,760円	-
			A（豪ドル）	22.939豪ドル	1,804
			A（ユーロ）	17.562ユーロ	2,188
			A 毎月分配型（米ドル）	6.786米ドル	753
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	846円	-
			A 毎月分配型（ユーロ）	6.345ユーロ	790
			A 毎月分配型（豪ドル）	6.131豪ドル	482
2018年8月末日	175,903,688	19,523,550	A（米ドル）	18.662米ドル	2,071
			A（円）	1,761円	-
			A（豪ドル）	22.985豪ドル	1,808
			A（ユーロ）	17.555ユーロ	2,187
			A 毎月分配型（米ドル）	6.731米ドル	747
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	836円	-
			A 毎月分配型（ユーロ）	6.273ユーロ	781
			A 毎月分配型（豪ドル）	6.064豪ドル	477
2018年9月末日	174,180,870	19,332,335	A（米ドル）	18.750米ドル	2,081
			A（円）	1,765円	-
			A（豪ドル）	23.098豪ドル	1,816
			A（ユーロ）	17.605ユーロ	2,193
			A 毎月分配型（米ドル）	6.693米ドル	743
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	852円	-
			A 毎月分配型（ユーロ）	6.221ユーロ	775
			A 毎月分配型（豪ドル）	6.013豪ドル	473

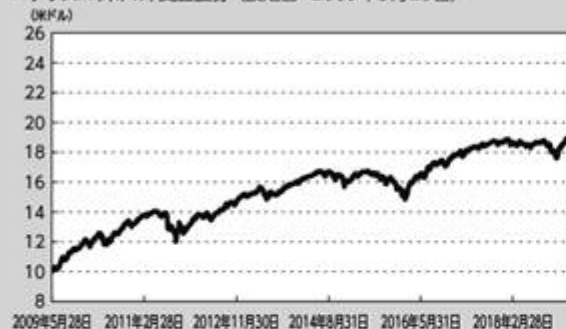
	純資産総額		1口当たり純資産価格		
	米ドル	千円	クラス	クラスの通貨	円
2018年10月末日	168,775,416	18,732,383	A（米ドル）	18.413米ドル	2,044
			A（円）	1,730円	-
			A（豪ドル）	22.679豪ドル	1,783
			A（ユーロ）	17.246ユーロ	2,148
			A 毎月分配型（米ドル）	6.503米ドル	722
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	830円	-
			A 毎月分配型（ユーロ）	6.026ユーロ	751
			A 毎月分配型（豪ドル）	5.826豪ドル	458
2018年11月末日	167,142,845	18,551,184	A（米ドル）	18.077米ドル	2,006
			A（円）	1,695円	-
			A（豪ドル）	22.260豪ドル	1,751
			A（ユーロ）	16.884ユーロ	2,103
			A 毎月分配型（米ドル）	6.316米ドル	701
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	809円	-
			A 毎月分配型（ユーロ）	5.831ユーロ	726
			A 毎月分配型（豪ドル）	5.640豪ドル	444
2018年12月末日	159,409,199	17,692,827	A（米ドル）	17.627米ドル	1,956
			A（円）	1,648円	-
			A（豪ドル）	21.688豪ドル	1,706
			A（ユーロ）	16.411ユーロ	2,044
			A 毎月分配型（米ドル）	6.090米ドル	676
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	760円	-
			A 毎月分配型（ユーロ）	5.599ユーロ	697
			A 毎月分配型（豪ドル）	5.416豪ドル	426

	純資産総額		1口当たり純資産価格		
	米ドル	千円	クラス	クラスの通貨	円
2019年1月末日	166,796,400	18,512,732	A（米ドル）	18.408米ドル	2,043
			A（円）	1,716円	-
			A（豪ドル）	22.627豪ドル	1,779
			A（ユーロ）	17.087ユーロ	2,128
			A 毎月分配型（米ドル）	6.288米ドル	698
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	774円	-
			A 毎月分配型（ユーロ）	5.758ユーロ	717
			A 毎月分配型（豪ドル）	5.568豪ドル	438
2019年2月末日	168,977,197	18,754,779	A（米ドル）	18.776米ドル	2,084
			A（円）	1,747円	-
			A（豪ドル）	23.073豪ドル	1,814
			A（ユーロ）	17.389ユーロ	2,166
			A 毎月分配型（米ドル）	6.343米ドル	704
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	800円	-
			A 毎月分配型（ユーロ）	5.789ユーロ	721
			A 毎月分配型（豪ドル）	5.596豪ドル	440
2019年3月末日	171,502,749	19,035,090	A（米ドル）	18.966米ドル	2,105
			A（円）	1,761円	-
			A（豪ドル）	23.295豪ドル	1,832
			A（ユーロ）	17.519ユーロ	2,182
			A 毎月分配型（米ドル）	6.337米ドル	703
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	799円	-
			A 毎月分配型（ユーロ）	5.762ユーロ	718
			A 毎月分配型（豪ドル）	5.569豪ドル	438

< 参考情報 >

■ 1口当たり純資産価格の推移

■ クラスA(米ドル)受益証券（設定日：2009年5月28日）



■ クラスA毎月分配型(米ドル)受益証券（設定日：2010年3月31日）



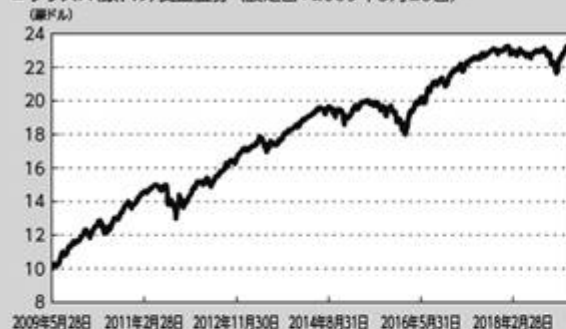
■ クラスA(ユーロ)受益証券（設定日：2009年5月28日）



■ クラスA毎月分配型(ユーロ)受益証券（設定日：2010年3月31日）



■ クラスA(豪ドル)受益証券（設定日：2009年5月28日）



■ クラスA毎月分配型(豪ドル)受益証券（設定日：2010年3月31日）



■ クラスA(円)受益証券（設定日：2009年5月28日）

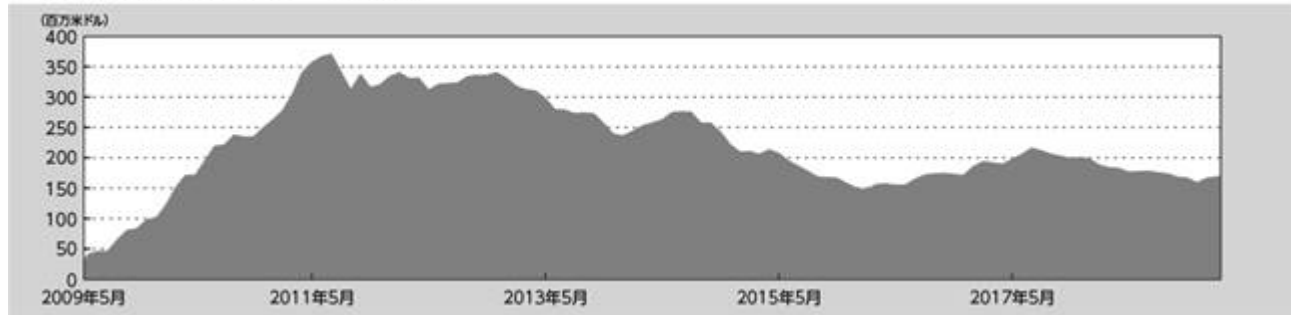


■ クラスA毎月分配型(円 ヘッジなし)受益証券（設定日：2010年3月31日）



（注）税引前分配金を再投資した場合の1口当たり純資産価格は、課税前分配金を再投資した場合の1口当たり純資産価格である。

■ 純資産総額の推移(サブ・ファンド)



<グローバル・シリーズ イールド・エクイティ>

	純資産総額		1口当たり純資産価格		
	米ドル	千円	クラス	クラスの通貨	円
2018年4月末日	53,201,567	5,904,842	A（米ドル）	16.868米ドル	1,872
			A（円）	1,514円	-
			A 毎月分配型（米ドル）	11.242米ドル	1,248
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	977円	-
			A（ユーロ ヘッジなし）	22.497ユーロ	2,802
			A（豪ドル ヘッジなし）	24.379豪ドル	1,917
			A 毎月分配型（ユーロ ヘッジなし）	18.785ユーロ	2,340
			A 毎月分配型（豪ドル ヘッジなし）	20.130豪ドル	1,583
2018年5月末日	53,759,759	5,966,796	A（米ドル）	16.496米ドル	1,831
			A（円）	1,478円	-
			A 毎月分配型（米ドル）	10.969米ドル	1,217
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	949円	-
			A（ユーロ ヘッジなし）	22.778ユーロ	2,837
			A（豪ドル ヘッジなし）	23.773豪ドル	1,870
			A 毎月分配型（ユーロ ヘッジなし）	18.994ユーロ	2,366
			A 毎月分配型（豪ドル ヘッジなし）	19.605豪ドル	1,542
2018年6月末日	54,632,516	6,063,663	A（米ドル）	16.254米ドル	1,804
			A（円）	1,453円	-
			A 毎月分配型（米ドル）	10.784米ドル	1,197
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	948円	-
			A（ユーロ ヘッジなし）	22.496ユーロ	2,802
			A（豪ドル ヘッジなし）	24.059豪ドル	1,892
			A 毎月分配型（ユーロ ヘッジなし）	18.735ユーロ	2,334
			A 毎月分配型（豪ドル ヘッジなし）	19.815豪ドル	1,558

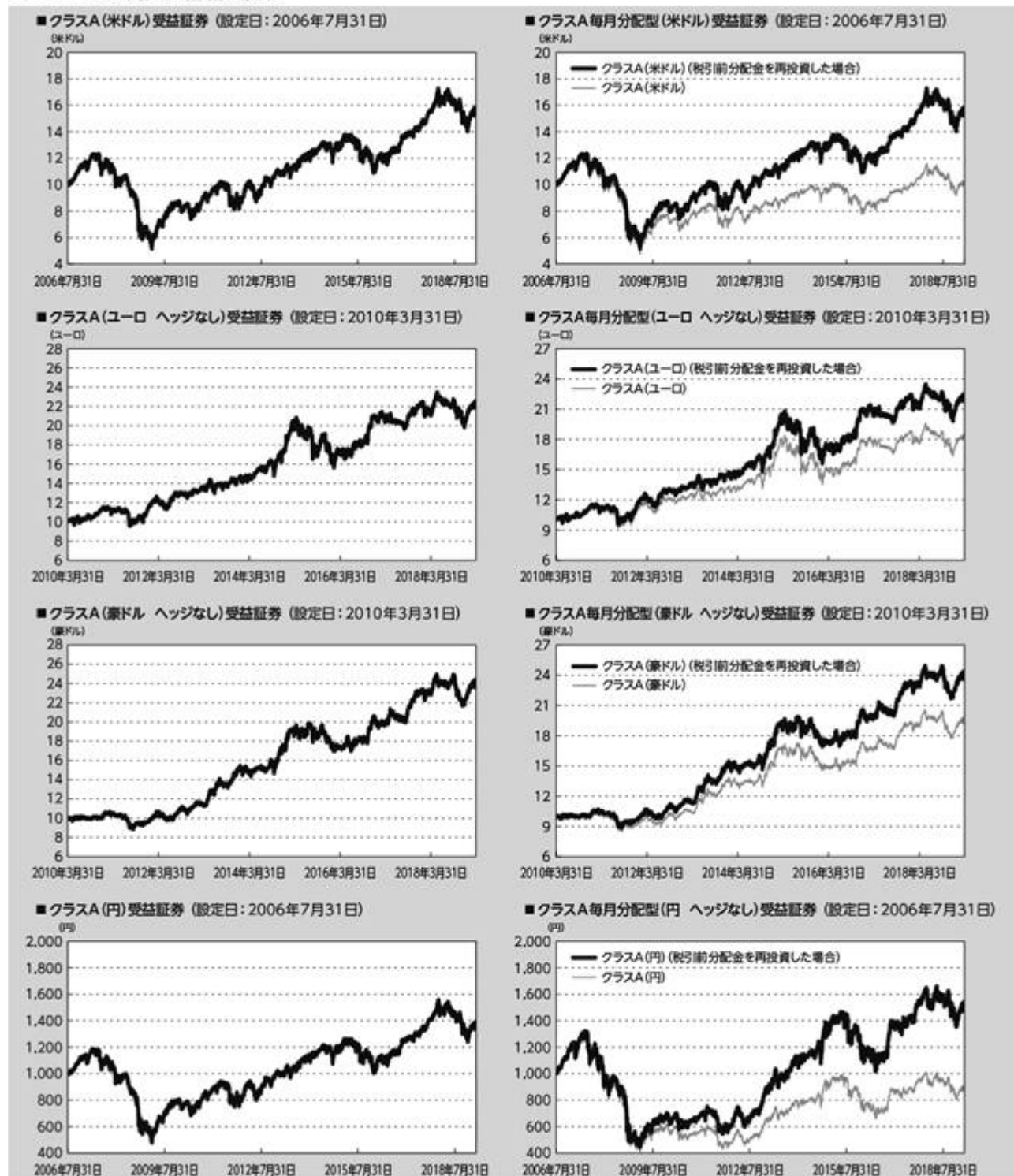
	純資産総額		1口当たり純資産価格		
	米ドル	千円	クラス	クラスの通貨	円
2018年7月末日	56,905,756	6,315,970	A（米ドル）	16.410米ドル	1,821
			A（円）	1,464円	-
			A 毎月分配型 （米ドル）	10.862米ドル	1,206
			A 毎月分配型 （円 ヘッジなし）	962円	-
			A （ユーロ ヘッジなし）	22.552ユーロ	2,809
			A （豪ドル ヘッジなし）	24.145豪ドル	1,899
			A 毎月分配型 （ユーロ ヘッジなし）	18.756ユーロ	2,336
			A 毎月分配型 （豪ドル ヘッジなし）	19.861豪ドル	1,562
2018年8月末日	55,529,191	6,163,185	A（米ドル）	15.923米ドル	1,767
			A（円）	1,418円	-
			A 毎月分配型 （米ドル）	10.515米ドル	1,167
			A 毎月分配型 （円 ヘッジなし）	925円	-
			A （ユーロ ヘッジなし）	22.048ユーロ	2,746
			A （豪ドル ヘッジなし）	24.087豪ドル	1,894
			A 毎月分配型 （ユーロ ヘッジなし）	18.313ユーロ	2,281
			A 毎月分配型 （豪ドル ヘッジなし）	19.788豪ドル	1,556
2018年9月末日	57,559,140	6,388,489	A（米ドル）	16.262米ドル	1,805
			A（円）	1,445円	-
			A 毎月分配型 （米ドル）	10.713米ドル	1,189
			A 毎月分配型 （円 ヘッジなし）	964円	-
			A （ユーロ ヘッジなし）	22.623ユーロ	2,818
			A （豪ドル ヘッジなし）	24.610豪ドル	1,935
			A 毎月分配型 （ユーロ ヘッジなし）	18.765ユーロ	2,337
			A 毎月分配型 （豪ドル ヘッジなし）	20.193豪ドル	1,588

	純資産総額		1口当たり純資産価格		
	米ドル	千円	クラス	クラスの通貨	円
2018年10月末日	54,154,649	6,010,624	A（米ドル）	14.994米ドル	1,664
			A（円）	1,330円	-
			A 毎月分配型 （米ドル）	9.854米ドル	1,094
			A 毎月分配型 （円 ヘッジなし）	886円	-
			A （ユーロ ヘッジなし）	21.349ユーロ	2,659
			A （豪ドル ヘッジなし）	23.122豪ドル	1,818
			A 毎月分配型 （ユーロ ヘッジなし）	17.684ユーロ	2,203
			A 毎月分配型 （豪ドル ヘッジなし）	18.948豪ドル	1,490
2018年11月末日	55,141,263	6,120,129	A（米ドル）	14.856米ドル	1,649
			A（円）	1,315円	-
			A 毎月分配型 （米ドル）	9.740米ドル	1,081
			A 毎月分配型 （円 ヘッジなし）	877円	-
			A （ユーロ ヘッジなし）	21.083ユーロ	2,626
			A （豪ドル ヘッジなし）	22.221豪ドル	1,747
			A 毎月分配型 （ユーロ ヘッジなし）	17.439ユーロ	2,172
			A 毎月分配型 （豪ドル ヘッジなし）	18.186豪ドル	1,430
2018年12月末日	53,934,911	5,986,236	A（米ドル）	14.351米ドル	1,593
			A（円）	1,267円	-
			A 毎月分配型 （米ドル）	9.383米ドル	1,041
			A 毎月分配型 （円 ヘッジなし）	821円	-
			A （ユーロ ヘッジなし）	20.182ユーロ	2,514
			A （豪ドル ヘッジなし）	22.224豪ドル	1,748
			A 毎月分配型 （ユーロ ヘッジなし）	16.669ユーロ	2,076
			A 毎月分配型 （豪ドル ヘッジなし）	18.163豪ドル	1,428

	純資産総額		1口当たり純資産価格		
	米ドル	千円	クラス	クラスの通貨	円
2019年1月末日	57,588,541	6,391,752	A（米ドル）	15.446米ドル	1,714
			A（円）	1,360円	-
			A 毎月分配型 （米ドル）	10.073米ドル	1,118
			A 毎月分配型 （円 ヘッジなし）	867円	-
			A （ユーロ ヘッジなし）	21.658ユーロ	2,698
			A （豪ドル ヘッジなし）	23.199豪ドル	1,824
			A 毎月分配型 （ユーロ ヘッジなし）	17.862ユーロ	2,225
			A 毎月分配型 （豪ドル ヘッジなし）	18.934豪ドル	1,489
2019年2月末日	56,891,880	6,314,430	A（米ドル）	15.648米ドル	1,737
			A（円）	1,375円	-
			A 毎月分配型 （米ドル）	10.180米ドル	1,130
			A 毎月分配型 （円 ヘッジなし）	896円	-
			A （ユーロ ヘッジなし）	22.151ユーロ	2,759
			A （豪ドル ヘッジなし）	24.011豪ドル	1,888
			A 毎月分配型 （ユーロ ヘッジなし）	18.243ユーロ	2,272
			A 毎月分配型 （豪ドル ヘッジなし）	19.572豪ドル	1,539
2019年3月末日	54,587,477	6,058,664	A（米ドル）	15.485米ドル	1,719
			A（円）	1,358円	-
			A 毎月分配型 （米ドル）	10.048米ドル	1,115
			A 毎月分配型 （円 ヘッジなし）	882円	-
			A （ユーロ ヘッジなし）	22.213ユーロ	2,767
			A （豪ドル ヘッジなし）	23.849豪ドル	1,875
			A 毎月分配型 （ユーロ ヘッジなし）	18.270ユーロ	2,276
			A 毎月分配型 （豪ドル ヘッジなし）	19.414豪ドル	1,527

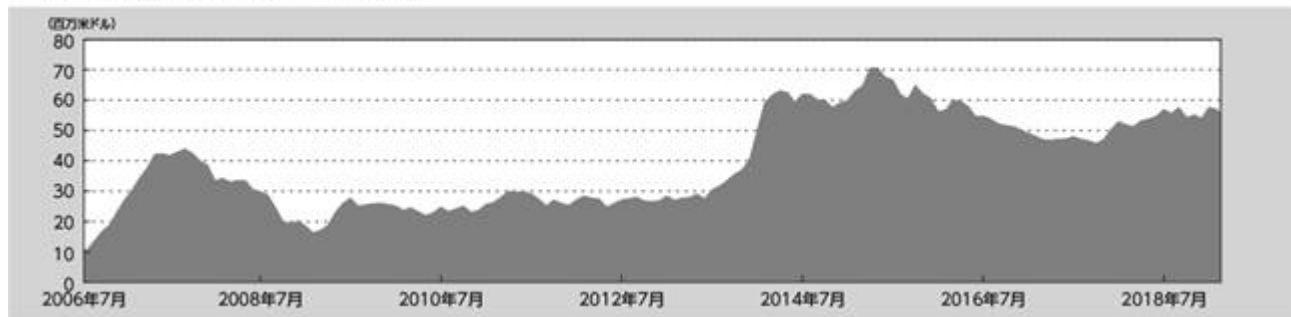
< 参考情報 >

■ 1口当たり純資産価格の推移



(注) 税引前分配金を再投資した場合の1口当たり純資産価格は、課税前分配金を再投資した場合の1口当たり純資産価格である。

■ 純資産総額の推移(サブ・ファンド)



< グローバル・シリーズ コモディティ >

	純資産総額		1口当たり純資産価格		
	米ドル	千円	クラス	クラスの通貨	円
2018年4月末日	16,949,584	1,881,234	A（米ドル）	5.336米ドル	592
			A（円）	509円	-
			A（豪ドル）	6.132豪ドル	482
			A（ユーロ）	4.900ユーロ	610
2018年5月末日	16,256,613	1,804,321	A（米ドル）	5.423米ドル	602
			A（円）	516円	-
			A（豪ドル）	6.229豪ドル	490
			A（ユーロ）	4.965ユーロ	618
2018年6月末日	15,091,538	1,675,010	A（米ドル）	5.160米ドル	573
			A（円）	490円	-
			A（豪ドル）	5.925豪ドル	466
			A（ユーロ）	4.713ユーロ	587
2018年7月末日	14,589,988	1,619,343	A（米ドル）	5.111米ドル	567
			A（円）	484円	-
			A（豪ドル）	5.867豪ドル	461
			A（ユーロ）	4.656ユーロ	580
2018年8月末日	14,049,174	1,559,318	A（米ドル）	4.992米ドル	554
			A（円）	472円	-
			A（豪ドル）	5.728豪ドル	450
			A（ユーロ）	4.533ユーロ	565
2018年9月末日	13,896,754	1,542,401	A（米ドル）	5.010米ドル	556
			A（円）	473円	-
			A（豪ドル）	5.748豪ドル	452
			A（ユーロ）	4.541ユーロ	566
2018年10月末日	13,194,878	1,464,500	A（米ドル）	4.890米ドル	543
			A（円）	460円	-
			A（豪ドル）	5.610豪ドル	441
			A（ユーロ）	4.422ユーロ	551
2018年11月末日	12,807,969	1,421,556	A（米ドル）	4.784米ドル	531
			A（円）	449円	-
			A（豪ドル）	5.485豪ドル	431
			A（ユーロ）	4.312ユーロ	537
2018年12月末日	11,963,909	1,327,874	A（米ドル）	4.538米ドル	504
			A（円）	425円	-
			A（豪ドル）	5.197豪ドル	409
			A（ユーロ）	4.077ユーロ	508

	純資産総額		1口当たり純資産価格		
	米ドル	千円	クラス	クラスの通貨	円
2019年1月末日	12,677,082	1,407,029	A（米ドル）	4.767米ドル	529
			A（円）	445円	-
			A（豪ドル）	5.452豪ドル	429
			A（ユーロ）	4.270ユーロ	532
2019年2月末日	12,348,263	1,370,534	A（米ドル）	4.761米ドル	528
			A（円）	444円	-
			A（豪ドル）	5.443豪ドル	428
			A（ユーロ）	4.254ユーロ	530
2019年3月末日	11,790,095	1,308,583	A（米ドル）	4.757米ドル	528
			A（円）	442円	-
			A（豪ドル）	5.434豪ドル	427
			A（ユーロ）	4.238ユーロ	528

< 参考情報 >

■ 1口当たり純資産価格の推移

■ クラスA(米ドル) 受益証券 (設定日: 2010年3月31日)



■ クラスA(ユーロ) 受益証券 (設定日: 2010年3月31日)



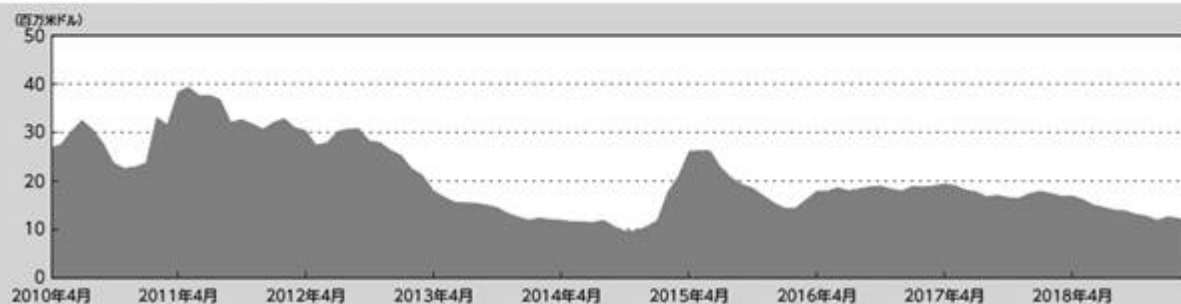
■ クラスA(豪ドル) 受益証券 (設定日: 2010年3月31日)



■ クラスA(円) 受益証券 (設定日: 2010年3月31日)



■ 純資産総額の推移(サブ・ファンド)



<グローバル・シリーズ ウェルス・プリザベーション>

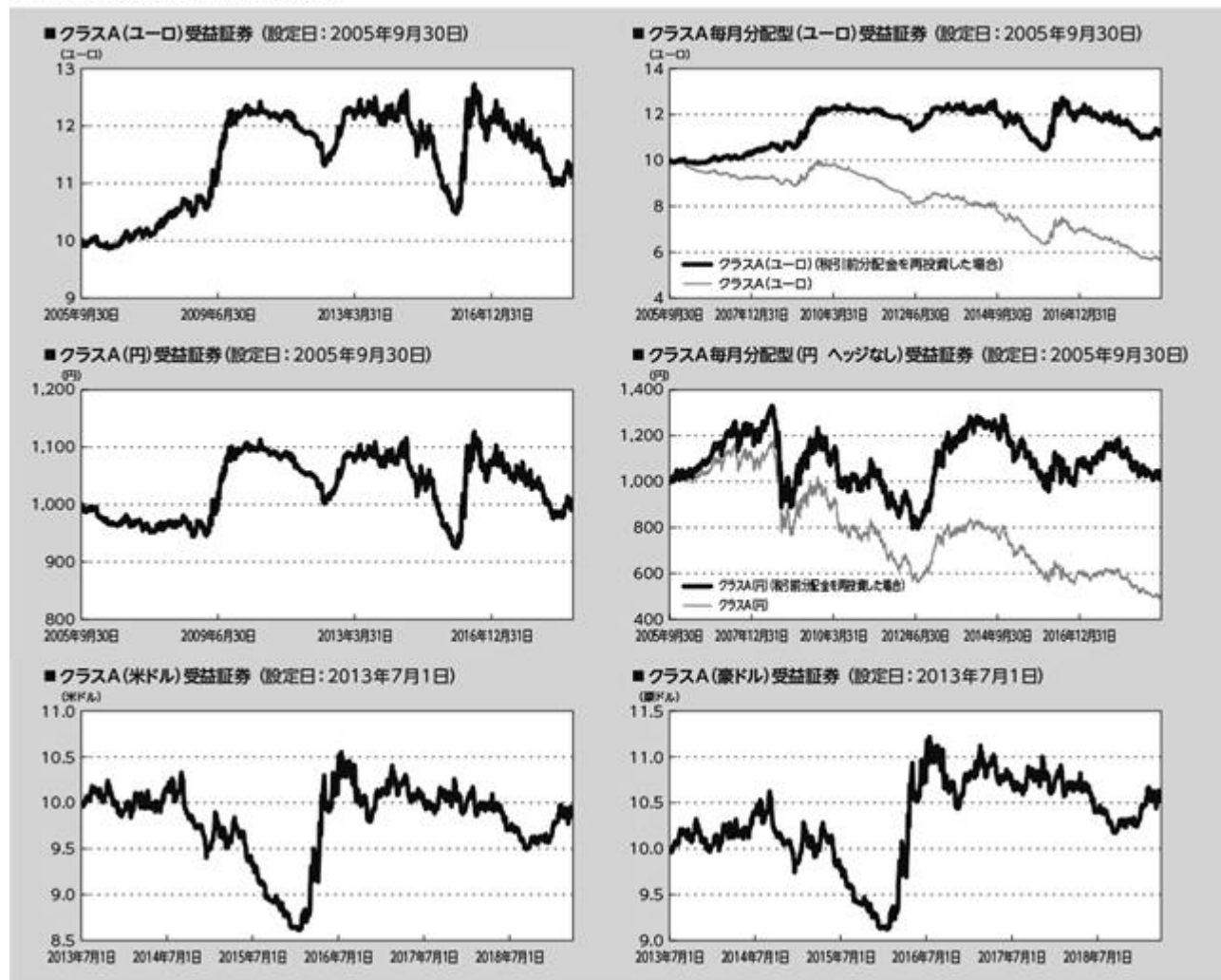
	純資産総額		1口当たり純資産価格		
	ユーロ	千円	クラス	クラスの通貨	円
2018年4月末日	8,852,685	1,102,690	A（ユーロ）	11.628ユーロ	1,448
			A（円）	1,034円	-
			A（米ドル）	9.977米ドル	1,107
			A（豪ドル）	10.693豪ドル	841
			A 毎月分配型（ユーロ）	6.246ユーロ	778
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	579円	-
2018年5月末日	8,904,906	1,109,195	A（ユーロ）	11.514ユーロ	1,434
			A（円）	1,025円	-
			A（米ドル）	9.903米ドル	1,099
			A（豪ドル）	10.611豪ドル	834
			A 毎月分配型（ユーロ）	6.154ユーロ	767
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	548円	-
2018年6月末日	8,756,194	1,090,672	A（ユーロ）	11.289ユーロ	1,406
			A（円）	1,005円	-
			A（米ドル）	9.729米ドル	1,080
			A（豪ドル）	10.424豪ドル	820
			A 毎月分配型（ユーロ）	6.005ユーロ	748
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	542円	-
2018年7月末日	8,633,348	1,075,370	A（ユーロ）	11.264ユーロ	1,403
			A（円）	1,003円	-
			A（米ドル）	9.724米ドル	1,079
			A（豪ドル）	10.421豪ドル	820
			A 毎月分配型（ユーロ）	5.961ユーロ	743
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	546円	-

	純資産総額		1口当たり純資産価格		
	ユーロ	千円	クラス	クラスの通貨	円
2018年8月末日	8,374,338	1,043,108	A（ユーロ）	11.036ユーロ	1,375
			A（円）	983円	-
			A（米ドル）	9.550米ドル	1,060
			A（豪ドル）	10.231豪ドル	805
			A 毎月分配型（ユーロ）	5.811ユーロ	724
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	525円	-
2018年9月末日	7,860,650	979,123	A（ユーロ）	11.042ユーロ	1,375
			A（円）	983円	-
			A（米ドル）	9.575米ドル	1,063
			A（豪ドル）	10.257豪ドル	807
			A 毎月分配型（ユーロ）	5.784ユーロ	720
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	532円	-
2018年10月末日	7,748,656	965,173	A（ユーロ）	10.995ユーロ	1,370
			A（円）	979円	-
			A（米ドル）	9.557米ドル	1,061
			A（豪ドル）	10.238豪ドル	805
			A 毎月分配型（ユーロ）	5.730ユーロ	714
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	515円	-
2018年11月末日	7,626,086	949,905	A（ユーロ）	11.036ユーロ	1,375
			A（円）	983円	-
			A（米ドル）	9.616米ドル	1,067
			A（豪ドル）	10.294豪ドル	810
			A 毎月分配型（ユーロ）	5.722ユーロ	713
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	516円	-
2018年12月末日	7,462,281	929,502	A（ユーロ）	11.032ユーロ	1,374
			A（円）	983円	-
			A（米ドル）	9.640米ドル	1,070
			A（豪ドル）	10.318豪ドル	811
			A 毎月分配型（ユーロ）	5.690ユーロ	709
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	503円	-

	純資産総額		1口当たり純資産価格		
	ユーロ	千円	クラス	クラスの通貨	円
2019年1月末日	7,436,643	926,308	A（ユーロ）	11.370ユーロ	1,416
			A（円）	1,013円	-
			A（米ドル）	9.966米ドル	1,106
			A（豪ドル）	10.656豪ドル	838
			A 毎月分配型（ユーロ）	5.833ユーロ	727
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	508円	-
2019年2月末日	7,346,976	915,139	A（ユーロ）	11.284ユーロ	1,406
			A（円）	1,006円	-
			A（米ドル）	9.913米ドル	1,100
			A（豪ドル）	10.593豪ドル	833
			A 毎月分配型（ユーロ）	5.759ユーロ	717
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	508円	-
2019年3月末日	7,631,114	950,532	A（ユーロ）	11.238ユーロ	1,400
			A（円）	1,002円	-
			A（米ドル）	9.896米ドル	1,098
			A（豪ドル）	10.569豪ドル	831
			A 毎月分配型（ユーロ）	5.706ユーロ	711
			A 毎月分配型（円 ヘッジなし）	495円	-

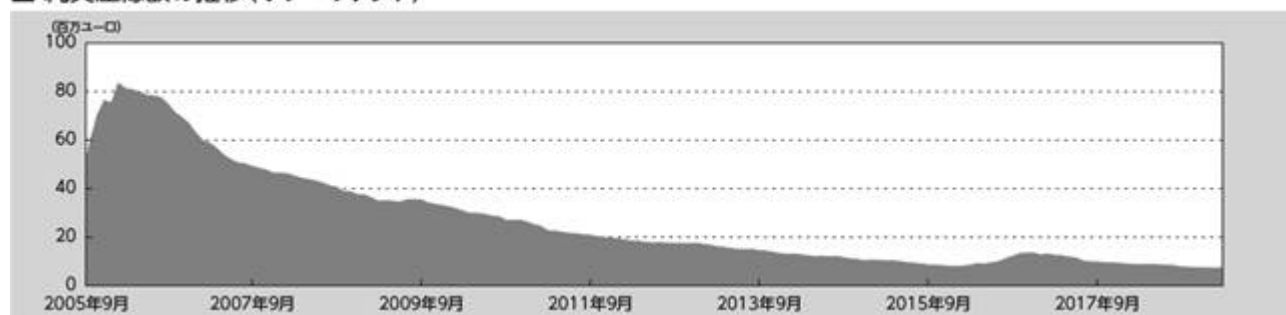
< 参考情報 >

■ 1口当たり純資産価格の推移



(注) 税引前分配金を再投資した場合の1口当たり純資産価格は、課税前分配金を再投資した場合の1口当たり純資産価格である。

■ 純資産総額の推移(サブ・ファンド)



[次へ](#)

分配の推移

2019年3月末日までの1年間の1口当たりの分配の額は、以下の通りである。

ユーロ・シリーズの各サブ・ファンドの各クラス	なし。
ニューマーケット・シリーズ アジア・ボンド クラスA（米ドル）およびクラスA（円）	なし。
ニューマーケット・シリーズ アジア・ボンド クラスA毎月分配型（米ドル）	0.48米ドル
ニューマーケット・シリーズ アジア・ボンド クラスA毎月分配型（円 ヘッジなし）	48円
ニューマーケット・シリーズ エマージング・ボンドの各クラス	なし。
ニューマーケット・シリーズ グreater・チャイナ・エクイティの各クラス	なし。
ニューマーケット・シリーズ B R I C・エクイティの各クラス	なし。
グローバル・シリーズ グローバル・ハイイールド クラスA（米ドル）、クラスA（円）、クラスA（豪ドル）およびクラスA（ユーロ）	なし。
グローバル・シリーズ グローバル・ハイイールド クラスA毎月分配型（米ドル）	0.84米ドル
グローバル・シリーズ グローバル・ハイイールド クラスA毎月分配型（円 ヘッジなし）	84円
グローバル・シリーズ グローバル・ハイイールド クラスA毎月分配型（ユーロ）	0.84ユーロ
グローバル・シリーズ グローバル・ハイイールド クラスA毎月分配型（豪ドル）	0.96豪ドル
グローバル・シリーズ イールド・エクイティ クラスA（米ドル）、クラスA（円）、クラスA（ユーロ ヘッジなし）およびクラスA（豪ドル ヘッジなし）	なし。
グローバル・シリーズ イールド・エクイティ クラスA毎月分配型（米ドル）	0.30米ドル
グローバル・シリーズ イールド・エクイティ クラスA毎月分配型（円 ヘッジなし）	30円
グローバル・シリーズ イールド・エクイティ クラスA毎月分配型（ユーロ ヘッジなし）	0.30ユーロ
グローバル・シリーズ イールド・エクイティ クラスA毎月分配型（豪ドル ヘッジなし）	0.30豪ドル
グローバル・シリーズ コモディティ クラスA（米ドル）、クラスA（円）、クラスA（豪ドル）およびクラスA（ユーロ）	なし。
グローバル・シリーズ ウェルス・プリザベーション クラスA（ユーロ）、クラスA（円）、クラスA（米ドル）およびクラスA（豪ドル）	なし。
グローバル・シリーズ ウェルス・プリザベーション クラスA毎月分配型（ユーロ）	0.36ユーロ
グローバル・シリーズ ウェルス・プリザベーション クラスA毎月分配型（円 ヘッジなし）	36円

< 参考情報 >

分配の推移(1口当たり、課税前)

ニューマーケット・シリーズ アジア・ボンド

	第12会計年度	第13会計年度	第14会計年度	第15会計年度	第16会計年度	直近1年累計
クラスA毎月分配型(米ドル)受益証券	0.48米ドル	0.48米ドル	0.48米ドル	0.48米ドル	0.48米ドル	0.48米ドル
クラスA毎月分配型(円 ヘッジなし)受益証券	48円	48円	48円	48円	48円	48円
	2018年11月	2018年12月	2019年1月	2019年2月	2019年3月	設定来累計
クラスA毎月分配型(米ドル)受益証券	0.04米ドル	0.04米ドル	0.04米ドル	0.04米ドル	0.04米ドル	7.42米ドル
クラスA毎月分配型(円 ヘッジなし)受益証券	4円	4円	4円	4円	4円	742円

クラスA(米ドル)受益証券およびクラスA(円)受益証券は運用開始後2019年3月末日まで、分配の実績はない。

グローバル・シリーズ グローバル・ハイイールド

	第12会計年度	第13会計年度	第14会計年度	第15会計年度	第16会計年度	直近1年累計
クラスA毎月分配型(米ドル)受益証券	0.84米ドル	0.84米ドル	0.84米ドル	0.84米ドル	0.84米ドル	0.84米ドル
クラスA毎月分配型(ユーロ)受益証券	0.84ユーロ	0.84ユーロ	0.84ユーロ	0.84ユーロ	0.84ユーロ	0.84ユーロ
クラスA毎月分配型(豪ドル)受益証券	1.20豪ドル	1.20豪ドル	1.02豪ドル	0.96豪ドル	0.96豪ドル	0.96豪ドル
クラスA毎月分配型(円 ヘッジなし)受益証券	84円	84円	84円	84円	84円	84円
	2018年11月	2018年12月	2019年1月	2019年2月	2019年3月	設定来累計
クラスA毎月分配型(米ドル)受益証券	0.07米ドル	0.07米ドル	0.07米ドル	0.07米ドル	0.07米ドル	7.49米ドル
クラスA毎月分配型(ユーロ)受益証券	0.07ユーロ	0.07ユーロ	0.07ユーロ	0.07ユーロ	0.07ユーロ	7.49ユーロ
クラスA毎月分配型(豪ドル)受益証券	0.08豪ドル	0.08豪ドル	0.08豪ドル	0.08豪ドル	0.08豪ドル	9.92豪ドル
クラスA毎月分配型(円 ヘッジなし)受益証券	7円	7円	7円	7円	7円	749円

クラスA(米ドル)受益証券、クラスA(ユーロ)受益証券、クラスA(豪ドル)受益証券およびクラスA(円)受益証券は運用開始後2019年3月末日まで、分配の実績はない。

グローバル・シリーズ イールド・エクイティ

	第12会計年度	第13会計年度	第14会計年度	第15会計年度	第16会計年度	直近1年累計
クラスA毎月分配型(米ドル)受益証券	0.30米ドル	0.30米ドル	0.30米ドル	0.30米ドル	0.30米ドル	0.30米ドル
クラスA毎月分配型(ユーロ ヘッジなし)受益証券	0.30ユーロ	0.30ユーロ	0.30ユーロ	0.30ユーロ	0.30ユーロ	0.30ユーロ
クラスA毎月分配型(豪ドル ヘッジなし)受益証券	0.30豪ドル	0.30豪ドル	0.30豪ドル	0.30豪ドル	0.30豪ドル	0.30豪ドル
クラスA毎月分配型(円 ヘッジなし)受益証券	30円	30円	30円	30円	30円	30円
	2018年11月	2018年12月	2019年1月	2019年2月	2019年3月	設定来累計
クラスA毎月分配型(米ドル)受益証券	0.025米ドル	0.025米ドル	0.025米ドル	0.025米ドル	0.025米ドル	3.765米ドル
クラスA毎月分配型(ユーロ ヘッジなし)受益証券	0.025ユーロ	0.025ユーロ	0.025ユーロ	0.025ユーロ	0.025ユーロ	2.675ユーロ
クラスA毎月分配型(豪ドル ヘッジなし)受益証券	0.025豪ドル	0.025豪ドル	0.025豪ドル	0.025豪ドル	0.025豪ドル	2.675豪ドル
クラスA毎月分配型(円 ヘッジなし)受益証券	2.5円	2.5円	2.5円	2.5円	2.5円	376.5円

クラスA(米ドル)受益証券、クラスA(ユーロ ヘッジなし)受益証券、クラスA(豪ドル ヘッジなし)受益証券およびクラスA(円)受益証券は運用開始後2019年3月末日まで、分配の実績はない。

グローバル・シリーズ ウェルス・プリザベーション

	第12会計年度	第13会計年度	第14会計年度	第15会計年度	第16会計年度	直近1年累計
クラスA毎月分配型(ユーロ)受益証券	0.36ユーロ	0.36ユーロ	0.36ユーロ	0.36ユーロ	0.36ユーロ	0.36ユーロ
クラスA毎月分配型(円 ヘッジなし)受益証券	36円	36円	36円	36円	36円	36円
	2018年11月	2018年12月	2019年1月	2019年2月	2019年3月	設定来累計
クラスA毎月分配型(ユーロ)受益証券	0.03ユーロ	0.03ユーロ	0.03ユーロ	0.03ユーロ	0.03ユーロ	5.57ユーロ
クラスA毎月分配型(円 ヘッジなし)受益証券	3円	3円	3円	3円	3円	557円

クラスA(ユーロ)受益証券、クラスA(円)受益証券、クラスA(米ドル)受益証券およびクラスA(豪ドル)受益証券は運用開始後2019年3月末日まで、分配の実績はない。

収益率の推移

2019年3月末日までの1年間における収益率は、以下の通りである。

サブ・ファンド		クラス	収益率 (%)
ユーロ・シリーズ	ユーロ・ボンド	クラスA（ユーロ）	- 0.13
		クラスA（円）	0.07
	ユーロ・バランス	クラスA（ユーロ）	- 5.82
		クラスA（円）	- 5.36
	ユーロ・エクイティ	クラスA（ユーロ）	- 10.10
		クラスA（円）	- 9.45
	ヨーロッパ・オポ チュニティ	クラスA（米ドル）	0.50
		クラスA（ユーロ）	- 2.29
		クラスA（円）	- 1.65
ニューマーケット・ シリーズ	アジア・ボンド	クラスA（米ドル）	2.54
		クラスA（円）	- 0.20
		クラスA毎月分配型（米ドル）	2.12
		クラスA毎月分配型（円 ヘッジなし）	6.09
	エマージング・ボ ンド	クラスA（米ドル）	- 6.23
		クラスA（円）	- 8.76
	グレーター・チャイ ナ・エクイティ	クラスA（米ドル）	- 2.55
		クラスA（円）	- 4.76
	B R I C ・エクイ ティ	クラスA（米ドル）	- 2.24
		クラスA（円）	- 4.53
グローバル・シリー ズ	グローバル・ハイ イールド	クラスA（米ドル）	2.55
		クラスA（円）	- 0.06
		クラスA（豪ドル）	2.23
		クラスA（ユーロ）	- 0.49
		クラスA毎月分配型（米ドル）	2.24
		クラスA毎月分配型（円 ヘッジなし）	6.39
		クラスA毎月分配型（ユーロ）	- 0.60
		クラスA毎月分配型（豪ドル）	1.86

サブ・ファンド		クラス	収益率 (%)
	イールド・エクイ ティ	クラスA（米ドル）	- 4.73
		クラスA（円）	- 7.05
		クラスA 毎月分配型（米ドル）	- 4.69
		クラスA 毎月分配型（円 ヘッジなし）	- 0.87
		クラスA（ユーロ ヘッジなし）	4.46
		クラスA（豪ドル ヘッジなし）	3.07
		クラスA 毎月分配型（ユーロ ヘッジなし）	4.44
		クラスA 毎月分配型（豪ドル ヘッジなし）	3.05
	コモディティ	クラスA（米ドル）	- 7.74
		クラスA（円）	- 10.16
		クラスA（豪ドル）	- 8.30
		クラスA（ユーロ）	- 10.67
	ウェルス・プリザ ベーション	クラスA（ユーロ）	- 3.33
		クラスA（円）	- 3.09
		クラスA（米ドル）	- 0.60
		クラスA（豪ドル）	- 0.98
		クラスA 毎月分配型（ユーロ）	- 3.32
		クラスA 毎月分配型（円 ヘッジなし）	- 8.13

（注）収益率（%）＝100×（a - b）/ b

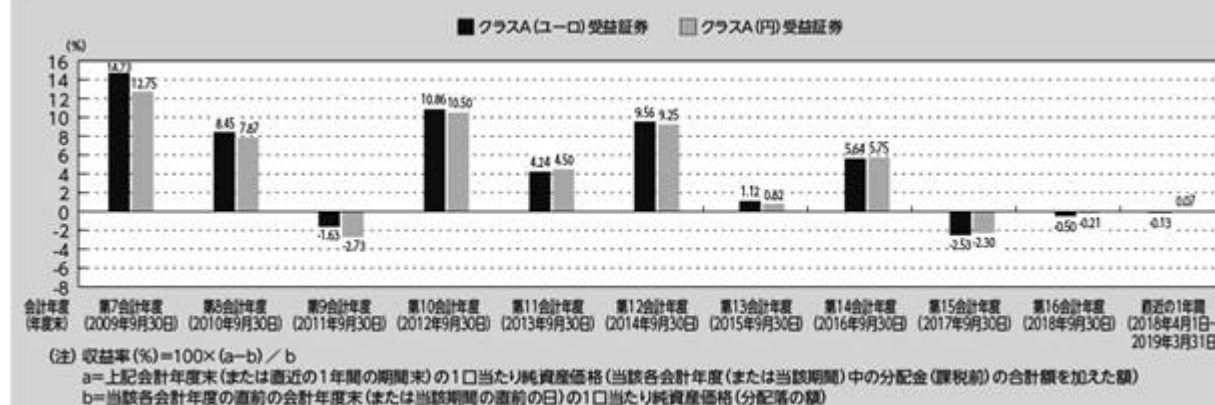
a = 上記期間末の1口当たり純資産価格（当該期間中の分配金の合計額を加えた額）

b = 上記期間の直前の日の1口当たり純資産価格（分配額の額）

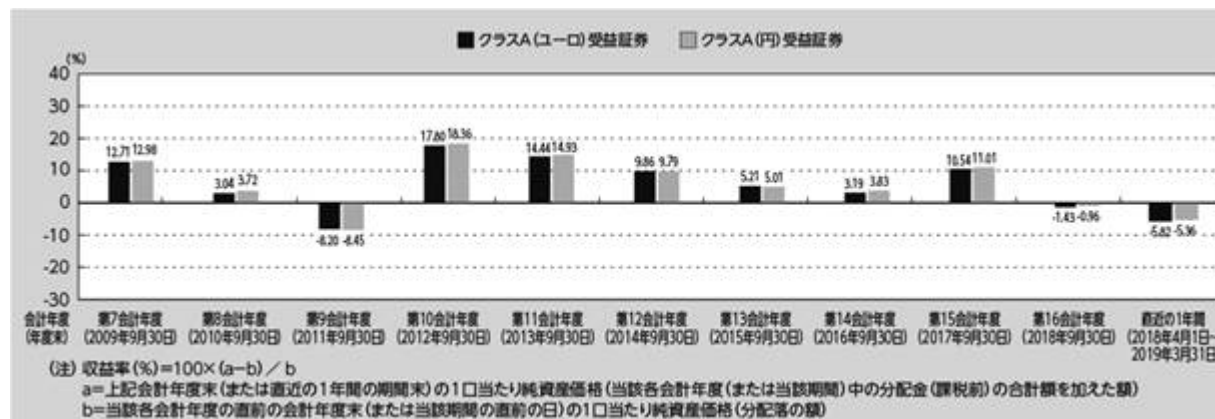
< 参考情報 >

年間収益率の推移

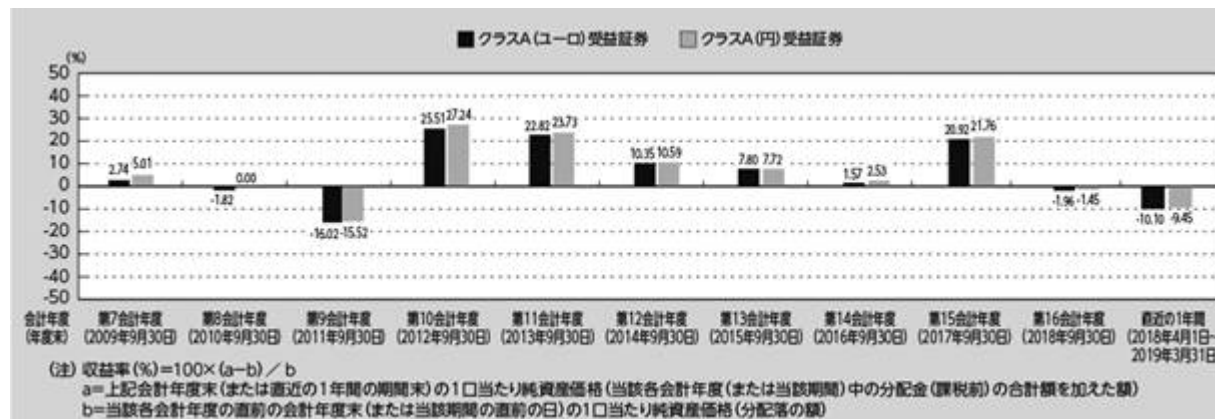
ユーロ・シリーズ ユーロ・ボンド



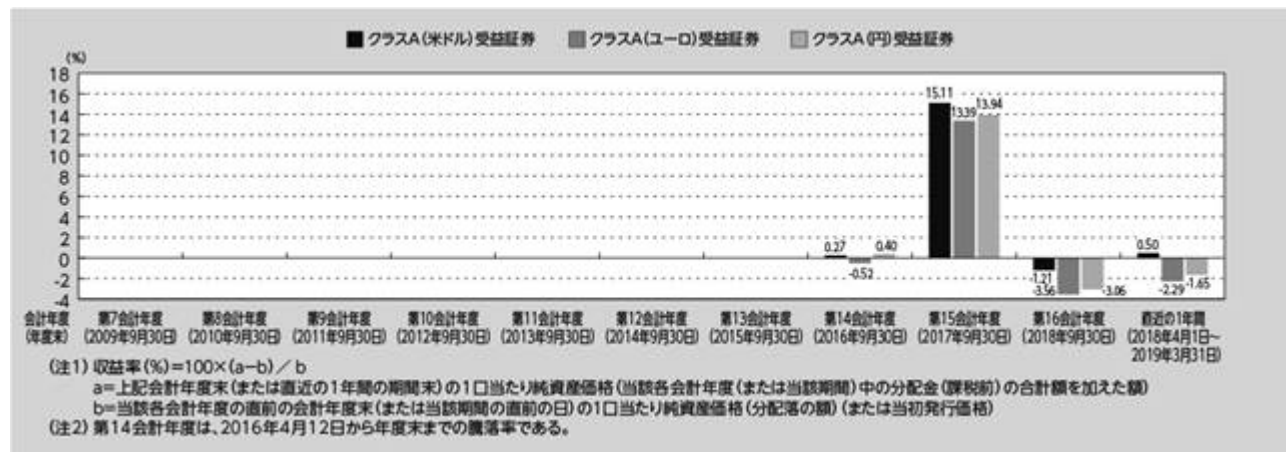
ユーロ・シリーズ ユーロ・バランス



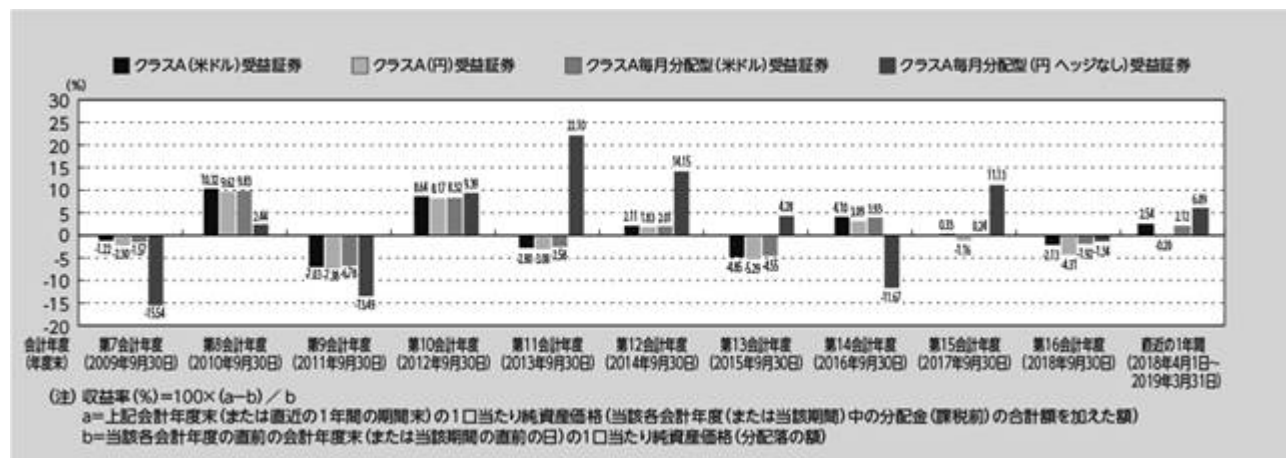
ユーロ・シリーズ ユーロ・エクイティ



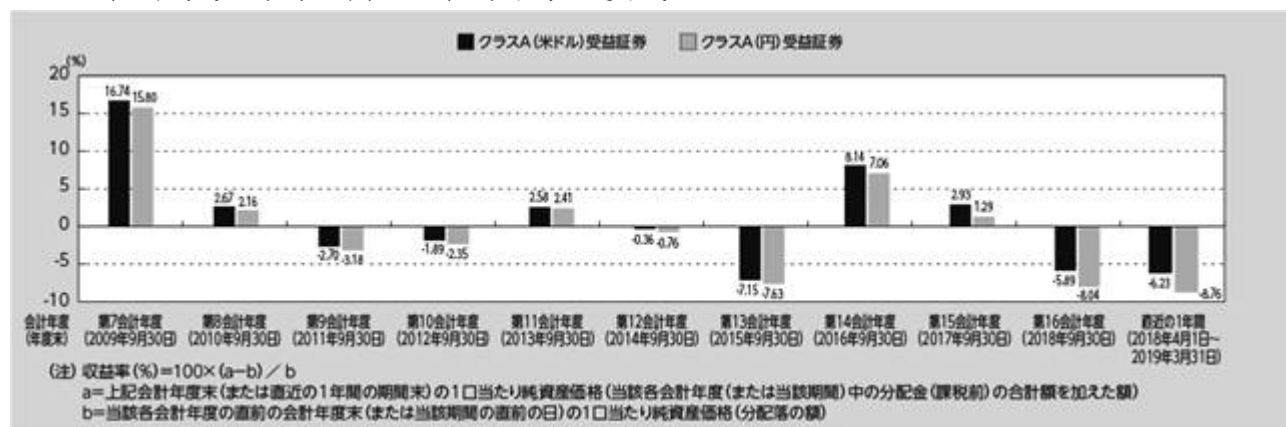
ユーロ・シリーズ ユーロピアン・オポチュニティ



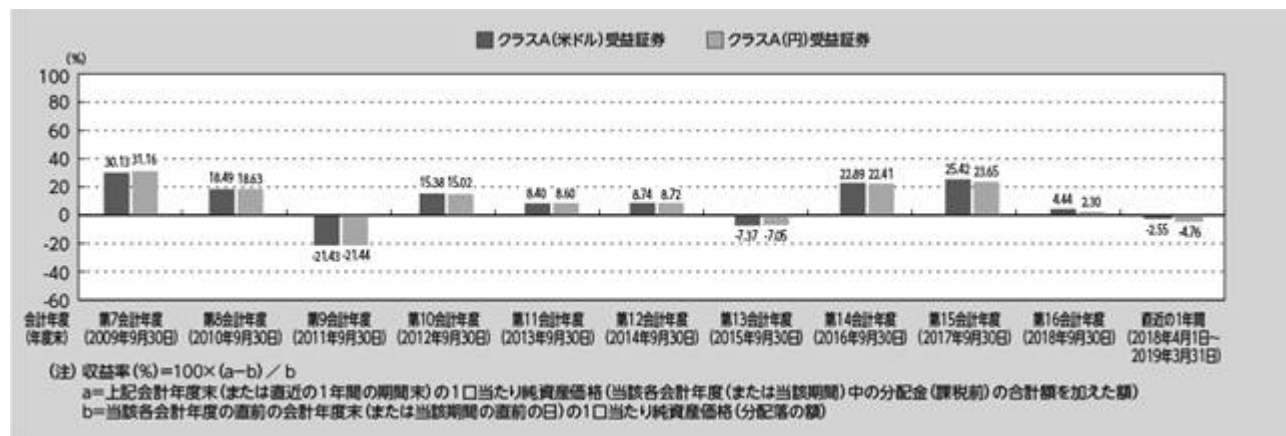
ニューマーケット・シリーズ アジア・ボンド



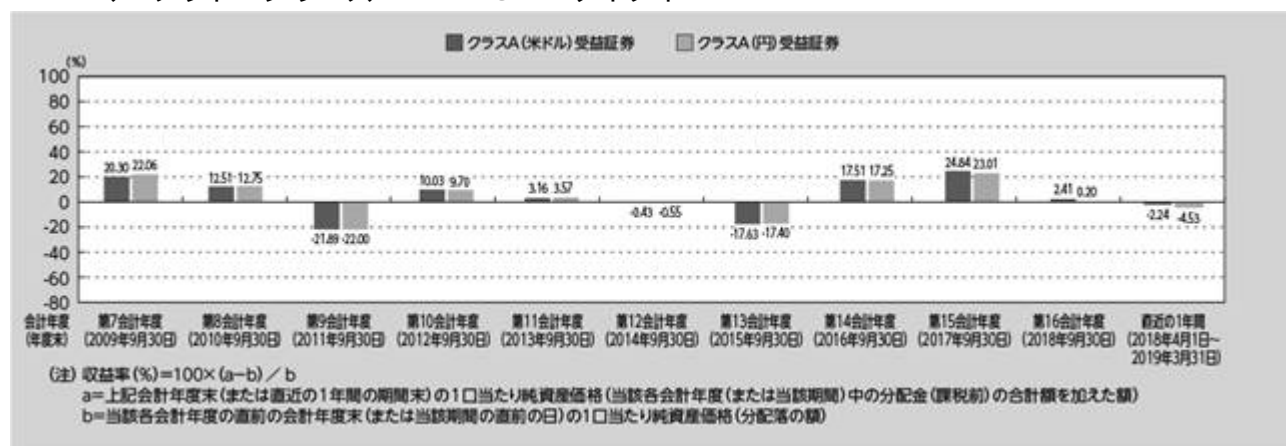
ニューマーケット・シリーズ エマージング・ボンド



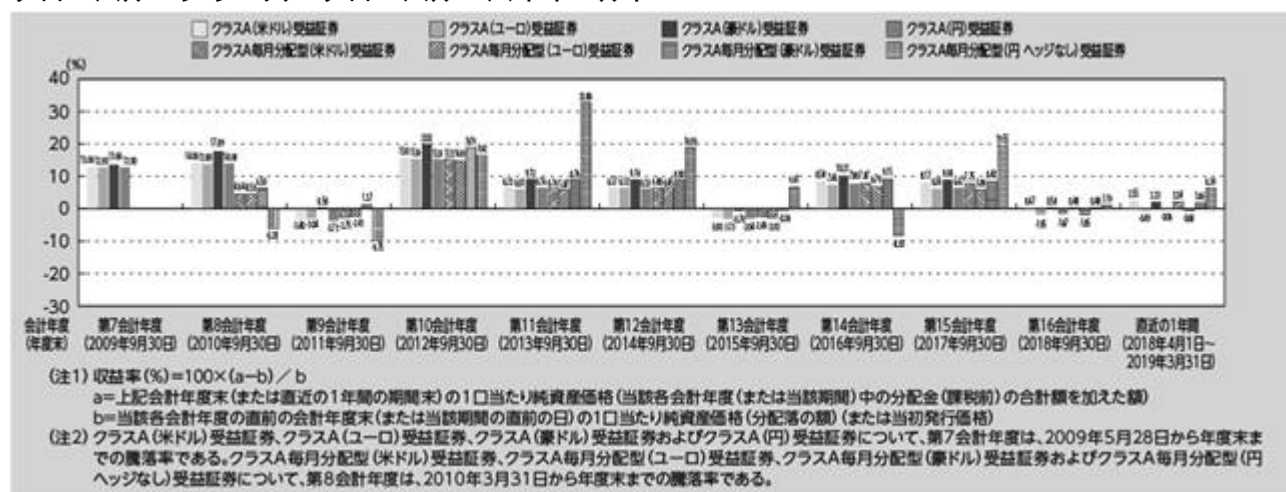
ニューマーケット・シリーズ グレーター・チャイナ・エクイティ



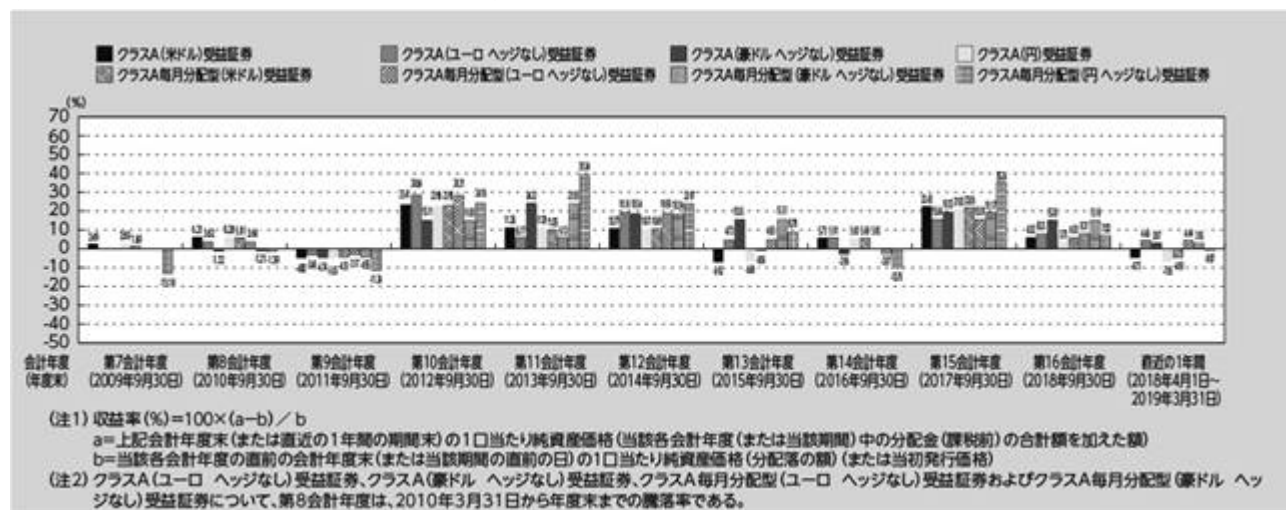
ニューマーケット・シリーズ B R I C ・エクイティ



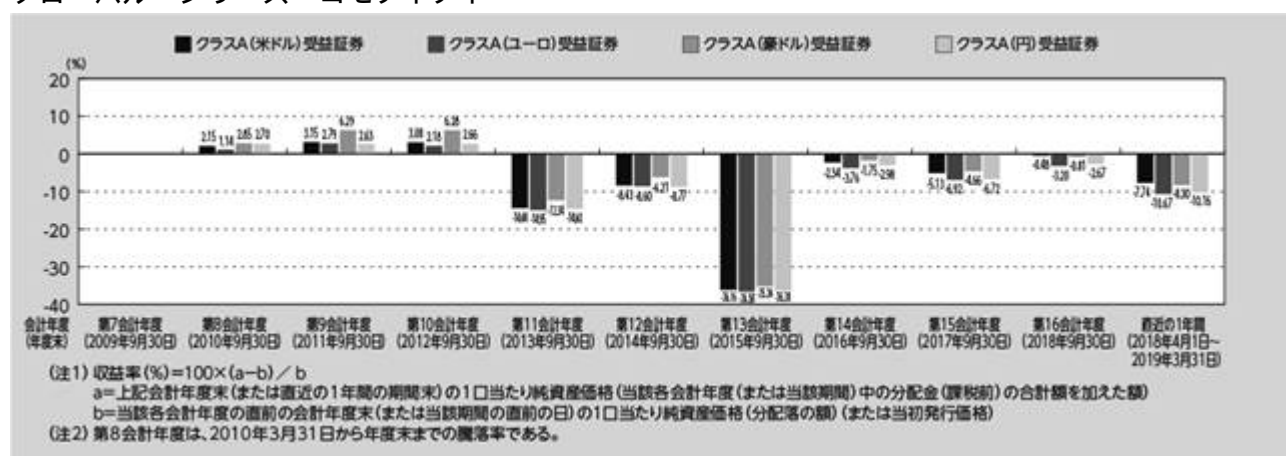
グローバル・シリーズ グローバル・ハイイールド



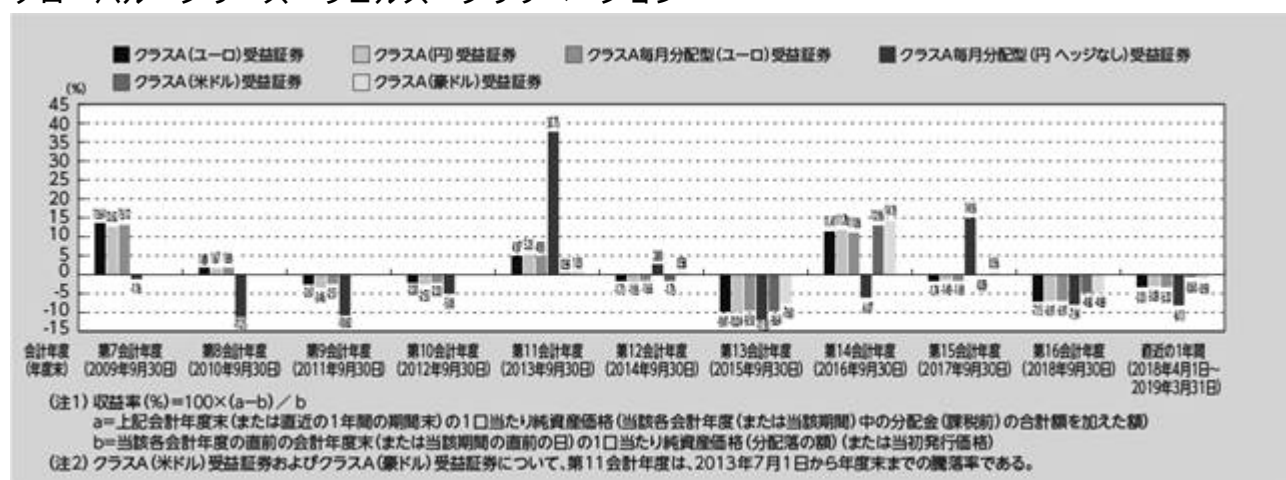
グローバル・シリーズ イールド・エクイティ



グローバル・シリーズ コモディティ



グローバル・シリーズ ウェルス・プリザベーション

[次へ](#)

2 販売及び買戻しの実績

2019年3月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2019年3月末日現在の発行済口数は次の通りである。

<ユーロ・シリーズ ユーロ・ボンド>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
クラスA（ユーロ）	60,353.50 (60,353.50)	149,247.06 (149,247.06)	1,735,056.74 (1,735,056.74)
クラスA（円）	19,075.61 (19,075.61)	40,753.40 (40,753.40)	305,013.36 (305,013.36)

（注）括弧内の数字は、ルクセンブルグにおける約定日（管理会社の注文受領日）に基づく本邦内における販売口数、買戻口数および発行済口数を表す。以下同じ。

<ユーロ・シリーズ ユーロ・バランス>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
クラスA（ユーロ）	227,837.65 (227,837.65)	195,995.46 (195,995.46)	1,167,380.24 (1,167,380.24)
クラスA（円）	1,662.96 (1,662.96)	42,737.34 (42,737.34)	311,002.07 (311,002.07)

<ユーロ・シリーズ ユーロ・エクイティ>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
クラスA（ユーロ）	96,565.83 (96,565.83)	139,155.83 (139,155.83)	1,012,830.56 (1,012,830.56)
クラスA（円）	2,637.94 (2,637.94)	98,602.74 (98,602.74)	354,970.13 (354,970.13)

<ユーロ・シリーズ ユーロ・ピアノ・オポチュニティ>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
クラスA（米ドル）	10,272.28 (10,272.28)	164,520.45 (164,520.45)	528,956.58 (528,956.58)
クラスA（ユーロ）	153,894.33 (153,894.33)	115,544.95 (115,544.95)	280,020.81 (280,020.81)
クラスA（円）	9,514.75 (9,514.75)	11,909.55 (11,909.55)	67,529.25 (67,529.25)

<ニューマーケット・シリーズ アジア・ボンド>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
クラスA（米ドル）	8,506.31 (8,506.31)	170,175.92 (170,175.92)	1,386,142.76 (1,386,142.76)
クラスA（円）	0.00 (0.00)	33,630.22 (33,630.22)	342,461.93 (342,461.93)
クラスA毎月分配型 （米ドル）	630.37 (630.37)	74,464.07 (74,464.07)	1,233,753.11 (1,233,753.11)
クラスA毎月分配型 （円 ヘッジなし）	3,348.60 (3,348.60)	87,627.05 (87,627.05)	491,989.38 (491,989.38)

<ニューマーケット・シリーズ エマージング・ボンド>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
クラスA（米ドル）	23,660.78 (23,660.78)	91,207.12 (91,207.12)	426,370.86 (426,370.86)
クラスA（円）	1,328.34 (1,328.34)	6,926.82 (6,926.82)	73,055.73 (73,055.73)

<ニューマーケット・シリーズ グreater・チャイナ・エクイティ>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
クラスA（米ドル）	63,782.14 (63,782.14)	69,001.52 (69,001.52)	584,783.92 (584,783.92)
クラスA（円）	10,860.81 (10,860.81)	20,951.00 (20,951.00)	156,790.59 (156,790.59)

<ニューマーケット・シリーズ B R I C ・エクイティ>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
クラスA（米ドル）	69,956.63 (69,956.63)	271,888.52 (271,888.52)	1,299,951.36 (1,299,951.36)
クラスA（円）	3,605.89 (3,605.89)	52,436.72 (52,436.72)	530,813.21 (530,813.21)

<グローバル・シリーズ グローバル・ハイイールド>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
クラスA（米ドル）	260,096.44 (260,096.44)	532,507.82 (532,507.82)	2,007,236.01 (2,007,236.01)
クラスA（円）	33,738.14 (33,738.14)	186,015.68 (186,015.68)	527,200.98 (527,200.98)
クラスA（豪ドル）	701,870.23 (701,870.23)	562,882.24 (562,882.24)	3,014,409.27 (3,014,409.27)
クラスA（ユーロ）	93,367.32 (93,367.32)	68,409.61 (68,409.61)	736,714.76 (736,714.76)
クラスA毎月分配型 （米ドル）	1,738,671.60 (1,738,671.60)	937,793.42 (937,793.42)	6,361,411.69 (6,361,411.69)
クラスA毎月分配型 （円 ヘッジなし）	150,247.98 (150,247.98)	328,129.91 (328,129.91)	1,043,108.72 (1,043,108.72)
クラスA毎月分配型 （ユーロ）	5,396.49 (5,396.49)	36,265.55 (36,265.55)	345,947.63 (345,947.63)
クラスA毎月分配型 （豪ドル）	452,900.23 (452,900.23)	471,596.71 (471,596.71)	2,696,832.88 (2,696,832.88)

<グローバル・シリーズ イールド・エクイティ>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
クラスA（米ドル）	100,830.49 (100,830.49)	303,257.04 (303,257.04)	1,397,952.47 (1,397,952.47)
クラスA（円）	28,618.52 (28,618.52)	62,458.45 (62,458.45)	224,997.56 (224,997.56)
クラスA毎月分配型 （米ドル）	90,899.09 (90,899.09)	23,817.56 (23,817.56)	427,217.84 (427,217.84)
クラスA毎月分配型 （円 ヘッジなし）	5,226.07 (5,226.07)	18,296.43 (18,296.43)	206,754.79 (206,754.79)
クラスA （ユーロ ヘッジなし）	101,708.54 (101,708.54)	40,772.03 (40,772.03)	212,844.68 (212,844.68)
クラスA （豪ドル ヘッジなし）	784,051.65 (784,051.65)	322,280.39 (322,280.39)	1,015,916.16 (1,015,916.16)
クラスA毎月分配型 （ユーロ ヘッジなし）	8,674.57 (8,674.57)	3,109.05 (3,109.05)	49,610.92 (49,610.92)
クラスA毎月分配型 （豪ドル ヘッジなし）	12,017.85 (12,017.85)	37,035.47 (37,035.47)	52,589.32 (52,589.32)

<グローバル・シリーズ コモディティ>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
クラスA（米ドル）	64,165.74 (64,165.74)	559,549.77 (559,549.77)	1,239,199.49 (1,239,199.49)
クラスA（円）	59,824.35 (59,824.35)	125,966.26 (125,966.26)	569,229.65 (569,229.65)
クラスA（豪ドル）	49,907.03 (49,907.03)	206,167.55 (206,167.55)	690,069.47 (690,069.47)
クラスA（ユーロ）	3,587.78 (3,587.78)	7,759.74 (7,759.74)	201,848.79 (201,848.79)

<グローバル・シリーズ ウェルス・プリザベーション>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
クラスA（ユーロ）	1,378.35 (1,378.35)	25,478.84 (25,478.84)	298,553.56 (298,553.56)
クラスA（円）	0.00 (0.00)	14,836.63 (14,836.63)	149,969.86 (149,969.86)
クラスA（米ドル）	43,684.03 (43,684.03)	104,513.12 (104,513.12)	93,291.58 (93,291.58)
クラスA（豪ドル）	19,987.08 (19,987.08)	8,324.62 (8,324.62)	61,561.68 (61,561.68)
クラスA毎月分配型 （ユーロ）	1,698.89 (1,698.89)	9,046.76 (9,046.76)	143,150.18 (143,150.18)
クラスA毎月分配型 （円 ヘッジなし）	0.00 (0.00)	32,279.99 (32,279.99)	256,110.11 (256,110.11)

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a．ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b．ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c．ファンドの原文の中間財務書類は日本円、ユーロ、米ドルおよび豪ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、株式会社三菱ＵＦＪ銀行の2019年3月29日現在における対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝124.56円、1米ドル＝110.99円、1豪ドル＝78.64円）で換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

[次へ](#)

（１）資産及び負債の状況

シュローダー・セレクション

純資産計算書

2019年３月31日現在

	シュローダー・セレクション ユーロ・シリーズ ユーロ・バランス		シュローダー・セレクション ユーロ・シリーズ ユーロ・ボンド	
	ユーロ	千円	ユーロ	千円
資産				
投資有価証券				
有価証券取得原価	23,996,138	2,988,959	25,690,114	3,199,961
未実現利益／（損失）**	6,753,135	841,170	8,333,217	1,037,986
有価証券時価	30,749,273	3,830,129	34,023,331	4,237,946
為替予約契約に係る未実現純利益／（損失）**	23,078	2,875	16,218	2,020
	30,772,351	3,833,004	34,039,549	4,239,966
現金預金	282,837	35,230	334,189	41,627
有価証券売却未収金	29,700	3,699	46,735	5,821
通貨ヘッジクラスの為替予約担保未収金	-	-	-	-
未収申込金	15,098	1,881	-	-
未収利息	-	-	-	-
未収雑費および前払費用	-	-	-	-
資産合計	31,099,986	3,873,814	34,420,473	4,287,414
負債				
有価証券購入未払金	34,747	4,328	19,799	2,466
未払買戻金	-	-	27,207	3,389
未払利息	85	11	129	16
未払管理報酬	29,632	3,691	21,751	2,709
その他の未払金	45,368	5,651	39,879	4,967
負債合計	109,832	13,681	108,765	13,548
純資産総額	30,990,154	3,860,134	34,311,708	4,273,866
未実現利益／（損失）の内訳				
投資有価証券に係る未実現利益	6,753,135	841,170	8,333,217	1,037,986
投資有価証券に係る未実現（損失）	-	-	-	-
為替予約契約に係る未実現利益	23,085	2,875	16,234	2,022
為替予約契約に係る未実現（損失）	(7)	(1)	(16)	(2)

** 計算の詳細については、未実現利益／（損失）の内訳を参照のこと。

注記は、財務書類と不可分のものである。

シュローダー・セレクション

純資産計算書（続き）

2019年3月31日現在

	シュローダー・セレクション ユーロ・シリーズ ユーロ・エクイティ		シュローダー・セレクション ユーロ・シリーズ ヨーロッパ・オポチュニティ	
	ユーロ	千円	ユーロ	千円
資産				
投資有価証券				
有価証券取得原価	26,244,916	3,269,067	8,727,893	1,087,146
未実現利益 / (損失)**	5,157,109	642,369	(39,111)	(4,872)
有価証券時価	31,402,025	3,911,436	8,688,782	1,082,275
為替予約契約に係る未実現純利益 / (損失)**	32,047	3,992	37,232	4,638
	31,434,072	3,915,428	8,726,014	1,086,912
現金預金	205,387	25,583	113,169	14,096
有価証券売却未収金	40,710	5,071	9,898	1,233
通貨ヘッジクラスの為替予約担保未収金	-	-	-	-
未収申込金	7,683	957	-	-
未収利息	-	-	-	-
未収雑費および前払費用	-	-	-	-
資産合計	31,687,852	3,947,039	8,849,081	1,102,242
負債				
有価証券購入未払金	37,305	4,647	29,697	3,699
未払買戻金	1,123	140	-	-
未払利息	94	12	45	6
未払管理報酬	36,666	4,567	10,009	1,247
その他の未払金	48,534	6,045	14,085	1,754
負債合計	123,722	15,411	53,836	6,706
純資産総額	31,564,130	3,931,628	8,795,245	1,095,536
未実現利益 / (損失)の内訳				
投資有価証券に係る未実現利益	5,157,109	642,369	-	-
投資有価証券に係る未実現(損失)	-	-	(39,111)	(4,872)
為替予約契約に係る未実現利益	32,054	3,993	37,958	4,728
為替予約契約に係る未実現(損失)	(7)	(1)	(726)	(90)

** 計算の詳細については、未実現利益 / (損失) の内訳を参照のこと。

注記は、財務書類と不可分のものである。

シュローダー・セレクション

純資産計算書（続き）

2019年3月31日現在

	シュローダー・セレクション グローバル・シリーズ コモディティ		シュローダー・セレクション グローバル・シリーズ グローバル・ハイイールド	
	米ドル	千円	米ドル	千円
資産				
投資有価証券				
有価証券取得原価	13,516,995	1,500,251	149,136,196	16,552,626
未実現利益 / (損失)**	(1,875,229)	(208,132)	20,802,124	2,308,828
有価証券時価	11,641,766	1,292,120	169,938,320	18,861,454
為替予約契約に係る未実現純利益 / (損失)**	(13,246)	(1,470)	(306,707)	(34,041)
	11,628,520	1,290,649	169,631,613	18,827,413
現金預金	184,617	20,491	1,816,081	201,567
有価証券売却未収金	19,806	2,198	608,921	67,584
通貨ヘッジクラスの為替予約担保未収金	-	-	160,289	17,790
未収申込金	19,992	2,219	1,997,044	221,652
未収利息	278	31	1,734	192
未収雑費および前払費用	-	-	128	14
資産合計	11,853,213	1,315,588	174,215,810	19,336,213
負債				
有価証券購入未払金	29,699	3,296	2,323,712	257,909
未払買戻金	-	-	35,059	3,891
未払利息	-	-	-	-
未払管理報酬	14,259	1,583	133,677	14,837
その他の未払金	19,160	2,127	220,613	24,486
負債合計	63,118	7,005	2,713,061	301,123
純資産総額	11,790,095	1,308,583	171,502,749	19,035,090
未実現利益 / (損失)の内訳				
投資有価証券に係る未実現利益	-	-	20,802,124	2,308,828
投資有価証券に係る未実現(損失)	(1,875,229)	(208,132)	-	-
為替予約契約に係る未実現利益	115	13	138,087	15,326
為替予約契約に係る未実現(損失)	(13,361)	(1,483)	(444,794)	(49,368)

** 計算の詳細については、未実現利益 / (損失) の内訳を参照のこと。

注記は、財務書類と不可分のものである。

シュローダー・セレクション

純資産計算書（続き）

2019年3月31日現在

	シュローダー・セレクション グローバル・シリーズ ウェルス・プリザベーション		シュローダー・セレクション グローバル・シリーズ イールド・エクイティ	
	ユーロ	千円	米ドル	千円
資産				
投資有価証券				
有価証券取得原価	7,016,114	873,927	46,383,492	5,148,104
未実現利益 / (損失)**	558,512	69,568	7,717,731	856,591
有価証券時価	7,574,626	943,495	54,101,223	6,004,695
為替予約契約に係る未実現純利益 / (損失)**	13,781	1,717	(7,684)	(853)
	7,588,407	945,212	54,093,539	6,003,842
現金預金	63,356	7,892	611,670	67,889
有価証券売却未収金	20,431	2,545	414,962	46,057
通貨ヘッジクラスの為替予約担保未収金	-	-	-	-
未収申込金	1,891	236	36,550	4,057
未収利息	-	-	935	104
未収雑費および前払費用	-	-	-	-
資産合計	7,674,085	955,884	55,157,656	6,121,948
負債				
有価証券購入未払金	11,770	1,466	36,147	4,012
未払買戻金	10,641	1,325	399,518	44,343
未払利息	20	2	-	-
未払管理報酬	8,222	1,024	52,814	5,862
その他の未払金	12,318	1,534	81,700	9,068
負債合計	42,971	5,352	570,179	63,284
純資産総額	7,631,114	950,532	54,587,477	6,058,664
未実現利益 / (損失)の内訳				
投資有価証券に係る未実現利益	558,512	69,568	7,717,731	856,591
投資有価証券に係る未実現(損失)	-	-	-	-
為替予約契約に係る未実現利益	13,782	1,717	1,064	118
為替予約契約に係る未実現(損失)	(1)	(0)	(8,748)	(971)

** 計算の詳細については、未実現利益 / (損失) の内訳を参照のこと。

注記は、財務書類と不可分のものである。

シュローダー・セレクション

純資産計算書（続き）

2019年3月31日現在

	シュローダー・セレクション ニューマーケット・シリーズ アジア・ボンド		シュローダー・セレクション ニューマーケット・シリーズ B R I C ・エクイティ	
	米ドル	千円	米ドル	千円
資産				
投資有価証券				
有価証券取得原価	21,232,529	2,356,598	21,508,890	2,387,272
未実現利益 / （損失）**	7,734,929	858,500	8,736,752	969,692
有価証券時価	28,967,458	3,215,098	30,245,642	3,356,964
為替予約契約に係る未実現純利益 / （損失）**	(8,722)	(968)	(19,293)	(2,141)
	28,958,736	3,214,130	30,226,349	3,354,822
現金預金	288,070	31,973	286,625	31,813
有価証券売却未収金	9,898	1,099	88,140	9,783
通貨ヘッジクラスの為替予約担保未収金	-	-	-	-
未収申込金	-	-	-	-
未収利息	344	38	435	48
未収雑費および前払費用	-	-	-	-
資産合計	29,257,048	3,247,240	30,601,549	3,396,466
負債				
有価証券購入未払金	-	-	9,913	1,100
未払買戻金	-	-	49,018	5,441
未払利息	-	-	-	-
未払管理報酬	27,705	3,075	34,875	3,871
その他の未払金	42,753	4,745	47,012	5,218
負債合計	70,458	7,820	140,818	15,629
純資産総額	29,186,590	3,239,420	30,460,731	3,380,837
未実現利益 / （損失）の内訳				
投資有価証券に係る未実現利益	7,734,929	858,500	8,736,752	969,692
投資有価証券に係る未実現（損失）	-	-	-	-
為替予約契約に係る未実現利益	-	-	1,793	199
為替予約契約に係る未実現（損失）	(8,722)	(968)	(21,086)	(2,340)

** 計算の詳細については、未実現利益 / （損失）の内訳を参照のこと。

注記は、財務書類と不可分のものである。

シュローダー・セレクション

純資産計算書（続き）

2019年3月31日現在

	シュローダー・セレクション ニューマーケット・シリーズ エマージング・ボンド		シュローダー・セレクション ニューマーケット・シリーズ グレーター・チャイナ・ エクイティ	
	米ドル	千円	米ドル	千円
資産				
投資有価証券				
有価証券取得原価	5,447,345	604,601	18,755,004	2,081,618
未実現利益 / (損失)**	1,303,735	144,702	12,615,876	1,400,236
有価証券時価	6,751,080	749,302	31,370,880	3,481,854
為替予約契約に係る未実現純利益 / (損失)**	(1,972)	(219)	(13,468)	(1,495)
	6,749,108	749,083	31,357,412	3,480,359
現金預金	90,556	10,051	261,096	28,979
有価証券売却未収金	9,899	1,099	75,665	8,398
通貨ヘッジクラスの為替予約担保未収金	-	-	-	-
未収申込金	-	-	-	-
未収利息	136	15	391	43
未収雑費および前払費用	-	-	-	-
資産合計	6,849,699	760,248	31,694,564	3,517,780
負債				
有価証券購入未払金	-	-	-	-
未払買戻金	-	-	46,431	5,153
未払利息	-	-	-	-
未払管理報酬	7,656	850	36,103	4,007
その他の未払金	10,892	1,209	48,050	5,333
負債合計	18,548	2,059	130,584	14,494
純資産総額	6,831,151	758,189	31,563,980	3,503,286
未実現利益 / (損失)の内訳				
投資有価証券に係る未実現利益	1,303,735	144,702	12,615,876	1,400,236
投資有価証券に係る未実現(損失)	-	-	-	-
為替予約契約に係る未実現利益	9	1	985	109
為替予約契約に係る未実現(損失)	(1,981)	(220)	(14,453)	(1,604)

** 計算の詳細については、未実現利益 / (損失)の内訳を参照のこと。

注記は、財務書類と不可分のものである。

シュローダー・セレクション

純資産計算書（続き）

2019年3月31日現在

	合計*	
	ユーロ	千円
資産		
投資有価証券		
有価証券取得原価	337,314,291	42,015,868
未実現利益 / (損失)**	71,528,242	8,909,558
有価証券時価	408,842,533	50,925,426
為替予約契約に係る未実現純利益 / (損失)**	(207,938)	(25,901)
	408,634,595	50,899,525
現金預金	4,148,606	516,750
有価証券売却未収金	1,239,836	154,434
通貨ヘッジクラスの為替予約担保未収金	142,667	17,771
未収申込金	1,852,486	230,746
未収利息	3,785	471
未収雑費および前払費用	114	14
資産合計	416,022,089	51,819,711
負債		
有価証券購入未払金	2,268,991	282,626
未払買戻金	510,726	63,616
未払利息	373	46
未払管理報酬	379,608	47,284
その他の未払金	578,672	72,079
負債合計	3,738,370	465,651
純資産総額	412,283,719	51,354,060
未実現利益 / (損失) の内訳		
投資有価証券に係る未実現利益	73,236,419	9,122,328
投資有価証券に係る未実現(損失)	(1,708,177)	(212,771)
為替予約契約に係る未実現利益	249,549	31,084
為替予約契約に係る未実現(損失)	(457,487)	(56,985)

* ユーロで表示されている純資産計算書の合計に関して、ユーロ以外の通貨で表示された資産および負債は、2019年3月31日における下記の為替レートで換算されている。

1 ユーロ = 1.123519965米ドル

** 計算の詳細については、未実現利益 / (損失) の内訳を参照のこと。

注記は、財務書類と不可分のものである。

[次へ](#)

シュローダー・セレクション

純資産計算書（続き）

2019年3月31日現在

	シュローダー・セレクション ユーロ・シリーズ ユーロ・バランス		シュローダー・セレクション ユーロ・シリーズ ユーロ・ボンド	
発行済受益証券口数*				
2019年3月31日現在				
クラスA（豪ドル）受益証券	- 口		- 口	
クラスA（豪ドル ヘッジなし）受益証券	- 口		- 口	
クラスA（ユーロ）受益証券	1,167,380口		1,735,057口	
クラスA（ユーロ ヘッジなし）受益証券	- 口		- 口	
クラスA（円）受益証券	311,002口		305,013口	
クラスA（米ドル）受益証券	- 口		- 口	
クラスA 毎月分配型（豪ドル）受益証券	- 口		- 口	
クラスA 毎月分配型（ユーロ）受益証券	- 口		- 口	
クラスA 毎月分配型（米ドル）受益証券	- 口		- 口	
クラスA 毎月分配型（豪ドル ヘッジなし）受益証券	- 口		- 口	
クラスA 毎月分配型（ユーロ ヘッジなし）受益証券	- 口		- 口	
クラスA 毎月分配型（円 ヘッジなし）受益証券	- 口		- 口	
1 口当たり純資産価格* **				
2019年3月31日現在				
クラスA（豪ドル）受益証券	- 豪ドル		- 豪ドル	
クラスA（豪ドル ヘッジなし）受益証券	- 豪ドル		- 豪ドル	
クラスA（ユーロ）受益証券	22.35ユーロ	2,784円	17.76ユーロ	2,212円
クラスA（ユーロ ヘッジなし）受益証券	- ユーロ		- ユーロ	
クラスA（円）受益証券	1,961円		1,426円	
クラスA（米ドル）受益証券	- 米ドル		- 米ドル	
クラスA 毎月分配型（豪ドル）受益証券	- 豪ドル		- 豪ドル	
クラスA 毎月分配型（ユーロ）受益証券	- ユーロ		- ユーロ	
クラスA 毎月分配型（米ドル）受益証券	- 米ドル		- 米ドル	
クラスA 毎月分配型（豪ドル ヘッジなし）受益証券	- 豪ドル		- 豪ドル	
クラスA 毎月分配型（ユーロ ヘッジなし）受益証券	- ユーロ		- ユーロ	
クラスA 毎月分配型（円 ヘッジなし）受益証券	- 円		- 円	

* クラス受益証券に対して用いられる命名法については、財務書類に対する注記中の「クラス受益証券」の項目を参照のこと。

** 各クラス受益証券の1口当たり純資産価格は、クラス受益証券の通貨で表示されている。

注記は、財務書類と不可分のものである。

シュローダー・セクション

純資産計算書（続き）

2019年3月31日現在

	シュローダー・セクション ユーロ・シリーズ ユーロ・エクイティ		シュローダー・セクション ユーロ・シリーズ ヨーロッパ・オポチュニティ	
発行済受益証券口数*				
2019年3月31日現在				
クラスA（豪ドル）受益証券	-	口	-	口
クラスA（豪ドル ヘッジなし）受益証券	-	口	-	口
クラスA（ユーロ）受益証券	1,012,831	口	280,021	口
クラスA（ユーロ ヘッジなし）受益証券	-	口	-	口
クラスA（円）受益証券	354,970	口	67,529	口
クラスA（米ドル）受益証券	-	口	528,957	口
クラスA 毎月分配型（豪ドル）受益証券	-	口	-	口
クラスA 毎月分配型（ユーロ）受益証券	-	口	-	口
クラスA 毎月分配型（米ドル）受益証券	-	口	-	口
クラスA 毎月分配型（豪ドル ヘッジなし）受益証券	-	口	-	口
クラスA 毎月分配型（ユーロ ヘッジなし）受益証券	-	口	-	口
クラスA 毎月分配型（円 ヘッジなし）受益証券	-	口	-	口
1 口当たり純資産価格* **				
2019年3月31日現在				
クラスA（豪ドル）受益証券	-	豪ドル	-	豪ドル
クラスA（豪ドル ヘッジなし）受益証券	-	豪ドル	-	豪ドル
クラスA（ユーロ）受益証券	24.61	ユーロ	10.52	ユーロ
クラスA（ユーロ ヘッジなし）受益証券	-	ユーロ	-	ユーロ
クラスA（円）受益証券	2,328	円	1,076	円
クラスA（米ドル）受益証券	-	米ドル	11.19	米ドル
クラスA 毎月分配型（豪ドル）受益証券	-	豪ドル	-	豪ドル
クラスA 毎月分配型（ユーロ）受益証券	-	ユーロ	-	ユーロ
クラスA 毎月分配型（米ドル）受益証券	-	米ドル	-	米ドル
クラスA 毎月分配型（豪ドル ヘッジなし）受益証券	-	豪ドル	-	豪ドル
クラスA 毎月分配型（ユーロ ヘッジなし）受益証券	-	ユーロ	-	ユーロ
クラスA 毎月分配型（円 ヘッジなし）受益証券	-	円	-	円

* クラス受益証券に対して用いられる命名法については、財務書類に対する注記中の「クラス受益証券」の項目を参照のこと。

** 各クラス受益証券の1口当たり純資産価格は、クラス受益証券の通貨で表示されている。

注記は、財務書類と不可分のものである。

シュローダー・セクション

純資産計算書（続き）

2019年3月31日現在

	シュローダー・セクション グローバル・シリーズ コモディティ		シュローダー・セクション グローバル・シリーズ グローバル・ハイイールド	
発行済受益証券口数*				
2019年3月31日現在				
クラスA（豪ドル）受益証券	690,069	口	3,014,409	口
クラスA（豪ドル ヘッジなし）受益証券	-	口	-	口
クラスA（ユーロ）受益証券	201,849	口	736,715	口
クラスA（ユーロ ヘッジなし）受益証券	-	口	-	口
クラスA（円）受益証券	569,230	口	527,201	口
クラスA（米ドル）受益証券	1,239,199	口	2,007,236	口
クラスA 毎月分配型（豪ドル）受益証券	-	口	2,696,833	口
クラスA 毎月分配型（ユーロ）受益証券	-	口	345,948	口
クラスA 毎月分配型（米ドル）受益証券	-	口	6,361,412	口
クラスA 毎月分配型（豪ドル ヘッジなし）受益証券	-	口	-	口
クラスA 毎月分配型（ユーロ ヘッジなし）受益証券	-	口	-	口
クラスA 毎月分配型（円 ヘッジなし）受益証券	-	口	1,043,109	口
1 口当たり純資産価格* **				
2019年3月31日現在				
クラスA（豪ドル）受益証券	5.43豪ドル	427円	23.30豪ドル	1,832円
クラスA（豪ドル ヘッジなし）受益証券	- 豪ドル		- 豪ドル	
クラスA（ユーロ）受益証券	4.24ユーロ	528円	17.52ユーロ	2,182円
クラスA（ユーロ ヘッジなし）受益証券	- ユーロ		- ユーロ	
クラスA（円）受益証券	442円		1,761円	
クラスA（米ドル）受益証券	4.76米ドル	528円	18.97米ドル	2,105円
クラスA 毎月分配型（豪ドル）受益証券	- 豪ドル		5.57豪ドル	438円
クラスA 毎月分配型（ユーロ）受益証券	- ユーロ		5.76ユーロ	717円
クラスA 毎月分配型（米ドル）受益証券	- 米ドル		6.34米ドル	704円
クラスA 毎月分配型（豪ドル ヘッジなし）受益証券	- 豪ドル		- 豪ドル	
クラスA 毎月分配型（ユーロ ヘッジなし）受益証券	- ユーロ		- ユーロ	
クラスA 毎月分配型（円 ヘッジなし）受益証券	- 円		799円	

* クラス受益証券に対して用いられる命名法については、財務書類に対する注記中の「クラス受益証券」の項目を参照のこと。

** 各クラス受益証券の1口当たり純資産価格は、クラス受益証券の通貨で表示されている。

注記は、財務書類と不可分のものである。

シュローダー・セレクション

純資産計算書（続き）

2019年3月31日現在

	シュローダー・セレクション グローバル・シリーズ ウェルス・プリザベーション	シュローダー・セレクション グローバル・シリーズ イールド・エクイティ		
発行済受益証券口数*				
2019年3月31日現在				
クラスA（豪ドル）受益証券	61,562口	- 口		
クラスA（豪ドル ヘッジなし）受益証券	- 口	1,015,916口		
クラスA（ユーロ）受益証券	298,554口	- 口		
クラスA（ユーロ ヘッジなし）受益証券	- 口	212,845口		
クラスA（円）受益証券	149,970口	224,998口		
クラスA（米ドル）受益証券	93,292口	1,397,952口		
クラスA毎月分配型（豪ドル）受益証券	- 口	- 口		
クラスA毎月分配型（ユーロ）受益証券	143,150口	- 口		
クラスA毎月分配型（米ドル）受益証券	- 口	427,218口		
クラスA毎月分配型（豪ドル ヘッジなし）受益証券	- 口	52,589口		
クラスA毎月分配型（ユーロ ヘッジなし）受益証券	- 口	49,611口		
クラスA毎月分配型（円 ヘッジなし）受益証券	256,110口	206,755口		
1口当たり純資産価格* **				
2019年3月31日現在				
クラスA（豪ドル）受益証券	10.57豪ドル	831円	- 豪ドル	
クラスA（豪ドル ヘッジなし）受益証券	- 豪ドル		23.85豪ドル	1,876円
クラスA（ユーロ）受益証券	11.24ユーロ	1,400円	- ユーロ	
クラスA（ユーロ ヘッジなし）受益証券	- ユーロ		22.21ユーロ	2,766円
クラスA（円）受益証券	1,002円		1,358円	
クラスA（米ドル）受益証券	9.90米ドル	1,099円	15.49米ドル	1,719円
クラスA毎月分配型（豪ドル）受益証券	- 豪ドル		- 豪ドル	
クラスA毎月分配型（ユーロ）受益証券	5.71ユーロ	711円	- ユーロ	
クラスA毎月分配型（米ドル）受益証券	- 米ドル		10.05米ドル	1,115円
クラスA毎月分配型（豪ドル ヘッジなし）受益証券	- 豪ドル		19.41豪ドル	1,526円
クラスA毎月分配型（ユーロ ヘッジなし）受益証券	- ユーロ		18.27ユーロ	2,276円
クラスA毎月分配型（円 ヘッジなし）受益証券	495円		882円	

* クラス受益証券に対して用いられる命名法については、財務書類に対する注記中の「クラス受益証券」の項目を参照のこと。

** 各クラス受益証券の1口当たり純資産価格は、クラス受益証券の通貨で表示されている。

注記は、財務書類と不可分のものである。

シュローダー・セレクション

純資産計算書（続き）

2019年3月31日現在

	シュローダー・セレクション ニューマーケット・シリーズ アジア・ボンド		シュローダー・セレクション ニューマーケット・シリーズ B R I C ・エクイティ	
発行済受益証券口数*				
2019年3月31日現在				
クラスA（豪ドル）受益証券	-	口	-	口
クラスA（豪ドル ヘッジなし）受益証券	-	口	-	口
クラスA（ユーロ）受益証券	-	口	-	口
クラスA（ユーロ ヘッジなし）受益証券	-	口	-	口
クラスA（円）受益証券	342,462	口	530,813	口
クラスA（米ドル）受益証券	1,386,143	口	1,299,951	口
クラスA 毎月分配型（豪ドル）受益証券	-	口	-	口
クラスA 毎月分配型（ユーロ）受益証券	-	口	-	口
クラスA 毎月分配型（米ドル）受益証券	1,233,753	口	-	口
クラスA 毎月分配型（豪ドル ヘッジなし）受益証券	-	口	-	口
クラスA 毎月分配型（ユーロ ヘッジなし）受益証券	-	口	-	口
クラスA 毎月分配型（円 ヘッジなし）受益証券	491,989	口	-	口
1口当たり純資産価格* **				
2019年3月31日現在				
クラスA（豪ドル）受益証券	-	豪ドル	-	豪ドル
クラスA（豪ドル ヘッジなし）受益証券	-	豪ドル	-	豪ドル
クラスA（ユーロ）受益証券	-	ユーロ	-	ユーロ
クラスA（ユーロ ヘッジなし）受益証券	-	ユーロ	-	ユーロ
クラスA（円）受益証券	1,019	円	1,581	円
クラスA（米ドル）受益証券	13.36	米ドル	17.60	米ドル
クラスA 毎月分配型（豪ドル）受益証券	-	豪ドル	-	豪ドル
クラスA 毎月分配型（ユーロ）受益証券	-	ユーロ	-	ユーロ
クラスA 毎月分配型（米ドル）受益証券	4.44	米ドル	493	円
クラスA 毎月分配型（豪ドル ヘッジなし）受益証券	-	豪ドル	-	豪ドル
クラスA 毎月分配型（ユーロ ヘッジなし）受益証券	-	ユーロ	-	ユーロ
クラスA 毎月分配型（円 ヘッジなし）受益証券	457	円	-	円

* クラス受益証券に対して用いられる命名法については、財務書類に対する注記中の「クラス受益証券」の項目を参照のこと。

** 各クラス受益証券の1口当たり純資産価格は、クラス受益証券の通貨で表示されている。

注記は、財務書類と不可分のものである。

シュローダー・セクション

純資産計算書（続き）

2019年3月31日現在

	シュローダー・セクション ニューマーケット・シリーズ エマージング・ボンド		シュローダー・セクション ニューマーケット・シリーズ グレーター・チャイナ・エクイティ	
発行済受益証券口数*				
2019年3月31日現在				
クラスA（豪ドル）受益証券	-	口	-	口
クラスA（豪ドル ヘッジなし）受益証券	-	口	-	口
クラスA（ユーロ）受益証券	-	口	-	口
クラスA（ユーロ ヘッジなし）受益証券	-	口	-	口
クラスA（円）受益証券	73,056	口	156,791	口
クラスA（米ドル）受益証券	426,371	口	584,784	口
クラスA 毎月分配型（豪ドル）受益証券	-	口	-	口
クラスA 毎月分配型（ユーロ）受益証券	-	口	-	口
クラスA 毎月分配型（米ドル）受益証券	-	口	-	口
クラスA 毎月分配型（豪ドル ヘッジなし）受益証券	-	口	-	口
クラスA 毎月分配型（ユーロ ヘッジなし）受益証券	-	口	-	口
クラスA 毎月分配型（円 ヘッジなし）受益証券	-	口	-	口
1 口当たり純資産価格* **				
2019年3月31日現在				
クラスA（豪ドル）受益証券	-	豪ドル	-	豪ドル
クラスA（豪ドル ヘッジなし）受益証券	-	豪ドル	-	豪ドル
クラスA（ユーロ）受益証券	-	ユーロ	-	ユーロ
クラスA（ユーロ ヘッジなし）受益証券	-	ユーロ	-	ユーロ
クラスA（円）受益証券	1,094	円	3,739	円
クラスA（米ドル）受益証券	14.33	米ドル	44.92	米ドル
クラスA 毎月分配型（豪ドル）受益証券	-	豪ドル	-	豪ドル
クラスA 毎月分配型（ユーロ）受益証券	-	ユーロ	-	ユーロ
クラスA 毎月分配型（米ドル）受益証券	-	米ドル	-	米ドル
クラスA 毎月分配型（豪ドル ヘッジなし）受益証券	-	豪ドル	-	豪ドル
クラスA 毎月分配型（ユーロ ヘッジなし）受益証券	-	ユーロ	-	ユーロ
クラスA 毎月分配型（円 ヘッジなし）受益証券	-	円	-	円

* クラス受益証券に対して用いられる命名法については、財務書類に対する注記中の「クラス受益証券」の項目を参照のこと。

** 各クラス受益証券の1口当たり純資産価格は、クラス受益証券の通貨で表示されている。

注記は、財務書類と不可分のものである。

[次へ](#)

財務書類に対する注記

2019年3月31日現在

ファンド

ファンドは、ルクセンブルグの2010年12月17日法（「2010年法」）のパート の規定により規制される投資信託としての要件を充足する。

ファンドは、設定日である2002年12月20日から無期限で設立されており、各サブ・ファンドについて、複数のクラス受益証券の追加発行が可能である。

クラス受益証券

投資可能なクラス受益証券は下記に表示される。

サブ・ファンドクラス受益証券*

シュローダー・セレクション	ユーロ・シリーズ	ユーロ・バランス	クラスA（ユーロ）受益証券 クラスA（円）受益証券
シュローダー・セレクション	ユーロ・シリーズ	ユーロ・ボンド	クラスA（ユーロ）受益証券 クラスA（円）受益証券
シュローダー・セレクション	ユーロ・シリーズ		クラスA（ユーロ）受益証券 クラスA（円）受益証券
ユーロ・エクイティ			
シュローダー・セレクション	ユーロ・シリーズ		クラスA（ユーロ）受益証券 クラスA（円）受益証券
ユーロピアン・オポチュニティ			クラスA（米ドル）受益証券 クラスA（豪ドル）受益証券 クラスA（ユーロ）受益証券 クラスA（円）受益証券
シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ	コモディティ	クラスA（米ドル）受益証券 クラスA（豪ドル）受益証券 クラスA（ユーロ）受益証券 クラスA（円）受益証券
シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ		クラスA（米ドル）受益証券 クラスA（豪ドル）受益証券 クラスA（ユーロ）受益証券 クラスA（円）受益証券
グローバル・ハイイールド			クラスA（米ドル）受益証券 クラスA 毎月分配型（豪ドル）受益証券 クラスA 毎月分配型（ユーロ）受益証券 クラスA 毎月分配型（米ドル）受益証券 クラスA 毎月分配型（円 ヘッジなし）受益証券

サブ・ファンド

シュローダー・セレクション グローバル・シリーズ
ウェルス・プリザベーション

シュローダー・セレクション グローバル・シリーズ
イールド・エクイティ

シュローダー・セレクション ニューマーケット・シリーズ
アジア・ボンド

シュローダー・セレクション ニューマーケット・シリーズ
B R I C ・エクイティ

シュローダー・セレクション ニューマーケット・シリーズ
エマージング・ボンド

シュローダー・セレクション ニューマーケット・シリーズ
グレーター・チャイナ・エクイティ

クラス受益証券*

クラスA（豪ドル）受益証券
クラスA（ユーロ）受益証券
クラスA（円）受益証券
クラスA（米ドル）受益証券
クラスA 毎月分配型（ユーロ）受益証券
クラスA 毎月分配型（円
ヘッジなし）受益証券
クラスA（円）受益証券
クラスA（米ドル）受益証券
クラスA（豪ドル ヘッジなし）受益証券
クラスA（ユーロ ヘッジなし）受益証券
クラスA 毎月分配型（米ドル）受益証券
クラスA 毎月分配型（豪ドル ヘッジなし）受益証券
クラスA 毎月分配型（ユーロ ヘッジなし）受益証券
クラスA 毎月分配型（円
ヘッジなし）受益証券
クラスA（円）受益証券
クラスA（米ドル）受益証券
クラスA 毎月分配型（米ドル）受益証券
クラスA 毎月分配型（円
ヘッジなし）受益証券
クラスA（円）受益証券
クラスA（米ドル）受益証券
クラスA（円）受益証券
クラスA（米ドル）受益証券
クラスA（円）受益証券
クラスA（米ドル）受益証券

* 基準通貨建のクラスおよび「ヘッジなし」の記載があるクラスを除くすべてのクラスは、ヘッジありのクラスである。

日本円建てまたは豪ドル建てによるファンドのすべての基準通貨建て以外の通貨建てのクラス受益証券に関して、サブ・ファンドの投資対象ファンドへの投資は、ユーロまたは米ドルにより行われる。通常の状況下において、ファンドは受領したすべての基準通貨建て以外の通貨建てのクラス受益証券を投資目的でユーロまたは米ドルに転換し、また、受益者が受益証券の買戻しを行う時に、適宜ユーロまたは米ドルをすべての基準通貨建て以外の通貨建てのクラス受益証券に転換する。かかる通貨換算に関して発生する費用は、各サブ・ファンドのすべての基準通貨建て以外の通貨建てのクラス受益証券に按分して配分される。

さらに、投資対象ファンドが、特定のクラス受益証券の基準通貨建てではない証券または通貨を保有する限り、かかるクラス受益証券の評価価格は、現地通貨の当該クラス受益証券の基準通貨に対する当該通貨の価値により影響される。

管理会社は、すべての基準通貨建て以外の通貨建てのクラス受益証券のユーロまたは米ドルに対するリスクへのヘッジを提供することを意図した技法および手段を採用することができる。管理会社は、為替リスクに対するヘッジを試みるが、すべての基準通貨建て以外の通貨建てのクラス受益証券の評価価格が日本円または豪ドルのユーロまたは米ドルに対する価値により影響されないという保証はない。円建ておよび豪ドル建てクラス受益証券は、当該ヘッジ技法に関連するあらゆる費用を別々に負担する。当該ヘッジ取引の結果として各クラス受益証券に生じるすべての利益または損失は、関連クラス受益証券に帰するものとされる。

当初販売手数料および販売報酬

受益証券	当初販売手数料および販売報酬
クラスA 受益証券および クラスA 毎月分配型受益証券	1口当たり純資産価格の6.25%を上限とする当初販売手数料が課される。販売報酬は発生しない。

最低購入価格、最低追加購入価格および最低保有額

サブ・ファンド名	最低購入価格、最低追加購入価格および最低保有額
シュローダー・セレクション ユーロ・シリーズ	すべてのクラス受益証券に関する、最低購入価格、最低追加購入価格および最低保有額は、1,000ユーロまたは100,000円である。
シュローダー・セレクション ユーロ・シリーズ ユーロピアン・オポチュニティ	すべてのクラス受益証券に関する、最低購入価格、最低追加購入価格および最低保有額は、1,000米ドル、1,000ユーロ、または100,000円である。
シュローダー・セレクション グローバル・シリーズ	すべてのクラス受益証券に関する、最低購入価格、最低追加購入価格および最低保有額は、3,000米ドル、3,000ユーロ、3,000豪ドルまたは500,000円である。
シュローダー・セレクション ニューマーケット・シリーズ	すべてのクラス受益証券に関する、最低購入価格、最低追加購入価格および最低保有額は、3,000米ドルまたは500,000円である。

上記の限度は、管理会社の裁量により放棄されることがある。

保管報酬および管理事務報酬

保管受託銀行およびファンド事務代行会社は、ルクセンブルグの通常の慣行に従い、ファンドの純資産から、提供された関連サービスに対する報酬を毎月受領する権利を有する。

純資産価額

1口当たり純資産価格の計算

各クラスの受益証券の1口当たり純資産価格（「純資産価格」）は、各取引日に、当該クラスの通貨建てで計算される。各クラスの受益証券の1口当たり純資産価格は、各クラスに帰属する純資産価額（当該クラスの資産から負債を控除した額に比例する金額）を、当該クラスの当該時点での発行口数で割ることにより計算される。

資産総額の評価に適用される規則に係るさらなる詳細は、現行の目論見書に記載されている。

各サブ・ファンドの資産は、当該サブ・ファンドの受益者の利益のためにのみ投資されるものとし、また、特定のサブ・ファンドの資産は、当該サブ・ファンドの負債、コミットメントおよび債務に対してのみ会計処理されるものとする。

ファンド資産の評価

手元現金または現金預金、為替手形および一覧払い約束手形、売掛金、前払費用、上記の通り宣言または発生したが受領されていない現金配当および利息の評価額は、その全額が支払われないかまたは受領されな

い場合（かかる場合は、その評価額は、管理会社はその真の価値を反映する適切な割引を行った後の価額となる。）を除き、その全額とみなされる。

サブ・ファンドの投資対象が証券取引所に上場されており、かつかかる投資対象が上場されている証券取引所以外のマーケット・メーカーにより取引されている場合、管理会社は、当該投資対象の主たる市場を決定し、当該投資対象は、かかる市場における入手可能な最終価格で評価される。いずれの証券取引所においても取引されていないが、その他の規制市場において取引されている有価証券は、前述の段落において記載されている方法にできる限り類似した方法で評価される。

オープン・エンド型投資信託の受益証券は、最終報告純資産価格を基準として評価される。最終報告純資産価格は、管理会社により決定される調整方法により、報告日以降の相場変動を反映すべく調整されることがある。

その他のすべての資産および負債は、一般に認められている評価原則および手続に従い、管理会社により誠実に決定される各々の適正価額で評価される。

ファンドの創立費（印刷費、旅費等の費用、法的費用を含む。）は、5年を超えない期間にわたり償却される。基準通貨建てではないすべての資産および負債は、評価時点またはその近い時点の当該通貨の外国為替市場の実勢レートを参考に換算されるものとする。

基準通貨建てではない投資対象の取得原価、収入および支出は、取引日における優勢な為替レートにより換算されている。これらの項目の取引により生じる為替差損益は、運用結果の決定において考慮される。

為替レート

2019年3月31日現在の財務書類において、ユーロで合算された合計の計算に使用された為替レートは、1ユーロ = 1.123519965米ドルである。

サブ・ファンドに関する変更

対象期間中の各サブ・ファンドの購入および販売の総額を明記したリストは、管理会社の登記上の事務所において、請求することにより無償で入手できる。

投資有価証券売却に係る実現損益

投資有価証券売却に係る実現損益は、通常、平均原価ベースで決定され、取引費用を含む。

為替予約契約

未決済の為替予約契約は、当該契約の満期に適用される先渡交換レートを参照し、純資産計算日における最終入手可能価格で評価された。未実現利益／（損失）は、純資産計算書の「為替予約契約に係る未実現純利益／（損失）」において表示されている。

取引費用の開示

取引費用としては、ブローカーへの手数料および譲渡性のある有価証券の売買に関する税金がある。サブ・ファンドは、その純資産を名義書換事務代行会社を通じて、他のルクセンブルグのアンブレラ型投資信託、すなわち譲渡性のある有価証券を投資対象とする投資信託であるシュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンドまたは投資信託であるシュローダー・オルタナティブ・ソリューションズ（「投資先ファンド」）のいずれかに投資するため、保管報酬は常にゼロで表示される。したがって、ブローカー手数料は、いずれのサブ・ファンドに対しても課せられていない。

税制

ルクセンブルグの法律に基づき、各サブ・ファンドは、その純資産額に対して課せられる、年率0.05%の資本税の対象である。かかる税金は、四半期毎に後払いで、当該四半期末のサブ・ファンドの純資産額に基づいて計算され、支払われる。しかしながら、かかる資本税がすでに支払われた他のルクセンブルグの投資信託に対して投資されたサブ・ファンドの純資産額に対しては、いかなる資本税も課せられない。

現金担保の再投資

取引相手方リスク軽減目的において、ヘッジクラス受益証券に関連した通貨ヘッジ取引を行うファンドは、取引相手方から日次ベースで現金担保を支払うかまたは受領することにより、為替予約取引の残存期間にわたってエクスポージャーを軽減する。

投資運用会社は、ファンドの投資目的に沿った通貨ヘッジに関連し、取引相手方から受領した現金担保を再投資することができる。

為替予約契約の満期日に受領したまたは支払った担保は、純資産計算書の「通貨ヘッジクラスの為替予約担保未収金 / 未払金」において表示されている。未収または未払の担保コールは、純資産計算書の「通貨ヘッジクラスの為替予約担保コール未収金 / 未払金（純額）」において表示されている。

為替予約契約

未決済の為替予約契約は、当該契約の残存期間において適用される先渡交換レートを参照し、純資産計算日における最終入手可能価格で評価された。未実現利益 / （損失）は、純資産計算書の「為替予約契約に係る未実現純利益 / （損失）」において表示されている。2019年3月31日において、以下のサブ・ファンドが為替予約契約を締結している。

購入通貨		売却通貨		満期日	未実現利益 / (損失)
シュローダー・セレクション		ユーロ・シリーズ	ユーロ・バランス		
ヘッジクラス受益証券					
ユーロ	36,416	日本円	4,530,956	2019年 4 月26日	(1)
日本円	615,014,313	ユーロ	4,919,991	2019年 4 月26日	23,079
					ユーロ 23,078
シュローダー・セレクション		ユーロ・シリーズ	ユーロ・ボンド		
ヘッジクラス受益証券					
ユーロ	27,203	日本円	3,381,318	2019年 4 月26日	27
日本円	439,190,352	ユーロ	3,513,724	2019年 4 月26日	16,191
					ユーロ 16,218
シュローダー・セレクション		ユーロ・シリーズ	ユーロ・エクイティ		
ヘッジクラス受益証券					
ユーロ	285,953	日本円	35,565,778	2019年 4 月26日	99
日本円	851,337,957	ユーロ	6,810,533	2019年 4 月26日	31,948
					ユーロ 32,047

購入通貨		売却通貨		満期日	未実現利益 / (損失)
シュローダー・セクション		ユーロ・シリーズ		ヨーロピアン・オポチュニティ	
ヘッジクラス受益証券					
ユーロ	11,698	日本円	1,454,840	2019年 4 月26日	5
ユーロ	101,517	米ドル	115,137	2019年 4 月30日	(721)
日本円	73,816,309	ユーロ	590,548	2019年 4 月26日	2,737
米ドル	6,010,906	ユーロ	5,302,273	2019年 4 月30日	35,211
					ユーロ 37,232
シュローダー・セクション		グローバル・シリーズ		コモディティ	
ヘッジクラス受益証券					
豪ドル	3,769,660	米ドル	2,676,410	2019年 4 月30日	(536)
ユーロ	860,751	米ドル	975,925	2019年 4 月30日	(6,575)
日本円	254,215,739	米ドル	2,306,477	2019年 4 月26日	(6,244)
米ドル	6,415	豪ドル	9,045	2019年 4 月30日	(6)
米ドル	2,680	ユーロ	2,365	2019年 4 月30日	17
米ドル	14,125	日本円	1,550,210	2019年 4 月26日	98
					米ドル (13,246)
シュローダー・セクション		グローバル・シリーズ		グローバル・ハイイールド	
ヘッジクラス受益証券					
豪ドル	85,074,628	米ドル	60,399,605	2019年 4 月30日	(9,828)
ユーロ	9,986,200	米ドル	11,515,527	2019年 4 月 4 日	(293,927)
ユーロ	14,881,154	米ドル	16,872,321	2019年 4 月30日	(113,630)
日本円	927,119,337	米ドル	8,411,863	2019年 4 月26日	(22,961)
米ドル	11,355,238	ユーロ	9,986,200	2019年 4 月 4 日	133,639
					米ドル (306,707)
シュローダー・セクション		グローバル・シリーズ		ウェルス・プリザベーション	
ヘッジクラス受益証券					
豪ドル	651,368	ユーロ	407,907	2019年 4 月30日	2,663
日本円	150,470,297	ユーロ	1,203,749	2019年 4 月26日	5,629
米ドル	924,210	ユーロ	815,179	2019年 4 月30日	5,489
					ユーロ 13,781
シュローダー・セクション		グローバル・シリーズ		イールド・エクイティ	
ヘッジクラス受益証券					
日本円	356,174,395	米ドル	3,231,540	2019年 4 月26日	(8,748)
米ドル	487,532	日本円	53,763,146	2019年 4 月26日	1,064
					米ドル (7,684)
シュローダー・セクション		ニューマーケット・シリーズ		アジア・ボンド	
ヘッジクラス受益証券					
日本円	349,384,111	米ドル	3,170,073	2019年 4 月26日	(8,722)
					米ドル (8,722)

購入通貨		売却通貨		満期日	未実現利益 / (損失)
シュローダー・セクション		ニューマーケット・シリーズ		B R I C ・エクイティ	
ヘッジクラス受益証券					
日本円	858,981,300	米ドル	7,793,451	2019年 4 月26日	(21,085)
米ドル	242,610	日本円	26,614,521	2019年 4 月26日	1,792
					米ドル (19,293)
シュローダー・セクション		ニューマーケット・シリーズ		エマージング・ボンド	
ヘッジクラス受益証券					
日本円	80,439,222	米ドル	729,823	2019年 4 月26日	(1,981)
米ドル	7,359	日本円	812,335	2019年 4 月26日	9
					米ドル (1,972)
シュローダー・セクション		ニューマーケット・シリーズ		グレーター・チャイナ・エクイティ	
ヘッジクラス受益証券					
日本円	588,434,802	米ドル	5,338,818	2019年 4 月26日	(14,453)
米ドル	124,432	日本円	13,643,013	2019年 4 月26日	985
					米ドル (13,468)

為替予約契約の取引相手方

ファンド	取引相手方		未実現利益 / (損失)
シュローダー・セレクション	ユーロ・シリーズ	ユーロ・バランス	
		H S B C	23,078
		ユーロ	23,078
シュローダー・セレクション	ユーロ・シリーズ	ユーロ・ボンド	
		H S B C	16,218
		ユーロ	16,218
シュローダー・セレクション	ユーロ・シリーズ	ユーロ・エクイティ	
		H S B C	32,047
		ユーロ	32,047
シュローダー・セレクション	ユーロ・シリーズ	ヨーロッパ・オポチュニティ	
		H S B C	37,232
		ユーロ	37,232
シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ	コモディティ	
		H S B C	(13,246)
		米ドル	(13,246)
シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ	グローバル・ハイイールド	
		バンク・オブ・アメリカ	(92,758)
		H S B C	(213,949)
		米ドル	(306,707)
シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ	ウェルス・プリザベーション	
		H S B C	13,781
		ユーロ	13,781

ファンド	取引相手方	未実現利益 / (損失)
シュローダー・セレクション グローバル・シリーズ イールド・エクイティ		
	H S B C	(7,684)
		米ドル (7,684)
シュローダー・セレクション ニューマーケット・シリーズ アジア・ボンド		
	H S B C	(8,722)
		米ドル (8,722)
シュローダー・セレクション ニューマーケット・シリーズ B R I C ・エクイティ		
	H S B C	(19,293)
		米ドル (19,293)
シュローダー・セレクション ニューマーケット・シリーズ エマージング・ボンド		
	H S B C	(1,972)
		米ドル (1,972)
シュローダー・セレクション ニューマーケット・シリーズ グreater・チャイナ・エクイティ		
	H S B C	(13,468)
		米ドル (13,468)

管理報酬

管理会社は、ファンドの各サブ・ファンドの純資産額から報酬を受領する権利を有する。報酬は、毎月支払われる。対象期間中のレートは、以下に表示される。

サブ・ファンド	管理報酬
シュローダー・セレクション ユーロ・シリーズ ユーロ・バランス	1.20%
シュローダー・セレクション ユーロ・シリーズ ユーロ・ボンド	0.95%
シュローダー・セレクション ユーロ・シリーズ ユーロ・エクイティ	1.45%
シュローダー・セレクション ユーロ・シリーズ ヨーロッパ・オポチュニティ	1.45%
シュローダー・セレクション グローバル・シリーズ コモディティ	1.50%
シュローダー・セレクション グローバル・シリーズ グローバル・ハイイールド	1.15%
シュローダー・セレクション グローバル・シリーズ ウェルス・プリザベーション	1.40%
シュローダー・セレクション グローバル・シリーズ イールド・エクイティ	1.20%
シュローダー・セレクション ニューマーケット・シリーズ アジア・ボンド	1.20%
シュローダー・セレクション ニューマーケット・シリーズ B R I C ・エクイティ	1.45%
シュローダー・セレクション ニューマーケット・シリーズ エマージング・ボンド	1.40%
シュローダー・セレクション ニューマーケット・シリーズ グレート・チャイナ・エクイティ	1.45%

年率0.05%の代行協会員報酬は、管理報酬より支払われる。

これらの報酬は、管理会社の裁量により一部放棄されることがある。

シュローダー・セレクション ユーロ・シリーズ ユーロ・ボンドについては、当面、管理報酬と（以下に定義される）受益者サービス報酬の年率合計を1.25%とするため、管理会社は各報酬の一部を放棄する。

シュローダー・セレクション グローバル・シリーズ グローバル・ハイイールドについては、当面、管理報酬と（以下に定義される）受益者サービス報酬の年率合計を1.60%とするため、管理会社は各報酬の一部を放棄する。

シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンドまたはシュローダー・オルタナティブ・ソリューションズにかかるすべての原資産は、管理報酬が発生しないIクラスまたはXクラスであることに留意のこと。

受益者サービス報酬

管理会社であるシュローダー・インベストメント・マネージメント（ヨーロッパ）エス・エイは、ファンドのすべてのサブ・ファンドの純資産額から受益者サービス報酬を受領する権利を有する。報酬は、毎月支払われる。料率の上限は、以下に表示される。

サブ・ファンド	受益者サービス報酬
シュローダー・セレクション ユーロ・シリーズ ユーロ・バランス	0.80%
シュローダー・セレクション ユーロ・シリーズ ユーロ・ボンド	0.65%
シュローダー・セレクション ユーロ・シリーズ ユーロ・エクイティ	0.90%
シュローダー・セレクション ユーロ・シリーズ ユーロピアン・オポチュニティ	0.90%
シュローダー・セレクション グローバル・シリーズ コモディティ	0.90%
シュローダー・セレクション グローバル・シリーズ グローバル・ハイイールド	0.75%
シュローダー・セレクション グローバル・シリーズ ウェルス・プリザベーション	0.90%
シュローダー・セレクション グローバル・シリーズ イールド・エクイティ	0.80%
シュローダー・セレクション ニューマーケット・シリーズ アジア・ボンド	0.80%
シュローダー・セレクション ニューマーケット・シリーズ B R I C ・エクイティ	0.90%
シュローダー・セレクション ニューマーケット・シリーズ エマージング・ボンド	0.90%
シュローダー・セレクション ニューマーケット・シリーズ グレーター・チャイナ・エクイティ	0.90%

これらの報酬は、管理会社の裁量により一部放棄されることがある。シュローダー・セレクション ユーロ・シリーズ ユーロ・ボンドおよびシュローダー・セレクション グローバル・シリーズ グローバル・ハイイールドのサブ・ファンドの報酬については、管理報酬に関する項を参照のこと。

分配金

取締役は、当期中において、以下の分配金を宣言した。

基準日	落ち日	払込日	サブ・ファンド/クラス	通貨	1口当たり 分配金
2018年10月9日	2018年10月10日	2018年10月19日			
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		グローバル・ハイイールド クラスA 毎月分配型		豪ドル	0.080
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		グローバル・ハイイールド クラスA 毎月分配型		ユーロ	0.070
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		グローバル・ハイイールド クラスA 毎月分配型		米ドル	0.070
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		グローバル・ハイイールド クラスA 毎月分配型（円ヘッジなし）		日本円	7.000
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		ウェルス・ブリザベーション クラスA 毎月分配型		ユーロ	0.030
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		ウェルス・ブリザベーション クラスA 毎月分配型（円ヘッジなし）		日本円	3.000
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		イールド・エクイティ クラスA 毎月分配型		豪ドル	0.025
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		イールド・エクイティ クラスA 毎月分配型		ユーロ	0.025
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		イールド・エクイティ クラスA 毎月分配型		米ドル	0.025
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		イールド・エクイティ クラスA 毎月分配型（円ヘッジなし）		日本円	2.500
	シュローダー・セレクション	ニューマーケット・シリーズ			
		アジア・ボンド クラスA 毎月分配型		米ドル	0.040
	シュローダー・セレクション	ニューマーケット・シリーズ			
		アジア・ボンド クラスA 毎月分配型（円ヘッジなし）		日本円	4.000
2018年11月5日	2018年11月6日	2018年11月15日			
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		グローバル・ハイイールド クラスA 毎月分配型		豪ドル	0.080
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		グローバル・ハイイールド クラスA 毎月分配型		ユーロ	0.070
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		グローバル・ハイイールド クラスA 毎月分配型		米ドル	0.070
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		グローバル・ハイイールド クラスA 毎月分配型（円ヘッジなし）		日本円	7.000
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		ウェルス・ブリザベーション クラスA 毎月分配型		ユーロ	0.030
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		ウェルス・ブリザベーション クラスA 毎月分配型（円ヘッジなし）		日本円	3.000
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		イールド・エクイティ クラスA 毎月分配型		豪ドル	0.025
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		イールド・エクイティ クラスA 毎月分配型		ユーロ	0.025
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		イールド・エクイティ クラスA 毎月分配型		米ドル	0.025
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		イールド・エクイティ クラスA 毎月分配型（円ヘッジなし）		日本円	2.500
	シュローダー・セレクション	ニューマーケット・シリーズ			
		アジア・ボンド クラスA 毎月分配型		米ドル	0.040
	シュローダー・セレクション	ニューマーケット・シリーズ			
		アジア・ボンド クラスA 毎月分配型（円ヘッジなし）		日本円	4.000

基準日	落ち日	払込日	サブ・ファンド/クラス	通貨	1口当たり 分配金
2018年12月5日	2018年12月6日	2018年12月17日			
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		グローバル・ハイイールド クラスA 毎月分配型		豪ドル	0.080
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		グローバル・ハイイールド クラスA 毎月分配型		ユーロ	0.070
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		グローバル・ハイイールド クラスA 毎月分配型		米ドル	0.070
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		グローバル・ハイイールド クラスA 毎月分配型（円ヘッジなし）		日本円	7.000
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		ウェルス・ブリザベーション クラスA 毎月分配型		ユーロ	0.030
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		ウェルス・ブリザベーション クラスA 毎月分配型（円ヘッジなし）		日本円	3.000
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		イールド・エクイティ クラスA 毎月分配型		豪ドル	0.025
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		イールド・エクイティ クラスA 毎月分配型		ユーロ	0.025
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		イールド・エクイティ クラスA 毎月分配型		米ドル	0.025
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		イールド・エクイティ クラスA 毎月分配型（円ヘッジなし）		日本円	2.500
	シュローダー・セレクション	ニューマーケット・シリーズ			
		アジア・ボンド クラスA 毎月分配型		米ドル	0.040
	シュローダー・セレクション	ニューマーケット・シリーズ			
		アジア・ボンド クラスA 毎月分配型（円ヘッジなし）		日本円	4.000
2019年1月7日	2019年1月8日	2019年1月18日			
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		グローバル・ハイイールド クラスA 毎月分配型		豪ドル	0.080
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		グローバル・ハイイールド クラスA 毎月分配型		ユーロ	0.070
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		グローバル・ハイイールド クラスA 毎月分配型		米ドル	0.070
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		グローバル・ハイイールド クラスA 毎月分配型（円ヘッジなし）		日本円	7.000
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		ウェルス・ブリザベーション クラスA 毎月分配型		ユーロ	0.030
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		ウェルス・ブリザベーション クラスA 毎月分配型（円ヘッジなし）		日本円	3.000
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		イールド・エクイティ クラスA 毎月分配型		豪ドル	0.025
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		イールド・エクイティ クラスA 毎月分配型		ユーロ	0.025
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		イールド・エクイティ クラスA 毎月分配型		米ドル	0.025
	シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ			
		イールド・エクイティ クラスA 毎月分配型（円ヘッジなし）		日本円	2.500
	シュローダー・セレクション	ニューマーケット・シリーズ			
		アジア・ボンド クラスA 毎月分配型		米ドル	0.040
	シュローダー・セレクション	ニューマーケット・シリーズ			
		アジア・ボンド クラスA 毎月分配型（円ヘッジなし）		日本円	4.000

基準日	落ち日	払込日	サブ・ファンド/クラス	通貨	1口当たり 分配金
2019年2月5日	2019年2月6日	2019年2月19日			
	シュローダー・セレクト	グローバル・シリーズ			
		グローバル・ハイイールド	クラスA 毎月分配型	豪ドル	0.080
	シュローダー・セレクト	グローバル・シリーズ			
		グローバル・ハイイールド	クラスA 毎月分配型	ユーロ	0.070
	シュローダー・セレクト	グローバル・シリーズ			
		グローバル・ハイイールド	クラスA 毎月分配型	米ドル	0.070
	シュローダー・セレクト	グローバル・シリーズ			
		グローバル・ハイイールド	クラスA 毎月分配型（円ヘッジなし）	日本円	7.000
	シュローダー・セレクト	グローバル・シリーズ			
		ウェルス・ブリザベーション	クラスA 毎月分配型	ユーロ	0.030
	シュローダー・セレクト	グローバル・シリーズ			
		ウェルス・ブリザベーション	クラスA 毎月分配型（円ヘッジなし）	日本円	3.000
	シュローダー・セレクト	グローバル・シリーズ			
		イールド・エクイティ	クラスA 毎月分配型	豪ドル	0.025
	シュローダー・セレクト	グローバル・シリーズ			
		イールド・エクイティ	クラスA 毎月分配型	ユーロ	0.025
	シュローダー・セレクト	グローバル・シリーズ			
		イールド・エクイティ	クラスA 毎月分配型	米ドル	0.025
	シュローダー・セレクト	グローバル・シリーズ			
		イールド・エクイティ	クラスA 毎月分配型（円ヘッジなし）	日本円	2.500
	シュローダー・セレクト	ニューマーケット・シリーズ			
		アジア・ボンド	クラスA 毎月分配型	米ドル	0.040
	シュローダー・セレクト	ニューマーケット・シリーズ			
		アジア・ボンド	クラスA 毎月分配型（円ヘッジなし）	日本円	4.000
2019年3月5日	2019年3月6日	2019年3月15日			
	シュローダー・セレクト	グローバル・シリーズ			
		グローバル・ハイイールド	クラスA 毎月分配型	豪ドル	0.080
	シュローダー・セレクト	グローバル・シリーズ			
		グローバル・ハイイールド	クラスA 毎月分配型	ユーロ	0.070
	シュローダー・セレクト	グローバル・シリーズ			
		グローバル・ハイイールド	クラスA 毎月分配型	米ドル	0.070
	シュローダー・セレクト	グローバル・シリーズ			
		グローバル・ハイイールド	クラスA 毎月分配型（円ヘッジなし）	日本円	7.000
	シュローダー・セレクト	グローバル・シリーズ			
		ウェルス・ブリザベーション	クラスA 毎月分配型	ユーロ	0.030
	シュローダー・セレクト	グローバル・シリーズ			
		ウェルス・ブリザベーション	クラスA 毎月分配型（円ヘッジなし）	日本円	3.000
	シュローダー・セレクト	グローバル・シリーズ			
		イールド・エクイティ	クラスA 毎月分配型	豪ドル	0.025
	シュローダー・セレクト	グローバル・シリーズ			
		イールド・エクイティ	クラスA 毎月分配型	ユーロ	0.025
	シュローダー・セレクト	グローバル・シリーズ			
		イールド・エクイティ	クラスA 毎月分配型	米ドル	0.025
	シュローダー・セレクト	グローバル・シリーズ			
		イールド・エクイティ	クラスA 毎月分配型（円ヘッジなし）	日本円	2.500
	シュローダー・セレクト	ニューマーケット・シリーズ			
		アジア・ボンド	クラスA 毎月分配型	米ドル	0.040
	シュローダー・セレクト	ニューマーケット・シリーズ			
		アジア・ボンド	クラスA 毎月分配型（円ヘッジなし）	日本円	4.000

後発事象

財務書類の承認日現在、重要な後発事象はなかった。

[次へ](#)

（２）投資有価証券明細表等

シュローダー・セレクション

投資明細表

2019年３月31日現在

シュローダー・セレクション ユーロ・シリーズ ユーロ・バランス

口数／額面	承認されたＵＣＩＴＳまたはその他の投資信託の受益証券	時価 ユーロ	対純資産比率 (%)
ルクセンブルグ		30,749,273	99.22
557,492 ユーロ	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ ファンド・ユーロ・ボンド・クラスＩＡｃｃ ^(a)	14,153,048	45.67
344,327 ユーロ	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ ファンド・ユーロ・エクイティ・クラスＩＡｃｃ ^(a)	16,596,225	53.55
承認されたＵＣＩＴＳまたはその他の投資信託の受益証券合計		30,749,273	99.22
投資有価証券合計		30,749,273	99.22
その他の純資産		240,881	0.78
純資産価額		30,990,154	100.00

シュローダー・セレクション ユーロ・シリーズ ユーロ・ボンド

口数／額面	承認されたＵＣＩＴＳまたはその他の投資信託の受益証券	時価 ユーロ	対純資産比率 (%)
ルクセンブルグ		34,023,331	99.16
1,340,188 ユーロ	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ ファンド・ユーロ・ボンド・クラスＩＡｃｃ ^(a)	34,023,331	99.16
承認されたＵＣＩＴＳまたはその他の投資信託の受益証券合計		34,023,331	99.16
投資有価証券合計		34,023,331	99.16
その他の純資産		288,377	0.84
純資産価額		34,311,708	100.00

シュローダー・セレクション ユーロ・シリーズ ユーロ・エクイティ

口数／額面	承認されたＵＣＩＴＳまたはその他の投資信託の受益証券	時価 ユーロ	対純資産比率 (%)
ルクセンブルグ		31,402,025	99.49
651,507 ユーロ	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ ファンド・ユーロ・エクイティ・クラスＩＡｃｃ ^(a)	31,402,025	99.49
承認されたＵＣＩＴＳまたはその他の投資信託の受益証券合計		31,402,025	99.49
投資有価証券合計		31,402,025	99.49
その他の純資産		162,105	0.51
純資産価額		31,564,130	100.00

(a) 2019年３月31日現在の投資対象ファンドの投資明細表は、管理会社の登録事務所において請求に応じて入手可能である。

注記は、財務書類と不可分のものである。

シュローダー・セレクション

投資明細表（続き）

2019年3月31日現在

シュローダー・セレクション ユーロ・シリーズ ヨーロピアン・オポチュニティ

口数 / 額面	承認されたUCITSまたはその他の投資信託の受益証券	時価 ユーロ	対純資産比率 (%)
ルクセンブルグ		8,688,782	98.79
70,404 ユーロ	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ ファンド・ヨーロピアン・オポチュニティ・ クラスI A c c ^(a)	8,688,782	98.79
承認されたUCITSまたはその他の投資信託の受益証券合計		8,688,782	98.79
投資有価証券合計		8,688,782	98.79
その他の純資産		106,463	1.21
純資産価額		8,795,245	100.00

シュローダー・セレクション グローバル・シリーズ コモディティ

口数 / 額面	承認されたUCITSまたはその他の投資信託の受益証券	時価 米ドル	対純資産比率 (%)
ルクセンブルグ		11,641,766	98.74
140,211 米ドル	シュローダー・オルタナティブ・ソリューションズ・ コモディティ・ファンド・クラスX A c c ^(a)	11,641,766	98.74
承認されたUCITSまたはその他の投資信託の受益証券合計		11,641,766	98.74
投資有価証券合計		11,641,766	98.74
その他の純資産		148,329	1.26
純資産価額		11,790,095	100.00

シュローダー・セレクション グローバル・シリーズ グローバル・ハイイールド

口数 / 額面	承認されたUCITSまたはその他の投資信託の受益証券	時価 米ドル	対純資産比率 (%)
ルクセンブルグ		169,938,320	99.09
3,068,713 米ドル	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ ファンド・グローバル・ハイイールド・クラスI A c c ^(a)	169,938,320	99.09
承認されたUCITSまたはその他の投資信託の受益証券合計		169,938,320	99.09
投資有価証券合計		169,938,320	99.09
その他の純資産		1,564,429	0.91
純資産価額		171,502,749	100.00

(a) 2019年3月31日現在の投資対象ファンドの投資明細表は、管理会社の登録事務所において請求に応じて入手可能である。

注記は、財務書類と不可分のものである。

シュローダー・セレクション

投資明細表（続き）

2019年3月31日現在

シュローダー・セレクション グローバル・シリーズ ウェルス・プリザベーション

口数／額面	承認されたUCITSまたはその他の投資信託の受益証券	時価 ユーロ	対純資産比率 (%)
ルクセンブルグ		7,574,626	99.26
313,582 ユーロ	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ ファンド・ウェルス・プリザベーション・ クラスI A c c (a)	7,574,626	99.26
承認されたUCITSまたはその他の投資信託の受益証券合計		7,574,626	99.26
投資有価証券合計		7,574,626	99.26
その他の純資産		56,488	0.74
純資産価額		7,631,114	100.00

シュローダー・セレクション グローバル・シリーズ イールド・エクイティ

口数／額面	承認されたUCITSまたはその他の投資信託の受益証券	時価 米ドル	対純資産比率 (%)
ルクセンブルグ		54,101,223	99.11
224,428 米ドル	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ ファンド・グローバル・エクイティ・イールド・ クラスI A c c (a)	54,101,223	99.11
承認されたUCITSまたはその他の投資信託の受益証券合計		54,101,223	99.11
投資有価証券合計		54,101,223	99.11
その他の純資産		486,254	0.89
純資産価額		54,587,477	100.00

シュローダー・セレクション ニューマーケット・シリーズ アジア・ボンド

口数／額面	承認されたUCITSまたはその他の投資信託の受益証券	時価 米ドル	対純資産比率 (%)
ルクセンブルグ		28,967,458	99.25
1,580,179 米ドル	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ ファンド・アジア・ボンド・トータル・リターン・ クラスI A c c (a)	28,967,458	99.25
承認されたUCITSまたはその他の投資信託の受益証券合計		28,967,458	99.25
投資有価証券合計		28,967,458	99.25
その他の純資産		219,132	0.75
純資産価額		29,186,590	100.00

(a) 2019年3月31日現在の投資対象ファンドの投資明細表は、管理会社の登録事務所において請求に応じて入手可能である。

注記は、財務書類と不可分のものである。

シュローダー・セレクション

投資明細表（続き）

2019年3月31日現在

シュローダー・セレクション ニューマーケット・シリーズ B R I C ・エクイティ

口数 / 額面	承認された U C I T S またはその他の投資信託の受益証券	時価 米ドル	対純資産比率 (%)
ルクセンブルグ		30,245,642	99.29
94,616 米ドル	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ ファンド・B R I C（ブラジル・ロシア・インド・ 中国）・クラス I A c c ^(a)	30,245,642	99.29
承認された U C I T S またはその他の投資信託の受益証券合計		30,245,642	99.29
投資有価証券合計		30,245,642	99.29
その他の純資産		215,089	0.71
純資産価額		30,460,731	100.00

シュローダー・セレクション ニューマーケット・シリーズ エマージング・ボンド

口数 / 額面	承認された U C I T S またはその他の投資信託の受益証券	時価 米ドル	対純資産比率 (%)
ルクセンブルグ		6,751,080	98.83
175,542 米ドル	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ ファンド・エマージング・マーケット・デット・ アブソルート・リターン・クラス I A c c ^(a)	6,751,080	98.83
承認された U C I T S またはその他の投資信託の受益証券合計		6,751,080	98.83
投資有価証券合計		6,751,080	98.83
その他の純資産		80,071	1.17
純資産価額		6,831,151	100.00

シュローダー・セレクション ニューマーケット・シリーズ グレーター・チャイナ・エクイティ

口数 / 額面	承認された U C I T S またはその他の投資信託の受益証券	時価 米ドル	対純資産比率 (%)
ルクセンブルグ		31,370,880	99.39
355,349 米ドル	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ ファンド・グレーター・チャイナ・クラス I A c c ^(a)	31,370,880	99.39
承認された U C I T S またはその他の投資信託の受益証券合計		31,370,880	99.39
投資有価証券合計		31,370,880	99.39
その他の純資産		193,100	0.61
純資産価額		31,563,980	100.00

(a) 2019年3月31日現在の投資対象ファンドの投資明細表は、管理会社の登録事務所において請求に応じて入手可能である。

注記は、財務書類と不可分のものである。

[次へ](#)

別紙I

シュローダー・セレクション

総経費率

2019年3月31日終了期間

サブファンド			クラスA 受益証券
シュローダー・セレクション	ユーロ・シリーズ	ユーロ・バランス	2.12%
シュローダー・セレクション	ユーロ・シリーズ	ユーロ・ボンド	1.37%
シュローダー・セレクション	ユーロ・シリーズ	ユーロ・エクイティ	2.47%
シュローダー・セレクション	ユーロ・シリーズ	ヨーロッパ・オポチュニティ	2.48%
シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ	コモディティ	2.53%
シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ	グローバル・ハイイールド	1.72%
シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ	ウェルス・プリザベーション	2.44%
シュローダー・セレクション	グローバル・シリーズ	イールド・エクイティ	2.12%
シュローダー・セレクション	ニューマーケット・シリーズ	アジア・ボンド	2.12%
シュローダー・セレクション	ニューマーケット・シリーズ	B R I C・エクイティ	2.47%
シュローダー・セレクション	ニューマーケット・シリーズ	エマージング・ボンド	2.43%
シュローダー・セレクション	ニューマーケット・シリーズ	グレーター・チャイナ・エクイティ	2.47%

注記は、財務書類と不可分のものである。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

（１）資本金の額

管理会社の資本金は14,628,931ユーロ（約18億2,218万円）で、2019年3月末日現在全額払込済である。なお、記名式無額面株式18,733株を発行済である。

（２）事業の内容及び営業の状況

管理会社の主要目的は、以下のとおりである。

- 1）譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（以下「UCITS」という。）に関する法律、規則および行政規定の調整に関する2009年7月13日付欧州議会および欧州理事会指令2009/65/ECに従い認可を受けたルクセンブルグ籍および外国籍のUCITSの運用ならびにルクセンブルグの投資信託に関する2010年12月17日法（改正済）（以下「2010年法」という。）第101条第（２）項および別紙 に基づくルクセンブルグ籍および外国籍のその他の投資信託（以下「UCI」という。）の更なる運用。
- 2）ルクセンブルグのオルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2013年7月12日法（改正済）（以下「2013年法」という。）第5条第（２）項および別紙 に基づく、オルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2011年6月8日付欧州議会および欧州理事会指令2011/61/EU（AIFMD）の意味の範囲内におけるルクセンブルグ籍および外国籍のオルタナティブ投資ファンド（以下「AIF」という。）向けの運用、管理、販売活動業務およびAIFの資産に係るその他の事業の遂行。

また、管理会社は、(a) 顧客毎に一任ベースで行う投資ポートフォリオの運用業務、(b) 2010年法第101条第（３）項および2013年法第5条第（４）項の投資助言業務および(c) 2013年法第5条第（４）項の金融商品に関する注文の受理および発注業務を提供する。

管理会社は、上記の運用、管理および販売活動業務を、自らが業務（所在地事務および管理支援業務を含む。）提供を行うUCITS、UCIおよびAIFの子会社にも提供することができる。

管理会社は、自由な業務提供および／または支店開設を通じて、ルクセンブルグ国外において許可を受けた事業を遂行することができる。

管理会社は、一般的に、2010年法、2013年法およびその他の適用ある法令により認められる最大限の範囲で、自らがUCITS、UCIおよびAIFに提供する業務に関連するあらゆる行為を行うこととならびに顧客毎に一任ベースで行う投資ポートフォリオの運用を行うことができる。

管理会社は、自らの目的の達成に直接もしくは間接的に関連し、ならびに／またはこれに有用および／もしくは必要とみなされるあらゆる行為を遂行することができる。ただし、2010年法および2013年法の定める制限の範囲内かつこれらにより認められる最大限の範囲に限定されるものとする。

管理会社は、投資運用業務を投資運用会社であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドに委託しており、またファンド資産の保管業務をJ.P.モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイに、さらに、ヘッジありクラスについての通貨ヘッジをHSBCバンク・ピーエルシーに委託している。なお、管理会社は、2019年7月1日以降、支払事務代行業務および登録・名義書換事務代行業務をHSBCフランス、ルクセンブルグ支店に委託する予定である。

管理会社は、2019年3月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っている。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産額の合計（通貨別）
ルクセンブルグ	変動資本を有する会社型投資信託	6	117,251百万ユーロ
	契約型投資信託	4	1,327百万ユーロ
	オルタナティブ投資ファンド（AIF）	4	56百万ユーロ
	投資一任契約	4	502百万ユーロ
ケイマン諸島	有限責任会社（LLC）	1	244百万米ドル

（３）その他

本書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実はない。

[次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

- a．管理会社の直近２事業年度の日本語の財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第５項ただし書の規定を適用して管理会社によって作成された財務書類の原文を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。
- b．管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第１条の３第７項に規定する外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニムから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c．管理会社の原文の財務書類はユーロで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、株式会社三菱ＵＦＪ銀行の2019年３月29日現在における対顧客電信売買相場の仲値（１ユーロ＝124.56円）で換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。
- d．管理会社の監査人は、プライスウォーターハウスクーパース・ソシエテ・コーペラティブからアーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニムに変更された。

[次へ](#)

（１）資産及び負債の状況

シュローダー・インベストメント・マネージメント（ヨーロッパ）エス・エイ

貸借対照表

2018年12月31日現在

	注記	2018年12月31日		2017年12月31日	
		（ユーロ）	（千円）	（ユーロ）	（千円）
資産					
固定資産					
無形資産	2.2.1,3	15,578,958	1,940,515	7,379,131	919,145
有形資産					
その他付属品、ツールおよび機器	2.2.1,3	4,952,960	616,941	4,599,661	572,934
金融資産					
固定資産として保有する投資有価証券	2.2.1,4	145,149	18,080	300,678	37,452
流動資産					
債権					
売掛金					
１年以内期限到来	2.2.4,5	87,453,951	10,893,264	102,826,530	12,808,073
関係会社への債権					
１年以内期限到来	2.2.4,6	78,317,788	9,755,264	69,245,130	8,625,173
投資有価証券	2.2.5,7	4,969,802	619,039	4,385,934	546,312
現金預金および手元現金		48,667,800	6,062,061	51,979,328	6,474,545
前払金	2.2.6,8	1,733,372	215,909	2,218,033	276,278
資産合計		241,819,780	30,121,072	242,934,425	30,259,912

財務書類に対する注記を参照のこと。

シュローダー・インベストメント・マネージメント（ヨーロッパ）エス・エイ

貸借対照表

2018年12月31日現在（続き）

	注記	2018年12月31日		2017年12月31日	
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
資本金、準備金および負債					
資本金および準備金					
払込資本金	9,10	12,867,093	1,602,725	12,867,093	1,602,725
資本剰余金	10	254,440	31,693	254,440	31,693
再評価積立金		391,320	48,743	383,693	47,793
準備金					
法定準備金	10,11	1,286,709	160,272	1,286,709	160,272
その他の準備金	10,12	11,554,095	1,439,178	11,389,970	1,418,735
繰越利益	10	43,313,789	5,395,166	2,977,651	370,896
当期利益		28,290,045	3,523,808	40,500,262	5,044,713
中間配当金		(16,000,000)	(1,992,960)	-	-
債務					
買掛金					
1年以内期限到来	2.2.7,13	83,227,710	10,366,844	80,402,280	10,014,908
関係会社に対する債務					
1年以内期限到来	2.2.7,6	42,270,631	5,265,230	54,325,868	6,766,830
その他の債務					
税務当局への債務	2.2.7	9,147,316	1,139,390	10,561,532	1,315,544
社会保障当局への債務	2.2.7	1,167,804	145,462	972,112	121,086
その他の債務					
1年以内期限到来	2.2.7	24,048,828	2,995,522	27,012,815	3,364,716
資本金、準備金および負債合計		241,819,780	30,121,072	242,934,425	30,259,912

財務書類に対する注記を参照のこと。

（２）損益の状況

シュローダー・インベストメント・マネージメント（ヨーロッパ）エス・エイ

損益計算書

2018年12月31日終了年度

	注記	2018年12月31日		2017年12月31日	
		（ユーロ）	（千円）	（ユーロ）	（千円）
純売上高	14	121,648,731	15,152,566	121,268,356	15,105,186
その他の営業利益		5,954,946	741,748	3,959,495	493,195
人件費					
賃金および給料	17	(40,220,942)	(5,009,921)	(29,981,429)	(3,734,487)
社会保障費					
年金にかかる社会保障費		(1,774,106)	(220,983)	(1,864,831)	(232,283)
その他の社会保障費		(2,776,060)	(345,786)	(2,556,307)	(318,414)
その他の人件費		(3,145,726)	(391,832)	(2,216,402)	(276,075)
評価額調整					
創業費ならびに有形および無形固定資産にかかる評価額調整	3	(3,934,773)	(490,115)	(2,080,093)	(259,096)
流動資産にかかる評価額調整	7	(152,665)	(19,016)	18,646	2,323
その他の営業費用	15	(37,541,374)	(4,676,154)	(30,275,927)	(3,771,169)
以下により生じるその他の未収利息および類似の収益					
関係会社		188,476	23,477	92,701	11,547
その他の利息および類似の収益		658,717	82,050	88,935	11,078
予想信用損失	6	(56,853)	(7,082)	-	-
金融資産および流動資産として保有する投資有価証券にかかる評価額調整	4	(163,854)	(20,410)	(362,394)	(45,140)
未払利息および類似の費用					
その他の利息および類似の費用		(322,159)	(40,128)	(835,135)	(104,024)
損益に対する課税	16	(10,072,314)	(1,254,607)	(14,755,353)	(1,837,927)
当期利益		28,290,045	3,523,808	40,500,262	5,044,713

財務書類に対する注記を参照のこと。

[次へ](#)

シュローダー・インベストメント・マネージメント（ヨーロッパ）エス・エイ

年次財務書類に対する注記

2018年12月31日現在

1. 概要

シュローダー・インベストメント・マネージメント（ルクセンブルグ）エス・エイ（以下「当社」という。）は、無期限の存続期間を持つ公開有限責任会社（Société Anonyme）として、1991年8月23日付のルクセンブルグの法律に基づき、株式会社として設立された。2018年6月27日付で、当社はその名称をシュローダー・インベストメント・マネージメント（ヨーロッパ）エス・エイに変更した。

当社はルクセンブルグに登記上の事務所を有する。当社の会計年度は、各年、1月1日に始まり12月31日に終了し、かつ、当社は2010年12月17日の法律（改正済）第15章に準拠している。

当社は、以下として活動する。

- ・ ルクセンブルグ大公国の法律に基づき設立されたオープン・エンド型の投資会社であり、また変動資本を有する会社型投資信託としての適格性を有する、シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド、シュローダー・スペシャル・シチュエーションズ・ファンド、シュローダー・オルタナティブ・ソリューションズ、シュローダー・グローバル・オルタナティブ・インベスター・アクセスならびにシュローダー・グローバル・オルタナティブ・インベスター・アクセスの管理会社、所在地事務代行会社、名義書換事務代行会社および主支払事務代行会社。
- ・ ルクセンブルグ大公国の法律に基づき設立されたアンブレラ型のミューチュアル・ファンドであり、契約型投資信託としての適格性を有する、シュローダー・リアル・エステイト・ファンド・オブ・ファンズの管理会社、所在地事務代行会社、名義書換事務代行会社および主支払事務代行会社。
- ・ ルクセンブルグ大公国の法律に基づき設立されたアンブレラ型のミューチュアル・ファンドであり、契約型投資信託としての適格性を有する、特化型投資信託であるシュローダー・インベストメント・ファンドの管理会社、所在地事務代行会社、名義書換事務代行会社および主支払事務代行会社。
- ・ ルクセンブルグ大公国の法律に基づき設定されたアンブレラ型のミューチュアル・ファンドであり、契約型投資信託としての適格性を有する、シュローダー・セレクション・ファンドの管理会社、コーディネーター、所在地事務代行会社、総販売会社、登録・名義書換事務代行会社および主支払事務代行会社。
- ・ ルクセンブルグ大公国の法律に基づき設立されたアンブレラ型のミューチュアル・ファンドであり、契約型投資信託としての適格性を有する、シュローダー・S M B C グローバル・ボンド・シリーズの管理会社、所在地事務代行会社、名義書換事務代行会社および主支払事務代行会社。
- ・ ルクセンブルグ大公国の法律に基づき設立されたオープン・エンド型の投資会社であり、また変動資本を有する会社型投資信託としての適格性を有する、シュローダー・マッチング・プラスのコーディネーター、所在地事務代行会社、総販売会社、登録・名義書換事務代行会社および主支払事務代行会社。
- ・ ケイマン諸島の法律に基づき設立されたオープン・エンド型の投資会社であり、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（2012年改訂済）の条項に従いミューチュアル・ファンドとしての適格性を有する、シュローダー・アイエルエス・ファンド・リミテッド・ファンドならびにシュローダー・アイエルエス・マスター・ファンド リミテッドの投資運用会社および名義書換事務代行会社。

当社はまた、以下のオルタナティブ投資ファンドのオルタナティブ投資ファンド運用会社である。シュローダー・オルタナティブ・ソリューションズ、シュローダー・リアル・エステイト・ファンド・オブ・ファンズ、シュローダー・インベストメント・ファンド、シュローダー・セレクション・ファンド、シュローダー・S M B C グローバル・ボンド・シリーズ、シュローダー・マッチング・プラス、シュローダー・アイエルエス・ファンド・リミテッド・ファンド、シュローダー・アイエルエス・マスター・ファンド リミテッド、シュローダー・グローバル・オルタナティブ・インベスター・アクセス およびシュローダー・アドベック・アジア・ブイ・エス・シー・エス。

当社は、シュローダー・エー・アイ・ディー・エー・エス・エー・エスが管理会社または投資顧問である金融商品の総販売会社として活動する。

当社はまた、その他のシュローダー・グループ会社およびビジネス分野に対して、様々な名義書換事務代行、管理事務、監督、レポートングおよび会計業務を提供する。

当社は、ベルギー、デンマーク、スウェーデン、イスラエルおよびオランダに支店を有している。これらの支店のスタッフは、販売関連業務（顧客紹介、交渉、商品に関する教育および販売促進支援）を、ルクセンブルグ籍の投資信託に関し当社に対して提供し、また、その他の国籍の投資信託および分別管理された法人勘定に関し個々のその他のシュローダー・グループ会社に対して提供する。

当社の年次財務書類は、当社が間接子会社としてその一部を形成する、かつて最大であった最小の組織であるシュローダーズ・ピーエルシーの連結財務書類に含まれている。当該組織は、英国、E C 2 Y 5 A U ロンドン、ロンドン・ウォール・プレイス 1 番に登記上の事務所を有し、その連結財務書類は、上記住所において入手可能である。

2. 重要な会計方針の要約

2.1 作成の基礎

当年次財務書類は、公正価値で評価される譲渡性のある有価証券を除き、ルクセンブルグにおける法律および規制の要件に従い、取得原価ベースで作成されている。

本年次財務書類の作成には、特定の重要な会計上の見積りの使用が要求される。また、会計方針を適用する過程において、取締役会が判断を行使することも要求される。仮定の変更は、仮定が変更された期間の本年次財務書類に重要な影響を及ぼす可能性がある。経営陣は、基礎を成す仮定が適切であり、かつ、本年次財務書類が財政状態および経営成績を公正に表示しているものと確信する。

当社は、次会計年度の資産および負債において報告される金額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を実施する。見積りおよび判断は、常に評価され、かつ、状況に応じて合理的と思われる将来の事象に関する予測を含む過去の経験およびその他の要因に基づく。

会計方針および評価規則は、2002年12月19日付の法律（改正済）により規定される他、取締役会により決定され適用される。当社の活動の特定の分野に対してより代表的な見識を示すため、また、当年次財務書類とシュローダー・ピーエルシーの連結勘定との比較可能性を高めるため、取締役会は、2002年12月19日付の法律（改正済）の第64条(1) から(5) において認められるとおり、金融商品に対して公正価値オプションを選択的に採用している。

2.2 重要な会計方針

当社の主要な会計方針は、以下のように要約される。

2.2.1 固定資産

無形および有形資産は、取得に付随する費用とともに取得原価で計上される。減価償却費は、当該資産の想定耐用年数にわたって定額法を用いて無形および有形資産の取得原価から償却されることにより、算定される。

主な年率は以下の通りである。

- 無形資産	25%
- コンピュータ機器	33%
- 通信機器	20%
- 付帯設備	20%

金融資産の取得原価は、当社からシュローダー・S M B C グローバル・ボンド・シリーズの投資家に対して支払われた当初の条件付後払申込手数料（「C D S C」）の資金調達に関するものである。資金調達は、60か月超の期間にわたり償却される。

2.2.2 外国通貨換算

当社は、その会計帳簿をユーロで保持している。ユーロ以外の通貨建てで表示される取引は、取引日現在の実効為替レートでユーロに換算される。ユーロ以外の通貨建てで表示される固定資産は、取引日現在の実効為替レートでユーロに換算される。貸借対照表日現在、これらの資産

は、取得日レートで換算されたものとして扱われる。当座預金は、貸借対照表日現在の実効為替レートで換算される。為替差損益は、該当年度の損益計算書に計上される。

外貨建流動資産および負債は、貸借対照表日現在の実効為替相場でユーロに換算されている。未実現為替差損は、損益計算書に計上される。為替差益は、実現時に損益計算書に計上される。

2.2.3 評価額調整

評価額調整は、関連資産から直接控除される。

2.2.4 債権

債権は、額面価格で評価され、その回復額が悪化した場合には評価額調整の対象となる。評価額調整を適用する理由がなくなった場合、これらの計上は継続されない。

2.2.5 投資有価証券

当社は、譲渡性のある有価証券を公正価値（取得時には取得原価）で計上する。これらの譲渡性のある有価証券の大半は、当社がプロモートする投資信託に投資されるシード・キャピタルに関連する。これらは投資信託の投資有価証券の直近の取引市場価格から算出される直近の純資産価額を参照して各報告日に再評価される。直近の純資産価額は、当該譲渡性のある有価証券の公正価値とみなされる。2018年1月1日より、当社は、IFRS第9号を適用している。IFRS第9号「金融商品」は、以前はIAS第39号「金融商品：認識および測定」に含まれていた分類および測定モデルに取って代わるものである。当社は、当該基準を初回適用したことによる累積的影響額も加味して利益剰余金の期首残高の調整としてIFRS第9号を遡及適用している。比較情報については、修正再表示されなかった。

2.2.6 前払金

かかる資産項目は、次期会計年度に関連する、当期会計年度中に発生した支出を含む。

2.2.7 債務

債務は、返済額で計上される。

2.2.8 純売上高

純売上高は、当社の通常の活動の範囲内に収まるサービスに対する引当金により生じた金額により構成される。

3. 無形および有形資産

2018年度の無形および有形資産の変動は以下の通りであった。

	リース資産の 改良費および その他の付帯 設備 (ユーロ)	コンピュ ータ、オフィ ス機器 (ユーロ)	無形資産 (ユーロ)	合計 (ユーロ)
簿価総額 - 2018年1月1日	9,082,421	7,924,139	9,872,209	26,878,769
当期追加	1,080,597	1,333,897	10,073,134	12,487,628
当期除却	-	(63,691)	-	(63,691)
簿価総額 - 2018年12月31日	10,163,018	9,194,345	19,945,343	39,302,706
累計評価額調整 - 2018年1月1日	(6,005,702)	(6,401,197)	(2,493,078)	(14,899,977)
当期分配	(1,093,272)	(968,194)	(1,873,307)	(3,934,773)
当期戻入れ	-	63,962	-	63,962
累計評価額調整 - 2018年12月31日	(7,098,974)	(7,305,429)	(4,366,385)	(18,770,788)
簿価純額 - 2018年1月1日	3,076,719	1,522,942	7,379,131	11,978,792
簿価純額 - 2018年12月31日	3,064,044	1,888,916	15,578,958	20,531,918

4. 金融資産

2018年の金融資産の変動は、以下の通りであった。

	金融資産 (ユーロ)
簿価総額 - 2018年 1 月 1 日	3,641,924
当期追加	-
当期処分	(146,716)
簿価総額 - 2018年12月31日	3,495,208
累計評価額調整 - 2018年 1 月 1 日	(3,341,246)
当期分配	(163,854)
当期戻入れ	155,041
累計評価額調整 - 2018年12月31日	(3,350,059)
簿価純額 - 2018年 1 月 1 日	300,678
簿価純額 - 2018年12月31日	145,149

5．1年以内期限到来の売掛金

売掛金は以下に詳述される。

	2018年 (ユーロ)	2017年 (ユーロ)
管理報酬	65,452,865	74,114,795
名義書換事務代行報酬	13,310,520	14,507,342
販売報酬	4,382,295	5,363,421
成功報酬	635,385	6,601,157
その他の未収金純額 - 名義書換事務代行活動	259,971	411,136
その他	3,992,700	1,828,679
合計	87,453,951	102,826,530

6．1年以内期限到来の関係会社への債権および債務

関係会社への債権および債務は、無担保、無利息（下記に記載されているものを除く。）および要求払いの債務である。

当社は、シュローダー・フィナンシャル・サービス・リミテッドが運営する「スイープ」プログラムに参加するため、当該企業に対して現金を貸し付けている。当社は、各種市場金利を参照に、米ドルおよび英ポンド残高にかかる利息を得ている。

関係会社への債権

相手方	主な関係	2018年 (ユーロ)	2017年 (ユーロ)
シュローダー・フィナンシャル・サービス・リミテッド	シュローダー・グループの「スイープ」プログラムにかかる現金を保有	76,509,999	64,549,532
その他	投資運用業務およびインフラ・サービス	1,864,642	4,695,598
その他	予想信用損失	(56,853)	-
合計		78,317,788	69,245,130

関係会社への債務は、主に当グループ内の適切な振替価格設定指針に従いグループの会社全体に再分配される、ファンドが受領した管理報酬である。

関係会社への債務

相手方	主な関係	2018年 (ユーロ)	2017年 (ユーロ)
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	投資運用および販売取扱業務	18,165,484	24,506,248
シュローダー・インベストメント・マネージメント・香港	投資運用および販売取扱業務	6,714,366	6,835,731
シュローダー・イタリー・シュローダー・インベストメント・マネージメント・エス・ピー・エー	販売取扱業務	2,334,277	3,293,831
シュローダー・インベストメント・マネージメント・スイス・エーゲー	投資運用および販売取扱業務	3,078,899	3,699,757
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノース・アメリカ	投資運用および販売取扱業務	2,026,385	3,003,623
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ジャパン	投資運用および販売取扱業務	1,711,920	2,487,022
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ジャーマニー・GmbH	販売取扱業務	1,440,624	1,923,092
その他	投資運用および販売取扱業務	6,798,676	8,576,564
合計		42,270,631	54,325,868

7. 投資有価証券

	2018年 (ユーロ)	2017年 (ユーロ)
簿価総額 - 期初	3,945,134	3,699,898
当期追加	1,241,036	994,009
当期処分	(492,603)	(748,773)
簿価総額 - 期末	4,693,567	3,945,134
時価評価による影響	-	440,800
損益を通じて公正価値による影響	276,235	-
時価 - 期末	4,969,802	4,385,934

譲渡性のある有価証券は、主に当社がプロモーターであるファンドにおける組入投資有価証券により構成される。通常、これらの組入れは、新商品（例：シード・キャピタル）の設立目的で行われ、商品が一定の規模に達するまで保持される。

8．前払金

繰延資産は、主に以下により構成される。

	2018年 (ユーロ)	2017年 (ユーロ)
コンピュータ・ソフトウェア維持費用	757,161	1,025,977
年金費用	298,729	326,181
電子情報サービス	253,900	292,841
コンピュータ・ハードウェア維持費用	68,999	148,594
賃貸料	20,711	121,370
その他	333,872	303,070
合計	1,733,372	2,218,033

9．払込資本金

2012年12月31日現在、払込資本金は、16,477株の全額払込済無額面株式により表章された。2012年11月14日付で、当社は、シュローダー・インベストメント・マネージメント・エー・エスの資産取得の一環として、202株を発行した。同様に、2012年11月27日付で、当社は、シュローダー・インベストメント・マネージメント・ベネルクス・エヌ・ブイの資産取得時に、76株を追加発行した。

2018年において、当社が発行した新株はなかった。

10．準備金および損益項目の当期変動

2018年4月17日に開催された年次株主総会における決定に基づき、2017年の損益が割当られた。2018年8月16日の取締役会の決定に従い、当社は16,000,000ユーロの中間配当金を分配した。2018年の資本勘定の変動は以下の通り表章される。

資本金および準備金 (ユーロ)	株主資本 (ユーロ)	資本剰余金 (ユーロ)	法定準備金 (ユーロ)	再評価積立金 (ユーロ)	外国為替にかかる再評価積立金 (ユーロ)	その他の準備金 (ユーロ)	前期繰越利益 (ユーロ)	中間配当金 (ユーロ)	配当金分配 (ユーロ)	当会計年度利益 (ユーロ)	資本金および準備金 (ユーロ)
2017年12月31日残高	12,867,093	254,440	1,286,709	440,800	(57,107)	11,389,970	2,977,651	-	-	40,500,262	69,659,818
利益の割当	-	-	-	-	-	-	40,500,262	-	-	(40,500,262)	-
その他の追加準備金割当	-	-	-	-	-	164,125	(164,125)	-	-	-	-
配当金および中間配当金の分配	-	-	-	-	-	-	-	(16,000,000)	-	-	(16,000,000)
再評価積立金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国為替にかかる再評価積立金	-	-	-	-	7,627	-	-	-	-	-	7,627
2018年度利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28,290,045	28,290,045
2018年12月31日残高	12,867,093	254,440	1,286,709	440,800	(49,480)	11,554,095	43,313,788	(16,000,000)	-	28,290,045	81,957,490

254,440ユーロにのぼる資本剰余金は、シュローダー・インベストメント・マネージメント・ベネルクス・エヌ・ブイおよびシュローダー・インベストメント・マネージメント・エー・エスの合併を受けて資本金が増加したことに起因する。これは、発行済株式の額面価格と被取得会社の簿価との差額に相当する。

11．法定準備金

ルクセンブルグ会社法に準拠して、当社は各事業期間の純利益の少なくとも5%を法定準備金に繰入れなければならない。この要件は、法定準備金が発行済株主資本の10%に達した時に不要になる。したがって、当年度において、繰入れを行う必要はない。法定準備金は、株主に対して分配することができない。

12．その他の準備金

2001年12月31日まで効力のあった税法に準拠して、当社は、法人所得税額に対して純資産税を貸方に計上した。

2002年1月1日より効力を有する新税法に準拠し、当社は、純資産税債務を減額した。かかる目的において、当社は、純資産税納税額の5倍に相当する額を、その他の準備金に割り当てなければならない。割当がなされた年度の翌年より5年間、当該準備金を分配することはできない。

その他の準備金には、第1の柱の要件およびオルタナティブ投資ファンド運用会社の1,600,000ユーロのカバレッジを満たすために設定された追加準備金が含まれる。

13．買掛金

「買掛金」の項目において表示される、期限到来となっている未払金額は、主に販売会社に対する未払手数料により構成される。

14．純売上高

業務活動のカテゴリー毎および地域別市場毎の純売上高の内訳の表示は、当社にとって深刻な不利益となる可能性があるというその性質により、省略されている。

純売上高は、以下により構成される。

- 管理報酬、名義書換事務代行報酬、販売報酬および成功報酬により構成される、1,225,727,397ユーロにのぼる総収益、ならびに
- 管理報酬の戻入金、受託した投資運用報酬、顧客管理にかかる手数料および名義書換事務代行報酬の譲渡分により構成される、1,104,078,666ユーロにのぼる総費用

15．その他の営業費用

その他の営業費用は、以下により構成される。

	2018年 (ユーロ)	2017年 (ユーロ)
情報技術費用	8,954,937	6,310,705
一般管理費	7,546,397	4,937,770
法務および専門家報酬	5,913,685	4,560,930
控除対象外の付加価値税	5,058,545	5,007,580
レンタル費用および建築費	3,374,923	2,958,874
マーケティング費用	1,841,532	1,724,520
通信費	1,670,328	1,736,246
ファンド助成金	1,096,679	1,002,714
保険料	359,197	385,841
その他の営業費用	1,725,151	1,650,747
合計	37,541,374	30,275,927

16．法人所得税

外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）の目的上、シュローダー・インベストメント・マネージメント（ヨーロッパ）エス・エイは、ルクセンブルグの報告金融機関としての資格を有しており、9188MH.00064ME.442のグローバル仲介人識別番号（GIIN）を有している。

当社はルクセンブルグにおける一般税法の対象となっている。さらに、当社は、当社が運用するファンドに対し、スポンサー事業体としての役割を果たす。スポンサー事業体としての役割を果たす上で、シュローダー・インベストメント・マネージメント（ヨーロッパ）エス・エイは、4R1MT7.00000.SP.442のグローバル仲介人識別番号を有している。

17．社員

当年度中の平均雇用人数は、従業員が299,297人、取締役が2人であった（2017年度中の平均雇用人数は、従業員が285,281人、取締役が4人であった）。

18．経営陣および監督機関のメンバーに対する報酬ならびに当該機関の元メンバーに対する退職年金に関するコミットメント

2018年度中、当社は、その能力に応じて行動する取締役に対して、いかなる報酬も支払わなかった。当社は、従業員に対して、確定拠出年金制度を提供している。

19．経営陣および監督機関のメンバーに対する貸付金

当社は、2018年度中、取締役に対して、いかなる貸付金も付与しなかった。

20．配当可能準備金

	2018年 (ユーロ)
2017年12月31日現在前期繰越残高	43,313,788
当年度利益	28,290,045
その他の追加準備金割当	(76,700)
2013年の準備金からの戻入れ	1,845,300
2018年の準備金からの増加	(1,813,675)
中間配当金	(16,000,000)
合計	55,558,758

取締役会は、2018年度の配当金を提案していない。この提案は、承認のため2019年4月16日の年次株主総会に提出されることになっている。承認された場合の配当可能準備金への影響は、以下の通りである。

	2018年 (ユーロ)
予定最終配当金	0
当期繰越利益	55,558,758
合計	55,558,758

21．オフ・バランスシート・コミットメント

当社は、2021年6月30日まで、その敷地・建物についての賃貸借を行っている。当該契約期間における固定賃料の支払額は、年間1,676,387ユーロであるが、年間指数に関する増額の対象となっている（2017年12月31日現在：1,410,060ユーロ）。

22．後発事象

2019年1月1日、当社は、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドに対し、当社の株式2,256株の発行を対価として、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドのフランスおよびスペイン支社の資産を取得した。

2019年1月2日、当社は、シュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ビー・ヴィーより、シュローダー・イタリー・シュローダー・インベストメント・マネージメント・エス・ピー・エーの全株式2,000,000株を取得した。

ドイツ、イタリアおよびフィンランドに支社を開設する旨の申請が、規制当局に対して提出された。また、当社は、不動産投資運用業務について、ライセンスの延長を申請した。

2019年2月27日、2019年に施行予定の事業プロセス変更に伴い、スタッフの委任を受けた社会計画に署名がなされた。

23．監査報酬

当社により費用化され、当会計期間に監査人に対して支払われるべき報酬合計は、以下に表示される。

	2018年 (ユーロ)	2017年 (ユーロ)
監査報酬	130,000	130,772
その他の報酬	105,406	51,993
合計	235,406	182,765

[次へ](#)

Schroder Investment Management (Europe) S.A.

Balance Sheet as at December 31, 2018

	<u>Notes</u>	31.12.2018	31.12.2017
ASSETS		EUR	EUR
FIXED ASSETS			
Intangible assets	2.2.1, 3	15,578,958	7,379,131
Tangible assets			
Other fixtures and fittings, tools and equipment	2.2.1, 3	4,952,960	4,599,661
Financial assets			
Investments held as fixed assets	2.2.1, 4	145,149	300,678
CURRENT ASSETS			
Debtors			
Trade debtors			
becoming due and receivable within one year	2.2.4, 5	87,453,951	102,826,530
Amounts owed by affiliated undertakings			
becoming due and receivable within one year	2.2.4, 6	78,317,788	69,245,130
Investments	2.2.5, 7	4,969,802	4,385,934
Cash at bank and in hand		48,667,800	51,979,328
PREPAYMENTS	2.2.6, 8	1,733,372	2,218,033
TOTAL ASSETS		241,819,780	242,934,425

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

Schroder Investment Management (Europe) S.A.

Balance Sheet as at December 31, 2018 (cont.)

	<u>Notes</u>	31.12.2018	31.12.2017
CAPITAL, RESERVES AND LIABILITIES		EUR	EUR
CAPITAL AND RESERVES			
Subscribed capital	9, 10	12,867,093	12,867,093
Share premium account	10	254,440	254,440
Revaluation reserve		391,320	383,693
Reserves			
Legal reserve	10, 11	1,286,709	1,286,709
Other reserves	10, 12	11,554,095	11,389,970
Profit or loss brought forward	10	43,313,789	2,977,651
Profit or loss for the financial year		28,290,045	40,500,262
Interim dividends		(16,000,000)	-
CREDITORS			
Trade creditors			
becoming due and payable within one year	2.2.7, 13	83,227,710	80,402,280
Amounts owed to affiliated undertakings			
becoming due and payable within one year	2.2.7, 6	42,270,631	54,325,868
Other creditors			
Tax authorities	2.2.7	9,147,316	10,561,532
Social security authorities	2.2.7	1,167,804	972,112
Other creditors			
becoming due and payable within one year	2.2.7	24,048,828	27,012,815
TOTAL CAPITAL, RESERVES AND LIABILITIES		241,819,780	242,934,425

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

Schroder Investment Management (Europe) S.A.

Profit and Loss Account for the year ended December 31, 2018

	<u>Notes</u>	31.12.2018	31.12.2017
		EUR	EUR
Net turnover	14	121,648,731	121,268,356
Other operating income		5,954,946	3,959,495
Staff costs			
Wages and salaries	17	(40,220,942)	(29,981,429)
Social security costs			
relating to pensions		(1,774,106)	(1,864,831)
other social security costs		(2,776,060)	(2,556,307)
Other staff costs		(3,145,726)	(2,216,402)
Value adjustments			
in respect of formation expenses and of tangible and intangible fixed assets	3	(3,934,773)	(2,080,093)
in respect of current assets	7	(152,665)	18,646
Other operating expenses	15	(37,541,374)	(30,275,927)
Other interest receivable and similar income			
derived from affiliated undertakings		188,476	92,701
other interests and similar income		658,717	88,935
Expected credit loss	6	(56,853)	-
Value adjustments in respect of financial assets and of investments held as current assets	4	(163,854)	(362,394)
Interest payable and similar expenses			
other interest and similar expenses		(322,159)	(835,135)
Tax on profit or loss	16	(10,072,314)	(14,755,353)
Profit for the financial year		28,290,045	40,500,262

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

Schroder Investment Management (Europe) S.A.

Notes to the Annual Accounts as at December 31, 2018

1 General information

Schroder Investment Management (Luxembourg) S.A. (the “Company”) was incorporated under the laws of Luxembourg on August 23, 1991 as a “Société Anonyme” for an unlimited period. Effective June 27, 2018, the Company changed its name to Schroder Investment Management (Europe) S.A..

The Company has its registered office in Luxembourg. Its financial year starts on January 1 and ends on December 31 of each year and it is governed by Chapter 15 of the Law of December 17, 2010, as amended.

The Company acts as:

The management company, domiciliary agent, transfer agent and principal paying agent for Schroder International Selection Fund, Schroder Special Situations Fund, Schroder Alternative Solutions and Schroder Global Alternative Investor Access, Schroder Global Alternative Investor Access II, each of which is an open-ended investment company organised under the laws of the Grand Duchy of Luxembourg and qualifies as a société d'investissement à capital variable;

The management company, domiciliary agent, transfer agent and principal paying agent for Schroder Real Estate Fund of Funds, which is a mutual investment umbrella fund organised under the laws of the Grand Duchy of Luxembourg and qualifies as a fonds commun de placement;

The management company, domiciliary agent, transfer agent and principal paying agent for Schroder Investment Fund a specialised investment fund, which is a mutual investment umbrella fund organised under the laws of the Grand Duchy of Luxembourg that qualifies as a fonds commun de placement;

The management company and the co-ordinator, domiciliary agent, global distributor, registrar, transfer agent and principal paying agent for Schroder Selection Fund which is a mutual investment umbrella fund organised under the laws of the Grand Duchy of Luxembourg and qualifies as a fonds commun de placement;

The management company, the domiciliary agent, transfer agent and principal paying agent for Schroder SMBC Global Bond Series which is a mutual investment umbrella fund organised under the laws of the Grand Duchy of Luxembourg and qualifies as a fonds commun de placement;

Schroder Investment Management (Europe) S.A.

Notes to the Annual Accounts as at December 31, 2018 (cont.)

1 General information (cont.)

The co-ordinator, domiciliary agent, global distributor, registrar, transfer agent and principal paying agent for Schroder Matching Plus which is an open-ended investment company organised under the laws of the Grand Duchy of Luxembourg and qualifies as a société d'investissement à capital variable;

The investment manager and transfer agent for the Schroder ILS Fund Ltd fund and Schroder ILS Master Fund I Limited, which are open ended investment companies organised under the laws of Cayman Islands and qualifies as a mutual fund in terms of the Mutual Funds Law (2012 Revision) of the Cayman Islands;

The Company is also the Alternative Investment Fund Manager for the following Alternative Investment Funds: Schroder Alternative Solutions, Schroder Real Estate Fund of Funds, Schroder Investment Fund, Schroder Selection Fund, Schroder SMBC Global Bond Series, Schroder Matching Plus, Schroder ILS Fund Ltd fund, Schroder ILS Master Fund I Limited, Schroder Global Alternative Investor Access II and Schroder Adveq Asia V S.C.S.;

The Company acts as the global distributor of the financial products whereby Schroder AIDA S.A.S. is the management company or the advisor;

The Company also provides various transfer agent, administration, supervision, reporting and accounting services to other Schroder Group companies and business areas.

The Company has branches in Belgium, Denmark, Sweden, Israel and the Netherlands. The staff in these branches provides distribution related services (client introduction, negotiation, product training and promotion support) to the Company for Luxembourg domiciled funds and to various other Schroder Group companies in respect of other fund domiciles and segregated institutional accounts.

The Company's annual accounts are included in the consolidated accounts of Schroders Plc., forming once the largest and the smallest body of undertakings of which the Company forms part as an indirect subsidiary undertaking. The registered office of that company is located 1 London Wall Place, London, England, EC2Y 5AU and the consolidated accounts are available at that address.

Schroder Investment Management (Europe) S.A.

Notes to the Annual Accounts as at December 31, 2018 (cont.)

2 Summary of significant accounting policies

2.1 Basis of preparation

The annual accounts have been prepared in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements under the historical cost convention except for the transferable securities which have been valued at fair value.

The preparation of annual accounts requires the use of certain critical accounting estimates. It also requires the Board of Directors to exercise their judgement in the process of applying the accounting policies. Changes in assumptions may have a significant impact on the annual accounts in the period in which assumptions changed. Management believes that the underlying assumptions are appropriate and that the annual accounts therefore present the financial position and results fairly.

The Company makes estimates and assumptions that affect the reported amounts of assets and liabilities in the next financial year. Estimates and judgements are continually evaluated and are based on historical experience and other factors, including expectations of future events that are believed to be reasonable under the circumstances.

Accounting policies and valuation rules are, besides the ones laid down by the law of December 19, 2002 as amended, determined and applied by the Board of Directors. To give a more representative view of certain aspects of the Company's activity and also to bring these annual accounts onto a more comparable basis with the consolidated accounts of Schroders Plc., the Directors have chosen to selectively adopt the fair value option for the financial instruments as permitted in art 64bis (1) to (5) of the law of December 19, 2002 as amended.

2.2 Significant accounting policies

The principal accounting policies of the Company are summarised below:

Schroder Investment Management (Europe) S.A.

Notes to the Annual Accounts as at December 31, 2018 (cont.)

2 Summary of significant accounting policies (cont.)

2.2.1 Fixed assets

The cost of intangible and tangible assets is their purchase cost, together with any incidental expenses of acquisition. Depreciation is calculated so as to write off the cost of intangible and tangible assets on a straight-line basis over the expected useful economic lives of the assets concerned.

The principal annual rates are :

- Intangible assets 25%
- Computer equipment 33%
- Communication equipment 20%
- Fixtures and fittings 20%

The cost of financial assets relates to the financing of initial contingent deferred sales charges (" CDSC ") paid by the Company to investors in Schroder SMBC Global Bond Series. Financing is amortised over sixty months.

2.2.2 Foreign currency translation

The Company maintains its books and records in Euro (EUR). Transactions expressed in currencies other than Euro are translated into Euro at the exchange rate effective at the time of the transaction. Long term assets expressed in currencies other than Euro are translated into Euro at the exchange rate effective at the time of the transaction. At the balance sheet date, these assets remain translated at historical exchange rate. Cash at bank is translated at the exchange rate effective at the balance sheet date. Exchange losses and gains are recorded in the profit and loss account of the year.

Current assets and liabilities denominated in foreign currency are translated into Euro at the exchange rate effective at the balance sheet date. The unrealised exchange losses are recorded in the profit and loss account. The exchange gains are recorded in the profit and loss account at the moment of their realisation.

2.2.3 Value adjustments

Value adjustments are directly deducted from the related assets.

Schroder Investment Management (Europe) S.A.

Notes to the Annual Accounts as at December 31, 2018 (cont.)

2 Summary of significant accounting policies (cont.)

2.2.4 Debtors

Debtors are valued at their nominal value. They are subject to value adjustment where their recovery is compromised. These value adjustments are not continued if the reasons for which the value adjustments were made have ceased to apply.

2.2.5 Investments

The Company records transferable securities at fair value (initially their cost). Most of these transferable securities are related to seed capital invested into funds promoted by the Company. These are revalued at each reporting date by reference to their latest Net Asset Value (NAV) derived from the latest quoted market prices of the funds' investments. This last NAV is considered as the transferable securities' fair value. The Company has applied IFRS 9 from 1 January, 2018. IFRS 9 Financial Instruments replaces the classification and measurement models previously contained in IAS 39 Financial Instruments: Recognition and Measurement. The Company has applied IFRS 9 retrospectively, with the cumulative effect of initially applying the standard as an adjustment to the opening balance of retained earnings. Comparatives were not restated.

2.2.6 Prepayments

This asset item includes expenditure incurred during the financial year but relating to a subsequent financial year.

2.2.7 Creditors

Creditors are recorded at their reimbursement value.

2.2.8 Net turnover

The net turnover comprises the amounts derived from the provisions of services falling within the Company's ordinary activities.

Schroder Investment Management (Europe) S.A.

Notes to the Annual Accounts as at December 31, 2018 (cont.)

3 Intangible and tangible assets

The 2018 movements in intangible and tangible assets were as follows:

	Leasehold improvements, other furniture and fixtures	Computers and office equipment	Intangible assets	Total
	EUR	EUR	EUR	EUR
Gross book value - January 1, 2018	9,082,421	7,924,139	9,872,209	26,878,769
Additions for the year	1,080,597	1,333,897	10,073,134	12,487,628
Disposals for the year	-	(63,691)	-	(63,691)
Gross book value - December 31, 2018	10,163,018	9,194,345	19,945,343	39,302,706
Accumulated value adjustment - January 1, 2018	(6,005,702)	(6,401,197)	(2,493,078)	(14,899,977)
Allocations for the year	(1,093,272)	(968,194)	(1,873,307)	(3,934,773)
Reversal for the year	-	63,962	-	63,962
Accumulated value adjustment - December 31, 2018	(7,098,974)	(7,305,429)	(4,366,385)	(18,770,788)
Net book value at January 1, 2018	3,076,719	1,522,942	7,379,131	11,978,792
Net book value at December 31, 2018	3,064,044	1,888,916	15,578,958	20,531,918

Schroder Investment Management (Europe) S.A.

Notes to the Annual Accounts as at December 31, 2018 (cont.)

4 Financial assets

The 2018 movements in the financial assets were as follows:

	Financial assets
	EUR
Gross book value - January 1, 2018	3,641,924
Additions for the year	-
Disposals for the year	(146,716)
Gross book value - December 31, 2018	<u>3,495,208</u>
Accumulated value adjustment - January 1, 2018	(3,341,246)
Allocations for the year	(163,854)
Reversal for the year	<u>155,041</u>
Accumulated value adjustment - December 31, 2018	<u>(3,350,059)</u>
Net book value at January 1, 2018	300,678
Net book value at December 31, 2018	145,149

Schroder Investment Management (Europe) S.A.

Notes to the Annual Accounts as at December 31, 2018 (cont.)

5 Trade debtors becoming due and receivable within one year

	2018 EUR	2017 EUR
Trade debtors are detailed as follows:		
Management fees	65,452,865	74,114,795
Transfer Agency fees	13,310,520	14,507,342
Distribution fees	4,382,295	5,363,421
Performance fees	635,385	6,601,157
Net other receivables - Transfer Agency activity	259,971	411,136
Other	3,992,700	1,828,679
Total	87,453,951	102,826,530

Schroder Investment Management (Europe) S.A.

Notes to the Annual Accounts as at December 31, 2018 (cont.)

6 Amounts owed by and to affiliated undertakings becoming due and payable within one year

Amounts due by and to affiliated companies are unsecured, interest free (except as described below) and repayable upon demand.

The Company has loaned cash balances to Schroder Financial Services Ltd to partake in the “Sweep” programme operated by that company. The Company earns interest on its USD and GBP balances by reference to various market base rates.

<u>Amounts owed by affiliated undertakings</u>		2018 EUR	2017 EUR
Counterparty	Main nature of relationship		
Schroder Financial Services Ltd.	Cash amounts held in the Schroder's Group "Sweep" programme	76,509,999	64,549,532
Other	Investment and infrastructure services	1,864,642	4,695,598
Other	Expected credit loss	(56,853)	-
Total		78,317,788	69,245,130

Schroder Investment Management (Europe) S.A.

Notes to the Annual Accounts as at December 31, 2018 (cont.)

6 Amounts owed by and to affiliated undertakings becoming due and payable within one year (cont.)

The amounts owed to affiliated companies are mainly management fees received from funds which are to be redistributed across entities of the Group in accordance with the applicable Group Transfer Pricing policy.

<u>Amounts owed to affiliated undertakings</u>		2018 EUR	2017 EUR
Counterparty	Main nature of relationship		
SIM Ltd	Investment and distribution services	18,165,484	24,506,248
SIM Hong Kong	Investment and distribution services	6,714,366	6,835,731
Schroder Italy SIM SpA	Distribution services	2,334,277	3,293,831
SIM Switzerland AG	Investment and distribution services	3,078,899	3,699,757
SIM North America Inc	Investment and distribution services	2,026,385	3,003,623
SIM Japan	Investment and distribution services	1,711,920	2,487,022
SIM Germany GmbH	Distribution services	1,440,624	1,923,092
Other	Investment and distribution services	6,798,676	8,576,564
Total		42,270,631	54,325,868

Schroder Investment Management (Europe) S.A.

Notes to the Annual Accounts as at December 31, 2018 (cont.)

7 Investments

	2018 EUR	2017 EUR
Opening gross book value at cost	3,945,134	3,699,898
Additions of the year	1,241,036	994,009
Disposal of the year	(492,603)	(748,773)
Closing gross book value at cost	4,693,567	3,945,134
Impact of valuation at market value	-	440,800
Fair Value Through Profit and Loss impact	276,235	-
Closing Market value	4,969,802	4,385,934

The transferable securities comprise mainly holdings in investment funds of which the Company is the promoter. These holdings are usually undertaken for the purposes of launching new products (i.e. seed capital) and are maintained until a particular product scale is achieved.

8 Prepayments

	2018 EUR	2017 EUR
Prepayments are mainly composed of:		
Computer Software Maintenance	757,161	1,025,977
Pension cost	298,729	326,181
Electronic Information Services	253,900	292,841
Computer Hardware Maintenance	68,999	148,594
Rent	20,711	121,370
Other	333,872	303,070
Total	1,733,372	2,218,033

Schroder Investment Management (Europe) S.A.

Notes to the Annual Accounts as at December 31, 2018 (cont.)

9 Subscribed capital

As at December 31, 2012, the subscribed capital was represented by 16,477 shares fully paid without nominal value. On November 14, 2012, the Company issued 202 shares as part of the acquisition of the assets of Schroder Investment Management A.S. Similarly, on November 27, 2012, the Company issued an additional 76 shares when it acquired the assets of Schroder Investment Management Benelux N.V.

The Company issued no new shares in 2018.

[次へ](#)

Schroder Investment Management (Europe) S.A.

Notes to the Annual Accounts as at December 31, 2018 (cont.)

10 Movement for the year on the reserves and profit and loss items

2017 result was allocated based on decision taken at the AGM held on April 17, 2018. In accordance with the Board of Directors' decision of 16 August, 2018 the Company distributed an interim dividend of €16.0 million. The 2018 movements on the equity accounts were as follows:

Capital and reserves EUR	Share Capital EUR	Share premium EUR	Legal Reserve EUR	Revaluation reserve EUR	FX Revaluation reserve EUR	Other reserves EUR	Profit brought forward EUR	Interim dividends EUR	Distribution of dividend EUR	Profit for the year EUR	Capital and reserves EUR
Balance on December 31, 2017	12,867,093	254,440	1,286,709	440,800	(57,107)	11,389,970	2,977,651	-	-	40,500,262	69,659,818
Result allocation	-	-	-	-	-	-	40,500,262	-	-	(40,500,262)	-
Additional other reserves allocation	-	-	-	-	-	164,125	(164,125)	-	-	-	-
Distribution of dividend and interim dividend	-	-	-	-	-	-	-	(16,000,000)	-	-	(16,000,000)
Revaluation reserve	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
FX Revaluation reserve	-	-	-	-	7,627	-	-	-	-	-	7,627
Profit for the year 2018	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28,290,045	28,290,045
Balance on December 31, 2018	12,867,093	254,440	1,286,709	440,800	(49,480)	11,554,095	43,313,788	(16,000,000)	-	28,290,045	81,957,490

The share premium of €254,440 is resulting from the increase of the capital following the mergers with Schroder Investment Management Benelux N.V. and Schroder Investment Management A.S. It corresponds to the difference between the nominal value of the shares issued and the book value of the acquired companies.

[次へ](#)

Schroder Investment Management (Europe) S.A.

Notes to the Annual Accounts as at December 31, 2018 (cont.)

11 Legal reserve

In accordance with Luxembourg company law, the Company is required to transfer a minimum of 5% of its profit for each financial period to a legal reserve. This requirement ceases to be necessary once the balance on the legal reserve reaches 10% of the issued share capital and therefore no transfer will be required for this year. The legal reserve is not available for distribution to the shareholder

12 Other reserves

In accordance with the tax rules and regulations in force until December 31, 2001, the Company credited the net wealth tax against the amount of the corporate income tax.

As from January 1, 2002, the Company reduced the net wealth tax liability in accordance with the new tax rules and regulations in force. For this purpose, the Company has to allocate to other reserves an amount equal to five times the amount of the net wealth tax due, which reserves cannot be distributed for a period of five years from the year following the one during which the allocation was made.

Other reserves include additional reserve created to meet Pillar I requirements and Alternative Investment Fund Manager coverage of €1.60 million.

13 Trade creditors

Amounts due and payable for the accounts shown under “Trade Creditors” are mainly composed of commissions payable to distributors.

14 Net turnover

A breakdown of the net turnover by category of activity and into geographical market is omitted because its nature is such that it would be seriously prejudicial to the Company.

The Net turnover is composed of:

- gross income amount of €1,225,727,397 (Management fees, Transfer Agency fees, Distribution fees and Performance fees) and of,
- gross expenses amount of €1,104,078,666 (Management fees rebates, Delegated Investment Management fees, Client Ownership fees and Transfer Agency fees ceding).

Schroder Investment Management (Europe) S.A.

Notes to the Annual Accounts as at December 31, 2018 (cont.)

15 Other operating expenses

Other operating expenses consist of the following:

	2018 EUR	2017 EUR
Information technology costs	8,954,937	6,310,705
General administration	7,546,397	4,937,770
Legal and professional fees	5,913,685	4,560,930
Non recoverable VAT	5,058,545	5,007,580
Rental and building costs	3,374,923	2,958,874
Marketing costs	1,841,532	1,724,520
Communication costs	1,670,328	1,736,246
Funds subsidy	1,096,679	1,002,714
Insurance	359,197	385,841
Other operating expenses	1,725,151	1,650,747
Total	37,541,374	30,275,927

16 Income Tax

For FATCA purposes, Schroder Investment Management (Europe) S.A. qualifies as Reporting Luxembourg Financial Institution and has the following Global Intermediary Identification Number (GIIN): 9I88MH.00064ME.442

The Company is subject to the general tax rules and regulations in Luxembourg. In addition, the Company is acting as Sponsoring Entity for the funds it manages. In its role as Sponsoring Entity, Schroder Investment Management (Europe) S.A. has the following GIIN: 4RIMT7.00000.SP.442.

17 Staff

The average number of persons employed during the year was 299, 297 employees and 2 directors (The average number of persons employed in 2017 was 285, 281 employees and 4 directors).

Schroder Investment Management (Europe) S.A.

Notes to the Annual Accounts as at December 31, 2018 (cont.)

18 Emoluments granted to the members of the management and supervisory bodies and commitments in respect of retirement pensions for former members of those bodies

The Company has not paid any emoluments in 2018 to the Directors acting in that capacity. The Company offers its employees a defined contribution plan.

19 Advances and loans granted to the members of the management and supervisory bodies

The Company did not grant any advances or loans to the Directors in 2018.

20 Distributable reserves

	2018 EUR
Balance brought forward as at December 31, 2017	43,313,788
Profit for the year	28,290,045
Additional other reserves allocation	(76,700)
Release from 2013 reserves	1,845,300
Increase for 2018 reserves	(1,813,675)
Interim dividend	(16,000,000)
Total	55,558,758

The Board of Directors is proposing no dividend for the 2018 year. This will be submitted to the AGM for approval on April 16, 2019. If approved, the impact on distributable reserves will be as follows:

	2018 EUR
Proposed final dividend	0
Profit to be carried forward	55,558,758
Total	55,558,758

Schroder Investment Management (Europe) S.A.

Notes to the Annual Accounts as at December 31, 2018 (cont.)

21 Off-balance sheet commitments

The Company leases its premises until June 30, 2021. The fixed lease payments over the term of the arrangement is €1,676,387 per annum subject to annual index related increases (As at December 31, 2017 € 1,410,060).

22 Subsequent events

On January 1, 2019 the Company acquired the assets of the French and Spanish branches of Schroder Investment Management Ltd., the consideration being the issuance of 2,256 of the Company's shares to Schroder Investment Management Ltd.

On January 2, 2019, the Company acquired all 2,000,000 shares of Schroders Italy SIM S.p.A from Schroder International Finance B.V.

Applications were submitted to the regulator to open branches in Germany, Italy and Finland. The company also applied to extend its license to include real estate investment management activity.

A social plan was signed on 27th February 2019 with the staff delegation due to changes to business processes which will be implemented in 2019.

23 Auditor's Fees

The total fees expensed by the Company and due for the current financial period to the auditor are presented as follows:

	2018 EUR	2017 EUR
Audit fees	130,000	130,772
Other fees	105,406	51,993
Total	235,406	182,765

[次へ](#)

（２）その他の訂正

（下線の部分は訂正箇所を示します。）

第一部 証券情報

（４）発行（売出）価格

<訂正前>

管理会社が当該申込みを受領した取引日の１口当たりの純資産価格

（注１）「取引日」とは、ルクセンブルグにおける銀行営業日で日本における金融商品取引業者の営業日をいう。ただし、12月24日がウィークデイである場合、当該日は取引日とはみなされない。

（注２）１口当たりの純資産価格については、下記（８）申込取扱場所に問い合わせること。

<訂正後>

管理会社が当該申込みを受領した取引日の１口当たりの純資産価格

（注１）「取引日」とは、ルクセンブルグにおける銀行営業日で日本における金融商品取引業者の営業日をいう。ただし、12月24日がウィークデイである場合、当該日は取引日とはみなされない。

（注２）１口当たりの純資産価格については、下記（８）申込取扱場所に問い合わせること。

（注３）2019年７月１日以降は、名義書換事務代行会社であるＨＳＢＣフランス、ルクセンブルグ支店が受領した取引日となる予定である。

（５）申込手数料

<訂正前>

クラスＡ受益証券の購入（申込み）にあたって、上限3.24％（注１）（税抜3.00％）の申込手数料が課される。申込手数料の詳細については、日本における販売会社または販売取扱会社（後記「(12) その他（口）引受等の概要」に定義されている。）に照会すること。

（注１）消費税率が10%となった場合は、3.30%となる。

（注２）管理会社、日本における販売会社または販売取扱会社が申込手数料について別途合意する場合には、それに従うものとし、上記と異なる取扱いをすることができる。

（後略）

<訂正後>

クラスＡ受益証券の購入（申込み）にあたって、上限3.24％（注１）（税抜3.00％）の申込手数料が課される。申込手数料の詳細については、日本における販売会社または販売取扱会社（後記「(12) その他（口）引受等の概要」に定義されている。）に照会すること。

（注１）消費税率が10%となった場合は、3.30%となる。なお、当該税率が適用となる取引は、国内約定日が税率引上げ後である場合となるため、引上げ前の申込みから引上げ後の税率となる場合がある。詳しくは、日本における販売会社または販売取扱会社に照会すること。

（注２）管理会社、日本における販売会社または販売取扱会社が申込手数料について別途合意する場合には、それに従うものとし、上記と異なる取扱いをすることができる。

（後略）

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

（3）ファンドの仕組み

<訂正前>

管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
シュローダー・インベストメント・マネージメント（ヨーロッパ）エス・エイ (Schroder Investment Management (Europe) S.A.)	管理会社 主支払事務代行会社 登録・名義書換事務代行会社 総販売会社	2002年11月7日付で保管受託銀行との間でファンド約款（2016年2月25日改正済）を締結。ファンド資産の運用・管理、ファンド証券の発行、買戻し、ファンドの終了等について規定している。

（中略）

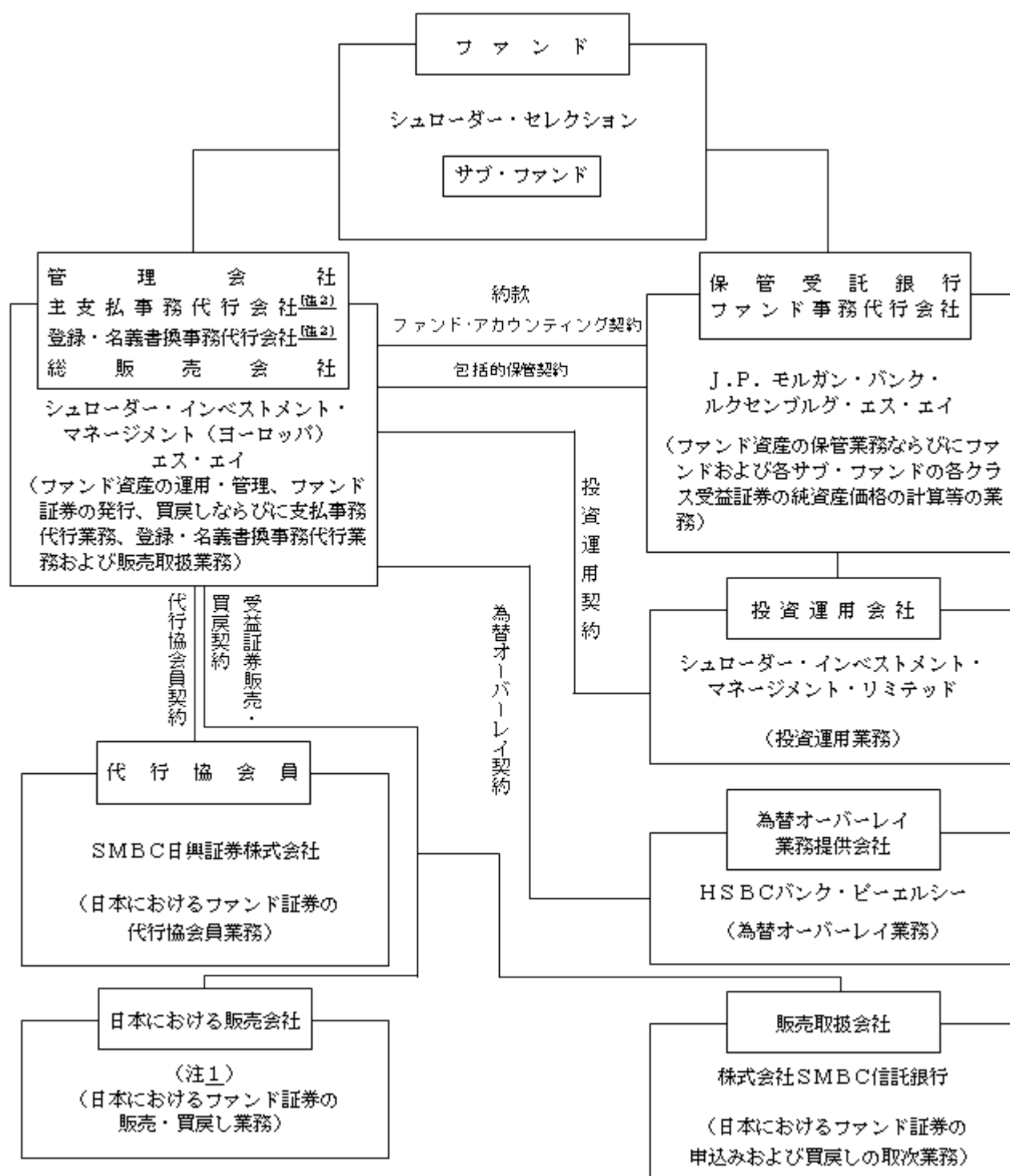
（注7）前記「第一部 証券情報、（8）申込取扱場所」を参照のこと。

（後略）

<訂正後>

ファンドの仕組み

ファンドの関係法人



（注1）日本における販売会社に関しては、前記「第一部 証券情報、（8）申込取扱場所」を参照のこと。なお、すべての日本における販売会社は、販売取扱会社である株式会社SMBC信託銀行と受益証券販売・買戻し契約を締結するものではない。

（注2）2019年7月1日に効力を発生するものとして、管理会社は、登録・名義書換事務代行業務および支払事務代行業務をHSBCフランス、ルクセンブルグ支店に委託する予定である。2019年7月1日以降、本書中、主支払事務代行会社および登録・名義書換事務代行会社の立場における管理会社は、ファンドの登録・名義書換事務代行会社または主支払事務代行会社としてのHSBCフランス、ルクセンブルグ支店を指す。以下同じ。

（中略）

管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
シュローダー・インベストメント・マネージメント（ヨーロッパ）エス・エイ (Schroder Investment Management (Europe) S.A.)	管理会社 主支払事務代行会社(注8) 登録・名義書換事務代行会社(注8) 総販売会社	2002年11月7日付で保管受託銀行との間でファンド約款（2016年2月25日改正済）を締結。ファンド資産の運用・管理、ファンド証券の発行、買戻し、ファンドの終了等について規定している。

（中略）

（注7）前記「第一部 証券情報、（8）申込取扱場所」を参照のこと。

（注8）2019年7月1日以降、支払事務代行業務および登録・名義書換事務代行業務は、H S B C フランス、ルクセンブルグ支店に委託される予定である。以下同じ。

（後略）

3 投資リスク

リスクに対する管理体制

<訂正前>

（前略）

内部検査・監査体制等

シュローダー・グループのコンプライアンス部門は、年間モニタリング計画に基づいて、各部門が法令、その他該当する諸規則および社内業務手続きに沿って運営されているかどうかについて管理体制等をチェックする。また、シュローダー・グループの内部監査部門が各部門・業務に対する監査を行っている。外部監査も定期的実施されている。

上記体制は2018年12月末日現在のものであり、今後変更となる場合がある。

サブ・ファンドは、その投資方針に従い、通貨ヘッジ目的のためにデリバティブ取引またはその他類似の取引を行うことができるが、通貨に関わるデリバティブ取引またはその他類似の取引に関連する想定元本は、当該取引に対応する通貨建てで、サブ・ファンドがヘッジし保有する資産の市場価格の総額の100%を上回らない。

（後略）

<訂正後>

（前略）

内部検査・監査体制等

シュローダー・グループのコンプライアンス部門は、年間モニタリング計画に基づいて、各部門が法令、その他該当する諸規則および社内業務手続きに沿って運営されているかどうかについて管理体制等をチェックする。また、シュローダー・グループの内部監査部門が各部門・業務に対する監査を行っている。外部監査も定期的実施されている。

上記体制は2019年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合がある。

サブ・ファンドは、その投資方針に従い、通貨ヘッジ目的のためにデリバティブ取引またはその他類似の取引を行うことができるが、通貨に関わるデリバティブ取引またはその他類似の取引に関連する想定元本は、当該取引に対応する通貨建てで、サブ・ファンドがヘッジし保有する資産の市場価格の総額の100%を上回らない。

（後略）

4 手数料等及び税金

（１）申込手数料

日本国内における申込手数料

<訂正前>

（前略）

クラスA受益証券の購入（申込み）にあたって、上限3.24%（注1）（税抜3.00%）の申込手数料が課される。申込手数料の詳細については、日本における販売会社または販売取扱会社に照会すること。

（注1）消費税率が10%となった場合は、3.30%となる。

（注2）管理会社、日本における販売会社または販売取扱会社が申込手数料について別途合意する場合には、それに従うものとし、上記と異なる取扱いをすることができる。

（後略）

<訂正後>

（前略）

クラスA受益証券の購入（申込み）にあたって、上限3.24%（注1）（税抜3.00%）の申込手数料が課される。申込手数料の詳細については、日本における販売会社または販売取扱会社に照会すること。

（注1）消費税率が10%となった場合は、3.30%となる。なお、当該税率が適用となる取引は、国内約定日が税率引上げ後である場合となるため、引上げ前の申込みから引上げ後の税率となる場合がある。詳しくは、日本における販売会社または販売取扱会社に照会すること。

（注2）管理会社、日本における販売会社または販売取扱会社が申込手数料について別途合意する場合には、それに従うものとし、上記と異なる取扱いをすることができる。

（後略）

（４）その他の手数料等

<訂正前>

ファンドに請求される費用には以下のものが含まれる。

（中略）

3）支払代理人が適切に負担した報酬、費用およびすべての合理的実費。

（中略）

7） 約款ならびに届出書、目論見書および説明書等を含むファンドに関するその他一切の書類を（必要とされる言語で）作成し、ファンドまたはファンドの受益証券の販売に関し管轄権を有する一切の関係当局（各国の証券業協会を含む。）へ提出する費用、上記関係当局の所管する適用法令のもとで要求される年次報告書、半期報告書およびその他の報告書または書類を、受益者（実質上の受益者を含む。）の利益のために必要とされる言語で作成しかつ配布する費用、日本における販売会社が日本国内で商取引上使用する有価証券届出書および目論見書の写しの印刷および日本国内のブローカーおよび販売取扱会社への配布の経費および費用、会計、記帳および毎日の純資産価額計算に要する費用、受益者への通知公告を作成しかつ配布する費用、弁護士および監査人の報酬、日本の適用法令ならびに各国の証券取引業協会の協定および規則に基づき管理会社が作成することを要求される書類の作成に係るその他経費および費用、（ファンドの受益証券が上場される場合）証券取引所への上場費用および上場された受益証券にかかる証券取引所での上場維持費用、以上に類似するその他すべての管理費用。ただし、管理会社が別段の決定をしない限り、一切の広告宣伝費およびファンドの受益証券の募集または販売に関して直接生じたその他の費用は除くものとする。

管理会社は、本書に記載されるサブ・ファンドの報酬および費用（サブ・ファンドの管理報酬および受益者サービス報酬は除く。）が、マスター・ファンドに係る報酬および費用（成功報酬は除く。）と併せて、いずれかのサブ・ファンドの日々の平均純資産総額の0.50%を超えないことを確保するために、その管理報酬の全部または一部を放棄することに同意している。

（後略）

<訂正後>

ファンドに請求される費用には以下のものが含まれる。

（中略）

3）支払代理人が適切に負担した報酬、費用およびすべての合理的実費。（注）

（中略）

7） 約款ならびに届出書、目論見書および説明書等を含むファンドに関するその他一切の書類を（必要とされる言語で）作成し、ファンドまたはファンドの受益証券の販売に関し管轄権を有する一切の関係当局（各国の証券業協会を含む。）へ提出する費用、上記関係当局の所管する適用法令のもとで要求される年次報告書、半期報告書およびその他の報告書または書類を、受益者（実質上の受益者を含む。）の利益のために必要とされる言語で作成しかつ配布する費用、日本における販売会社が日本国内で商取引上使用する有価証券届出書および目論見書の写しの印刷および日本国内のブローカーおよび販売取扱会社への配布の経費および費用、会計、記帳および毎日の純資産価額計算に要する費用、受益者への通知公告を作成しかつ配布する費用、弁護士および監査人の報酬、日本の適用法令ならびに各国の証券取引業協会の協定および規則に基づき管理会社が作成することを要求される書類の作成に係るその他経費および費用、（ファンドの受益証券が上場される場合）証券取引所への上場費用および上場された受益証券にかかる証券取引所での上場維持費用、以上に類似するその他すべての管理費用。ただし、管理会社が別段の決定をしない限り、一切の広告宣伝費およびファンドの受益証券の募集または販売に関して直接生じたその他の費用は除くものとする。

（注）2019年7月1日以降は、H S B C フランス、ルクセンブルグ支店が行った業務に関して、関連する業務契約に基づき請求されるあらゆる報酬、費用および実費は、管理会社が負担する予定である。

管理会社は、本書に記載されるサブ・ファンドの報酬および費用（サブ・ファンドの管理報酬および受益者サービス報酬は除く。）が、マスター・ファンドに係る報酬および費用（成功報酬は除く。）と併せて、いずれかのサブ・ファンドの日々の平均純資産総額の0.50%を超えないことを確保するために、その管理報酬の全部または一部を放棄することに同意している。

（後略）

（５）課税上の取扱い

日本

<訂正前>

2019年2月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後略）

<訂正後>

2019年5月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後略）

第2 管理及び運営

1 申込（販売）手続等

（A）海外における販売手続等

<訂正前>

（前略）

各サブ・ファンドの受益証券は、当該サブ・ファンドの各取引日に管理会社が発行する。特定の取引日に1口当たり純資産価格により取り扱われる受益証券の購入申込みは、かかる各取引日のルクセンブルグ時間午前12時（正午）までに管理会社が受領していることを要し、当該取引日の当該時刻後に受領された申込みは、翌取引日に受領されたものとみなされる。

（中略）

マネー・ロンダリング防止のための手続

国際基準およびルクセンブルグの法令（2004年11月12日マネー・ロンダリングおよびテロ資金調達防止法（改正済）を含むが、これに限られない。）に基づき、金融セクターのあらゆる専門家に対して、集団投資スキームをマネー・ロンダリングおよびテロ資金調達を目的として使用することを防止する義務が課されている。かかる規定の制定により、管理会社は、ルクセンブルグの法令に従い、ファンドの投資家の身元確認を行い、当該投資家について継続的なデュー・デリジェンスを実施しなければならない。かかる要件を満たすために、管理会社は、実質的所有権、資金源およびその入手経路に関する情報を含む管理会社が必要とみなす情報および関係書類を要求することができる。いずれの場合にも、管理会社は、適用ある法律上および規制上の要件に従うために、随時追加の書類を要求することができる。

投資家が、要求された文書の提出を遅延した場合またはかかる文書を提出しなかった場合、購入の申込みまたは（適用ある場合）買戻しもしくはその他の取引の申込みは受諾されないことがある。管理会社は、投資家が文書を提出しなかったことまたは不完全な情報および／または文書しか提出しなかったことにより、取引の処理が遅延した場合またはかかる取引が処理されなかった場合、一切の責任を負わない。

<訂正後>

（前略）

各サブ・ファンドの受益証券は、当該サブ・ファンドの各取引日に管理会社が発行する。特定の取引日に1口当たり純資産価格により取り扱われる受益証券の購入申込みは、かかる各取引日のルクセンブルグ時間午前12時（正午）までに名義書換事務代行会社が受領していることを要し、当該取引日の当該時刻後に受領された申込みは、翌取引日に受領されたものとみなされる。

（中略）

マネー・ロンダリング防止のための手続

国際基準およびルクセンブルグの法令（2004年11月12日マネー・ロンダリングおよびテロ資金調達防止法（改正済）を含むが、これに限られない。）に基づき、金融セクターのあらゆる専門家に対して、集団投資スキームをマネー・ロンダリングおよびテロ資金調達を目的として使用することを防止する義務が課されている。かかる規定の制定により、管理会社は、ルクセンブルグの法令に従い、ファンドの投資家の身元確認を行い、当該投資家について継続的なデュー・デリジェンスを実施しなければならない。かかる要件を満たすために、管理会社または名義書換事務代行会社は、実質的所有権、資金源およびその入手経路に関する情報を含む管理会社が必要とみなす情報および関係書類を要求することができる。いずれの場合にも、管理会社は、適用ある法律上および規制上の要件に従うために、随時追加の書類を要求することができる。

投資家が、要求された文書の提出を遅延した場合またはかかる文書を提出しなかった場合、購入の申込みまたは（適用ある場合）買戻しもしくはその他の取引の申込みは受諾されないことがある。管理会社または名義書換事務代行会社のいずれも、投資家が文書を提出しなかったことまたは不完全な情報および／または文書しか提出しなかったことにより、取引の処理が遅延した場合またはかかる取引が処理されなかった場合、一切の責任を負わない。

（B）日本における販売手続等

<訂正前>

（前略）

継続申込期間中ファンド証券1口当たりの販売価格は、原則として、管理会社が当該申込みを受領した取引日の1口当たりの純資産価格である。申込みが行われた取引日の翌取引日が国内約定日とみなされ、受渡しは、受益証券買付申込みが受領または受領されたとみなされる取引日（同日を含まない。）から原則として4取引日以内に行われる。ただし、日本における販売会社が投資者との間で別途取り決める場合を除く。なお、日本における販売会社における当該受渡しは、口座約款および購入申込契約書に基づくものとし、販売取扱会社であるS M B C 信託銀行における当該受渡しは、口座約款および累積投資約款に基づくものとする。また、日本における販売会社または販売取扱会社の定めるところにより、上記の払込期

日以前に申込金額等の支払を投資者に依頼する場合がある。販売取扱会社であるＳＭＢＣ信託銀行は、通常、申込日に申込金額等の引落としを行う。

上記にかかわらず、ファンド証券について当初申込期間が設定されている場合において、当初申込期間中ファンド証券１口当たりの販売価格は、当初の発行価格で行われる。当初申込期間中の取得申込みにについては、販売会社および販売取扱会社が定める条件に基づいて取り扱われる。

（中略）

クラスＡ受益証券の購入（申込み）にあたって、上限３.２４％（注１）（税抜３.００％）の申込手数料が課される。申込手数料の詳細については、日本における販売会社または販売取扱会社に照会すること。

（注１）消費税率が１０％となった場合は、３.３０％となる。

（注２）管理会社、日本における販売会社または販売取扱会社が申込手数料について別途合意する場合には、それに従うものとし、上記と異なる取扱いをすることができる。

（後略）

<訂正後>

（前略）

継続申込期間中ファンド証券１口当たりの販売価格は、原則として、管理会社が当該申込みを受領した取引日（注）の１口当たりの純資産価格である。申込みが行われた取引日の翌取引日が国内約定日とみなされ、受渡しは、受益証券買付申込みが受領または受領されたとみなされる取引日（同日を含まない。）から原則として４取引日以内に行われる。ただし、日本における販売会社が投資者との間で別途取り決める場合を除く。なお、日本における販売会社における当該受渡しは、口座約款および購入申込契約書に基づくものとし、販売取扱会社であるＳＭＢＣ信託銀行における当該受渡しは、口座約款および累積投資約款に基づくものとする。また、日本における販売会社または販売取扱会社の定めるところにより、上記の払込期日以前に申込金額等の支払を投資者に依頼する場合がある。販売取扱会社であるＳＭＢＣ信託銀行は、通常、申込日に申込金額等の引落としを行う。

（*）2019年７月１日以降は、名義書換事務代行会社であるＨＳＢＣフランス、ルクセンブルグ支店が受領した取引日となる予定である。

上記にかかわらず、ファンド証券について当初申込期間が設定されている場合において、当初申込期間中ファンド証券１口当たりの販売価格は、当初の発行価格で行われる。当初申込期間中の取得申込みにについては、販売会社および販売取扱会社が定める条件に基づいて取り扱われる。

（中略）

クラスＡ受益証券の購入（申込み）にあたって、上限３.２４％（注１）（税抜３.００％）の申込手数料が課される。申込手数料の詳細については、日本における販売会社または販売取扱会社に照会すること。

（注１）消費税率が１０％となった場合は、３.３０％となる。なお、当該税率が適用となる取引は、国内約定日が税率引上げ後である場合となるため、引上げ前の申込みから引上げ後の税率となる場合がある。詳しくは、日本における販売会社または販売取扱会社に照会すること。

（注２）管理会社、日本における販売会社または販売取扱会社が申込手数料について別途合意する場合には、それに従うものとし、上記と異なる取扱いをすることができる。

（後略）

２ 買戻し手続等

（Ａ）海外における買戻し手続き等

<訂正前>

受益者は、いずれの関係取引日にも受益証券の買戻しを請求することができる。特定の取引日に１口当たり純資産価格により取り扱われる受益証券の買戻し請求は、当該サブ・ファンドの当該取引日のルクセンブルグ時間午前１２時（正午）までに管理会社が受領していることを要し、当該日の当該時刻後に受領された申込みは、翌取引日に受領されたものとみなされる。

（後略）

< 訂正後 >

受益者は、いずれの関係取引日にも受益証券の買戻しを請求することができる。特定の取引日に1口当たり純資産価格により取り扱われる受益証券の買戻請求は、当該サブ・ファンドの当該取引日のルクセンブルグ時間午前12時（正午）までに名義書換事務代行会社が受領していることを要し、当該日の当該時刻後に受領された申込みは、翌取引日に受領されたものとみなされる。

（後略）

（B）日本における買戻し手続等

< 訂正前 >

（前略）

ファンド証券1口当たりの買戻価格は、原則として、管理会社が買戻請求を受領した取引日に計算される1口当たり純資産価格である。日本において、買戻代金（および発生済・未払いの分配金）は、日本における販売会社または販売取扱会社を通じて、買戻請求が行われ、または行われたとみなされる取引日（同日を含まない。）から原則として4取引日以内に支払われる。ただし、日本における販売会社が投資者との間で別途取り決める場合を除く。なお、日本における販売会社における当該受渡しは、口座約款および購入申込契約書に基づくものとし、販売取扱会社であるS M B C 信託銀行における当該受渡しは、口座約款および累積投資約款の定めるところに従うものとする。代金の支払は、各販売会社または販売取扱会社が定めるところにより、関連するサブ・ファンドの各クラスの通貨または日本円によるものとし、S M B C 信託銀行からは、原則として、関連するサブ・ファンドの各クラスの通貨により行われるものとする。ファンド証券の買戻しは1口以上100分の1口を単位とする。ただし、日本における販売会社はこれと異なる買戻単位を定めることができる。買戻単位の詳細については、日本における販売会社または販売取扱会社に照会すること。

買戻代金は下記の計算式により算出する。

（後略）

<訂正後>

（前略）

ファンド証券1口当たりの買戻価格は、原則として、管理会社が買戻請求を受領した取引日(注)に計算される1口当たり純資産価格である。日本において、買戻代金（および発生済・未払いの分配金）は、日本における販売会社または販売取扱会社を通じて、買戻請求が行われ、または行われたとみなされる取引日（同日を含まない。）から原則として4取引日以内に支払われる。ただし、日本における販売会社が投資者との間で別途取り決める場合を除く。なお、日本における販売会社における当該受渡しは、口座約款および購入申込契約書に基づくものとし、販売取扱会社であるS M B C信託銀行における当該受渡しは、口座約款および累積投資約款の定めるところに従うものとする。代金の支払は、各販売会社または販売取扱会社が定めるところにより、関連するサブ・ファンドの各クラスの通貨または日本円によるものとし、S M B C信託銀行からは、原則として、関連するサブ・ファンドの各クラスの通貨により行われるものとする。ファンド証券の買戻しは1口以上100分の1口を単位とする。ただし、日本における販売会社はこれと異なる買戻単位を定めることができる。買戻単位の詳細については、日本における販売会社または販売取扱会社に照会すること。

(*) 2019年7月1日以降は、名義書換事務代行会社であるH S B Cフランス、ルクセンブルグ支店が受領した取引日となる予定である。

買戻代金は下記の計算式により算出する。

（後略）

3 ファンド証券の転換

(A) 海外における転換

<訂正前>

サブ・ファンドにおいて、以下に定める規定を逸脱することがある。

1つのサブ・ファンドの受益証券から他のサブ・ファンドの同一クラスの受益証券への転換、分配型受益証券から元本成長型受益証券への転換もしくはその逆の転換または同一のサブ・ファンドもしくは他のサブ・ファンドのクラスA受益証券との転換を希望する受益者は、原サブ・ファンドの取引日に、取消不能の転換請求書を管理会社に対し呈示することにより、受益証券の転換を請求することができる。当該請求書には、転換される受益証券の口数を指定するものとする。

（後略）

<訂正後>

サブ・ファンドにおいて、以下に定める規定を逸脱することがある。

1つのサブ・ファンドの受益証券から他のサブ・ファンドの同一クラスの受益証券への転換、分配型受益証券から元本成長型受益証券への転換もしくはその逆の転換または同一のサブ・ファンドもしくは他のサブ・ファンドのクラスA受益証券との転換を希望する受益者は、原サブ・ファンドの取引日に、取消不能の転換請求書を名義書換事務代行会社に対し呈示することにより、受益証券の転換を請求することができる。当該請求書には、転換される受益証券の口数を指定するものとする。

（後略）

(B) 日本における転換

<訂正前>

（前略）

*** 日本における販売会社および販売取扱会社は、サブ・ファンドの表示通貨の異なるクラスA受益証券との間における転換について上限1.08%（注）（税抜1.0%）の転換手数料を受領する権利を有する。販売取扱会社であるS M B C信託銀行における転換については、転換手数料は賦課されない。

（注）消費税率が10%となった場合は、1.10%となる。

**** 当該受益証券が特定口座において譲渡所得の源泉徴収が行われる場合には、当該源泉徴収税額を控除した後の価格とする。

（後略）

<訂正後>

（前略）

*** 日本における販売会社および販売取扱会社は、サブ・ファンドの表示通貨の異なるクラスA受益証券との間における転換について上限1.08%（注）（税抜1.0%）の転換手数料を受領する権利を有する。販売取扱会社であるSMB C信託銀行における転換については、転換手数料は賦課されない。

（注）消費税率が10%となった場合は、1.10%となる。なお、当該税率が適用となる取引は、国内約定日が税率引上げ後である場合となるため、引上げ前の申込みから引上げ後の税率となる場合がある。詳しくは、日本における販売会社または販売取扱会社に照会すること。

**** 当該受益証券が特定口座において譲渡所得の源泉徴収が行われる場合には、当該源泉徴収税額を控除した後の価格とする。

（後略）

4 資産管理等の概要

（５）その他

（５）関係法人との契約の更改等に関する手続

<訂正前>

（前略）

為替オーバーレイ契約

本契約は、為替オーバーレイ業務提供会社が書面による通知を6か月前になすこと、および管理会社が書面による通知を1営業日前になすことによりこれを解約することができる。管理会社の重大な違反が30日を超えて継続しているか、または支払不能となった場合、為替オーバーレイ業務提供会社は、直ちに業務を停止することができる。

本契約は、英国の法律に準拠し、同法により解釈されるものとし、同法に基づき変更することができる。

<訂正後>

（前略）

為替オーバーレイ契約

本契約は、為替オーバーレイ業務提供会社が書面による通知を6か月前になすこと、および管理会社が書面による通知を1営業日前になすことによりこれを解約することができる。管理会社の重大な違反が30日を超えて継続しているか、または支払不能となった場合、為替オーバーレイ業務提供会社は、直ちに業務を停止することができる。

本契約は、英国の法律に準拠し、同法により解釈されるものとし、同法に基づき変更することができる。

登録・名義書換事務代行契約

本契約は、便宜上、管理会社による12か月前の書面による通知をなすことで終了されるまで継続する。本契約は、便宜上、名義書換事務代行会社からは終了できない。本契約の一方の当事者が、重大なもしくは30日を超えて継続して違反をしているか、または支払不能である場合、他方当事者は、直ちに業務を停止することができる。

本契約は、ルクセンブルグの法律に準拠し、同法により解釈されるものとし、同法に基づき変更することができる。

第4 外国投資信託受益証券事務の概要

（イ）ファンド証券の名義書換

<訂正前>

ファンドの記名式証券の名義書換機関は次の通りである。

取扱機関 シュローダー・インベストメント・マネージメント（ヨーロッパ）エス・エイ

取扱場所 ルクセンブルグ大公国、セニンガーベルグ 1736、ハーヘンホフ通り 5 番

日本の受益者については、受益証券の保管を日本における販売会社または販売取扱会社に委託している場合、その日本における販売会社または販売取扱会社の責任で必要な名義書換手続きがとられ、それ以外のものについては本人の責任で行う。

名義書換の費用は受益者から徴収されない。

<訂正後>

ファンドの記名式証券の名義書換機関は次の通りである。

取扱機関 シュローダー・インベストメント・マネージメント（ヨーロッパ）エス・エイ

取扱場所 ルクセンブルグ大公国、セニンガーベルグ 1736、ハーヘンホフ通り 5 番

ただし、2019年7月1日以降、名義書換機関は以下の通りとなる予定である。

取扱機関 H S B C フランス、ルクセンブルグ支店

取扱場所 ルクセンブルグ1160、アブランシュ通り16番

日本の受益者については、受益証券の保管を日本における販売会社または販売取扱会社に委託している場合、その日本における販売会社または販売取扱会社の責任で必要な名義書換手続きがとられ、それ以外のものについては本人の責任で行う。

名義書換の費用は受益者から徴収されない。

第三部 特別情報

第1 管理会社の概況

1 管理会社の概況

（2）会社の機構

<訂正前>

（前略）

その全体的責任および管理に従い、管理会社は、2010年法および2013年法に基づき、一定の管理、販売および運用機能を、専門的な業務提供者に委託することができる。そのため、管理会社は、J・P・モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイに一定の管理機能を委託しており、また、一定の販売促進機能を第三者事業体に委託することができる。管理会社は、サブ・ファンドのポートフォリオ運用を投資運用会社に、ヘッジありクラスについての通貨ヘッジをH S B C バンク・ピーエルシーに委託している。ただし、管理会社は、リスク管理機能について引き続き責任を負う。

管理会社は、投資運用会社より投資運用業務の提供を受け、投資運用会社は、その職務の遂行にあたって、常に管理会社の取締役会の指図に従う。

<訂正後>

（前略）

その全体的責任および管理に従い、管理会社は、2010年法および2013年法に基づき、一定の管理、販売および運用機能を、専門的な業務提供者に委託することができる。そのため、管理会社は、J・P・モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイおよびH S B C フランス、ルクセンブルグ支店に一定の管理機能を委託しており、また、一定の販売促進機能を第三者事業体に委託することができる。管理会社は、サブ・ファンドのポートフォリオ運用を投資運用会社に、ヘッジありクラスについての通貨ヘッジをH S B C バンク・ピーエルシーに委託している。ただし、管理会社は、リスク管理機能について引き続き責任を負う。

2019年7月1日以降、管理会社は、名義書換事務代行業務をH S B C フランス、ルクセンブルグ支店に委託する予定である。H S B C フランス、ルクセンブルグ支店が行った業務に関して、関連する業務契約に基づき請求されるあらゆる報酬、費用および実費は、管理会社が負担する予定である。名義書換事務代行報酬は、名義書換事務代行会社および管理会社間で合意した年間最低報酬額に従う。当該報酬は、名義書換事務

代行会社および管理会社により随時見直される。なお、2019年7月1日より前は、管理会社が名義書換事務代行業務を行っている。

管理会社は、投資運用会社より投資運用業務の提供を受け、投資運用会社は、その職務の遂行にあたって、常に管理会社の取締役会の指図に従う。

別紙

<訂正前>

ユーロ・シリーズ ユーロピアン・オポチュニティ
(中略)

10. 転換手数料

日本における販売会社は、サブ・ファンドのクラスA受益証券との間におけるすべての転換について上限1.08%^(注)(税抜1.0%)の転換手数料を受領する権利を有する。

(注)消費税率が10%となった場合は、1.10%となる。

転換手数料は、転換にかかる事務手続きの対価として支払われる。以下同じ。

(後略)

<訂正後>

ユーロ・シリーズ ユーロピアン・オポチュニティ
(中略)

10. 転換手数料

日本における販売会社は、サブ・ファンドのクラスA受益証券との間におけるすべての転換について上限1.08%^(注)(税抜1.0%)の転換手数料を受領する権利を有する。

(注)消費税率が10%となった場合は、1.10%となる。なお、当該税率が適用となる取引は、国内約定日が税率引上げ後である場合となるため、引上げ前の申込みから引上げ後の税率となる場合がある。詳しくは、日本における販売会社または販売取扱会社に照会すること。

転換手数料は、転換にかかる事務手続きの対価として支払われる。以下同じ。

(後略)

別紙

<訂正前>

ユーロ・シリーズ ユーロ・エクイティ
(中略)

3. 投資目的

(中略)

投資方針：

マスター・ファンドは、少なくともその資産の75%を欧州経済領域において設立された企業の株式および株式関連証券へ投資する。マスター・ファンドは、少なくともその資産の3分の2をユーロを自国通貨とする国の企業の株式および株式関連証券へ投資する。

マスター・ファンドは、投資利益の獲得、リスクの低減またはマスター・ファンドのより効率的な運用を目的とし、デリバティブを利用できる。また、マスター・ファンドは、短期金融商品への投資および現金の保有も可能である。」

(中略)

10. 転換手数料

日本における販売会社は、サブ・ファンドのクラスA受益証券との間におけるすべての転換について上限1.08%^(注)(税抜1.0%)の転換手数料を受領する権利を有する。

(注)消費税率が10%となった場合は、1.10%となる。

11. 存続期間

サブ・ファンドの存続期間は無期限である。

（後略）

<訂正後>

ユーロ・シリーズ ユーロ・エクイティ

（中略）

3．投資目的

（中略）

投資方針：

マスター・ファンドは、少なくともその資産の75%を欧州経済領域において設立された企業の株式および株式関連証券へ投資する。マスター・ファンドは、少なくともその資産の3分の2をユーロを自国通貨とする国の企業の株式および株式関連証券へ投資する。

ユーロ・エクイティのマスター・ファンドの投資プロセスにおいては、重大な環境要因、社会的要因およびガバナンス要因が参照される。これは企業価値に影響を与えうる気候変動、環境パフォーマンス、労働基準または役員構成等の事項が企業評価において考慮される可能性があることを意味する。

マスター・ファンドは、投資利益の獲得、リスクの低減またはマスター・ファンドのより効率的な運用を目的とし、デリバティブを利用できる。また、マスター・ファンドは、短期金融商品への投資および現金の保有も可能である。」

（中略）

10．転換手数料

日本における販売会社は、サブ・ファンドのクラスA受益証券との間におけるすべての転換について上限1.08%（注）（税抜1.0%）の転換手数料を受領する権利を有する。

（注）消費税率が10%となった場合は、1.10%となる。なお、当該税率が適用となる取引は、国内約定日が税率引上げ後である場合となるため、引上げ前の申込みから引上げ後の税率となる場合がある。詳しくは、日本における販売会社または販売取扱会社に照会すること。

11．存続期間

サブ・ファンドの存続期間は無期限である。

（後略）

別紙

<訂正前>

ユーロ・シリーズ ユーロ・バランス

（中略）

3．投資目的

（中略）

投資方針：

シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ユーロ・エクイティは、少なくともその資産の75%を欧州経済領域において設立された企業の株式および株式関連証券へ投資する。シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ユーロ・エクイティは、少なくともその資産の3分の2をユーロを自国通貨とする国の企業の株式および株式関連証券へ投資する。

シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ユーロ・エクイティは、投資利益の獲得、リスクの低減またはシュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ユーロ・エクイティのより効率的な運用を目的とし、デリバティブを利用できる。また、シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ユーロ・エクイティは、短期金融商品への投資および現金の保有も可能である。」

（中略）

10．転換手数料

日本における販売会社は、サブ・ファンドのクラスA受益証券との間におけるすべての転換について
上限1.08%（注）（税抜1.0%）の転換手数料を受領する権利を有する。

（注）消費税率が10%となった場合は、1.10%となる。

11．存続期間

サブ・ファンドの存続期間は無期限である。

（後略）

<訂正後>

ユーロ・シリーズ ユーロ・バランス

（中略）

3．投資目的

（中略）

投資方針：

シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ユーロ・エクイティは、少なくともその資産の75%を欧州経済領域において設立された企業の株式および株式関連証券へ投資する。シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ユーロ・エクイティは、少なくともその資産の3分の2をユーロを自国通貨とする国の企業の株式および株式関連証券へ投資する。

シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ユーロ・エクイティの投資プロセスにおいては、重大な環境要因、社会的要因およびガバナンス要因が参照される。これは企業価値に影響を与えうる気候変動、環境パフォーマンス、労働基準または役員構成等の事項が企業評価において考慮される可能性があることを意味する。

シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ユーロ・エクイティは、投資利益の獲得、リスクの低減またはシュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ユーロ・エクイティのより効率的な運用を目的とし、デリバティブを利用できる。また、シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ユーロ・エクイティは、短期金融商品への投資および現金の保有も可能である。」

（中略）

10．転換手数料

日本における販売会社は、サブ・ファンドのクラスA受益証券との間におけるすべての転換について
上限1.08%（注）（税抜1.0%）の転換手数料を受領する権利を有する。

（注）消費税率が10%となった場合は、1.10%となる。なお、当該税率が適用となる取引は、国内約定日が税率引上げ後である場合となるため、引上げ前の申込みから引上げ後の税率となる場合がある。詳しくは、日本における販売会社または販売取扱会社に照会すること。

11．存続期間

サブ・ファンドの存続期間は無期限である。

（後略）

別紙

<訂正前>

ユーロ・シリーズ ユーロ・ボンド

（中略）

10．転換手数料

日本における販売会社は、サブ・ファンドのクラスA受益証券との間におけるすべての転換について
上限1.08%（注）（税抜1.0%）の転換手数料を受領する権利を有する。

（注）消費税率が10%となった場合は、1.10%となる。

11．存続期間

サブ・ファンドの存続期間は無期限である。

（後略）

<訂正後>

ユーロ・シリーズ ユーロ・ボンド

（中略）

10．転換手数料

日本における販売会社は、サブ・ファンドのクラスA受益証券との間におけるすべての転換について上限1.08%（注）（税抜1.0%）の転換手数料を受領する権利を有する。

（注）消費税率が10%となった場合は、1.10%となる。なお、当該税率が適用となる取引は、国内約定日が税率引上げ後である場合となるため、引上げ前の申込みから引上げ後の税率となる場合がある。詳しくは、日本における販売会社または販売取扱会社に照会すること。

11．存続期間

サブ・ファンドの存続期間は無期限である。

（後略）

別紙

<訂正前>

ニューマーケット・シリーズ アジア・ボンド

（中略）

3．投資目的

（中略）

投資方針：

（中略）

マスター・ファンドは、人民元適格外国機関投資家（以下「RQFII」という。）制度を通じ中国本土または規制ある市場（ボンド・コネクト（注）を経由したCIBMを含む。）へ投資することができる。

（中略）

4．サブ・ファンドのリスクの内容

（1）サブ・ファンドに伴うリスクは、マスター・ファンドに対するリスクと対応している。マスター・ファンドの投資リスクについては、別紙 に記載されている。債券トータル・リターン・スワップによるロングおよびショート・ポジションは、信用関連リスクに対するエクスポージャーを増加させる可能性がある。マスター・ファンドはRQFII制度による中国本土また規制ある市場（ボンド・コネクトを経由したCIBMを含む。）への投資ができる。投資者は、RQFII資格は、停止または剥奪される可能性があり、これにより、マスター・ファンドが保有証券の処分を強いられ、マスター・ファンドのパフォーマンスに悪影響を及ぼす可能性があることを承知すべきである。RQFII資格、RQFII投資枠、CIBMおよびボンド・コネクトに関するリスクについての詳細は別紙 を参照のこと。

（中略）

10．転換手数料

日本における販売会社は、サブ・ファンドのクラスA受益証券との間におけるすべての転換について上限1.08%（注）（税抜1.0%）の転換手数料を受領する権利を有する。

（注）消費税率が10%となった場合は、1.10%となる。

11．存続期間

サブ・ファンドの存続期間は無期限である。

（後略）

<訂正後>

ニューマーケット・シリーズ アジア・ボンド

（中略）

3．投資目的

（中略）

投資方針：

（中略）

マスター・ファンドは、人民元適格外国機関投資家（以下「RQFII」という。）制度または規制ある市場（ボンド・コネクト（注）を経由したCIBMを含む。）を通じ中国本土へ投資することができる。

（中略）

4．サブ・ファンドのリスクの内容

- （1）サブ・ファンドに伴うリスクは、マスター・ファンドに対するリスクと対応している。マスター・ファンドの投資リスクについては、別紙 に記載されている。債券トータル・リターン・スワップによるロングおよびショート・ポジションは、信用関連リスクに対するエクスポージャーを増加させる可能性がある。マスター・ファンドはRQFII制度または規制ある市場（ボンド・コネクトを経由したCIBMを含む。）を通じて中国本土へ投資ができる。投資者は、RQFII資格は、停止または剥奪される可能性があり、これにより、マスター・ファンドが保有証券の処分を強いられ、マスター・ファンドのパフォーマンスに悪影響を及ぼす可能性があることを承知すべきである。RQFII資格、RQFII投資枠、CIBMおよびボンド・コネクトに関するリスクについての詳細は別紙 を参照のこと。

（中略）

10．転換手数料

日本における販売会社は、サブ・ファンドのクラスA受益証券との間におけるすべての転換について上限1.08%（注）（税抜1.0%）の転換手数料を受領する権利を有する。

（注）消費税率が10%となった場合は、1.10%となる。なお、当該税率が適用となる取引は、国内約定日が税率引上げ後である場合となるため、引上げ前の申込みから引上げ後の税率となる場合がある。詳しくは、日本における販売会社または販売取扱会社に照会すること。

11．存続期間

サブ・ファンドの存続期間は無期限である。

（後略）

別紙

<訂正前>

ニューマーケット・シリーズ エマージング・ボンド

（中略）

10．転換手数料

日本における販売会社は、サブ・ファンドのクラスA受益証券との間におけるすべての転換について上限1.08%（注）（税抜1.0%）の転換手数料を受領する権利を有する。

（注）消費税率が10%となった場合は、1.10%となる。

11．存続期間

サブ・ファンドの存続期間は無期限である。

（後略）

<訂正後>

ニューマーケット・シリーズ エマージング・ボンド

（中略）

10．転換手数料

日本における販売会社は、サブ・ファンドのクラスA受益証券との間におけるすべての転換について上限1.08%（注）（税抜1.0%）の転換手数料を受領する権利を有する。

（注）消費税率が10%となった場合は、1.10%となる。なお、当該税率が適用となる取引は、国内約定日が税率引上げ後である場合となるため、引上げ前の申込みから引上げ後の税率となる場合がある。詳しくは、日本における販売会社または販売取扱会社に照会すること。

11．存続期間

サブ・ファンドの存続期間は無期限である。

（後略）

別紙

<訂正前>

ニューマーケット・シリーズ B R I C ・エクイティ

（中略）

10．転換手数料

日本における販売会社は、サブ・ファンドのクラスA受益証券との間におけるすべての転換について上限1.08%（注）（税抜1.0%）の転換手数料を受領する権利を有する。

（注）消費税率が10%となった場合は、1.10%となる。

11．存続期間

サブ・ファンドの存続期間は無期限である。

（後略）

<訂正後>

ニューマーケット・シリーズ B R I C ・エクイティ

（中略）

10．転換手数料

日本における販売会社は、サブ・ファンドのクラスA受益証券との間におけるすべての転換について上限1.08%（注）（税抜1.0%）の転換手数料を受領する権利を有する。

（注）消費税率が10%となった場合は、1.10%となる。なお、当該税率が適用となる取引は、国内約定日が税率引上げ後である場合となるため、引上げ前の申込みから引上げ後の税率となる場合がある。詳しくは、日本における販売会社または販売取扱会社に照会すること。

11．存続期間

サブ・ファンドの存続期間は無期限である。

（後略）

別紙

<訂正前>

ニューマーケット・シリーズ グレーター・チャイナ・エクイティ

（中略）

3．投資目的

（中略）

投資方針：

マスター・ファンドは、その資産の3分の2以上を中華人民共和国、香港特別行政区および台湾の企業の株式および株式関連証券に投資する。

マスター・ファンドは、中国B株^{（注1）}および中国H株^{（注2）}に直接投資し、上海・香港ストック・コネクトおよび深セン・香港ストック・コネクトを通じてその資産の30%を超えずに中国A株^{（注3）}に投資することができる。

（注1）中国B株とは、深セン証券取引所または上海証券取引所といった中国の証券取引所に上場され、香港ドルまたは米ドルで取引されている中国企業の株式をいう。以下同じ。

（中略）

4．サブ・ファンドのリスクの内容

- (1) サブ・ファンドに伴うリスクは、マスター・ファンドに対するリスクと対応している。マスター・ファンドの投資リスクについては、別紙 に記載されている。

上海・香港ストック・コネクトおよび深セン・香港ストック・コネクトは、香港証券取引所、上海／深セン証券取引所、香港証券クリアリング・カンパニー・リミテッドおよび中国証券登記決済有限公司が、中国（香港、マカオおよび台湾を除く。）と香港の間で証券市場への相互アクセスを実現する目的で開発した証券取引および決済接続制度である。かかる制度の詳細な説明およびそれに関連するリスクについては、別紙 に記載されている。

マスター・ファンドの価額は、マスター・ファンドが保有する個々の株式の直近の価額に基づき日々計算される。

（中略）

10．転換手数料

日本における販売会社は、サブ・ファンドのクラスA 受益証券との間におけるすべての転換について上限1.08%（注）（税抜1.0%）の転換手数料を受領する権利を有する。

（注）消費税率が10%となった場合は、1.10%となる。

11．存続期間

サブ・ファンドの存続期間は無期限である。

（後略）

<訂正後>

ニューマーケット・シリーズ グレーター・チャイナ・エクイティ

（中略）

3．投資目的

（中略）

投資方針：

マスター・ファンドは、その資産の3分の2以上を中華人民共和国、香港特別行政区および台湾の企業の株式および株式関連証券に投資する。

マスター・ファンドは、中国B株（注1）および中国H株（注2）に直接投資し、以下を通じてその資産の30%を超えずに中国A株（注3）に投資することができる。

—上海・香港ストック・コネクトおよび深セン・香港ストック・コネクト

—R Q F I I 制度、および

—規制ある市場

（注1）中国B株とは、深セン証券取引所または上海証券取引所といった中国の証券取引所に上場され、香港ドルまたは米ドルで取引されている中国企業の株式をいう。以下同じ。

（中略）

4．サブ・ファンドのリスクの内容

- (1) サブ・ファンドに伴うリスクは、マスター・ファンドに対するリスクと対応している。マスター・ファンドの投資リスクについては、別紙 に記載されている。

上海・香港ストック・コネクトおよび深セン・香港ストック・コネクトは、香港証券取引所、上海／深セン証券取引所、香港証券クリアリング・カンパニー・リミテッドおよび中国証券登記決済有限公司が、中国（香港、マカオおよび台湾を除く。）と香港の間で証券市場への相互アクセスを実現する目的で開発した証券取引および決済接続制度である。かかる制度の詳細な説明およびそれに関連するリスクについては、別紙 に記載されている。

マスター・ファンドはR Q F I I 制度または規制ある市場を通じて中国本土への投資ができる。投資者は、R Q F I I 資格は停止または剥奪される可能性があり、これにより、マスター・ファンドが保有証券の処分を強いられ、マスター・ファンドのパフォーマンスに悪影響を及ぼす可能性があることを承知すべ

きである。R Q F I I 資格およびR Q F I I 投資枠に関するリスクについての詳細は別紙 を参照のこと。

マスター・ファンドの価額は、マスター・ファンドが保有する個々の株式の直近の価額に基づき日々計算される。

（中略）

10．転換手数料

日本における販売会社は、サブ・ファンドのクラスA受益証券との間におけるすべての転換について上限1.08%（注）（税抜1.0%）の転換手数料を受領する権利を有する。

（注）消費税率が10%となった場合は、1.10%となる。なお、当該税率が適用となる取引は、国内約定日が税率引上げ後である場合となるため、引上げ前の申込みから引上げ後の税率となる場合がある。詳しくは、日本における販売会社または販売取扱会社に照会すること。

11．存続期間

サブ・ファンドの存続期間は無期限である。

（後略）

別紙

< 訂正前 >

グローバル・シリーズ イールド・エクイティ

（中略）

10．転換手数料

日本における販売会社は、サブ・ファンドのクラスA受益証券との間におけるすべての転換について上限1.08%（注）（税抜1.0%）の転換手数料を受領する権利を有する。

（注）消費税率が10%となった場合は、1.10%となる。

11．存続期間

サブ・ファンドの存続期間は無期限である。

（後略）

< 訂正後 >

グローバル・シリーズ イールド・エクイティ

（中略）

10．転換手数料

日本における販売会社は、サブ・ファンドのクラスA受益証券との間におけるすべての転換について上限1.08%（注）（税抜1.0%）の転換手数料を受領する権利を有する。

（注）消費税率が10%となった場合は、1.10%となる。なお、当該税率が適用となる取引は、国内約定日が税率引上げ後である場合となるため、引上げ前の申込みから引上げ後の税率となる場合がある。詳しくは、日本における販売会社または販売取扱会社に照会すること。

11．存続期間

サブ・ファンドの存続期間は無期限である。

（後略）

別紙

< 訂正前 >

グローバル・シリーズ グローバル・ハイイールド

（中略）

10．転換手数料

日本における販売会社は、サブ・ファンドのクラスA受益証券との間におけるすべての転換について上限1.08%（注）（税抜1.0%）の転換手数料を受領する権利を有する。

（注）消費税率が10%となった場合は、1.10%となる。

11．存続期間

サブ・ファンドの存続期間は無期限である。

（後略）

<訂正後>

グローバル・シリーズ グローバル・ハイイールド

（中略）

10．転換手数料

日本における販売会社は、サブ・ファンドのクラスA受益証券との間におけるすべての転換について上限1.08%（注）（税抜1.0%）の転換手数料を受領する権利を有する。

（注）消費税率が10%となった場合は、1.10%となる。なお、当該税率が適用となる取引は、国内約定日が税率引上げ後である場合となるため、引上げ前の申込みから引上げ後の税率となる場合がある。詳しくは、日本における販売会社または販売取扱会社に照会すること。

11．存続期間

サブ・ファンドの存続期間は無期限である。

（後略）

別紙

<訂正前>

グローバル・シリーズ コモディティ

（中略）

11．転換手数料

日本における販売会社は、サブ・ファンドのクラスA受益証券との間におけるすべての転換について上限1.08%（注）（税抜1.0%）の転換手数料を受領する権利を有する。

（注）消費税率が10%となった場合は、1.10%となる。

12．存続期間

サブ・ファンドの存続期間は無期限である。

（後略）

<訂正後>

グローバル・シリーズ コモディティ

（中略）

11．転換手数料

日本における販売会社は、サブ・ファンドのクラスA受益証券との間におけるすべての転換について上限1.08%（注）（税抜1.0%）の転換手数料を受領する権利を有する。

（注）消費税率が10%となった場合は、1.10%となる。なお、当該税率が適用となる取引は、国内約定日が税率引上げ後である場合となるため、引上げ前の申込みから引上げ後の税率となる場合がある。詳しくは、日本における販売会社または販売取扱会社に照会すること。

12．存続期間

サブ・ファンドの存続期間は無期限である。

（後略）

別紙

<訂正前>

グローバル・シリーズ ウェルス・プリザベーション

（中略）

10．転換手数料

日本における販売会社は、サブ・ファンドのクラスA受益証券との間におけるすべての転換について
上限1.08%（注）（税抜1.0%）の転換手数料を受領する権利を有する。

（注）消費税率が10%となった場合は、1.10%となる。

11．存続期間

サブ・ファンドの存続期間は無期限である。

（後略）

<訂正後>

グローバル・シリーズ ウェルス・プリザベーション

（中略）

10．転換手数料

日本における販売会社は、サブ・ファンドのクラスA受益証券との間におけるすべての転換について
上限1.08%（注）（税抜1.0%）の転換手数料を受領する権利を有する。

（注）消費税率が10%となった場合は、1.10%となる。なお、当該税率が適用となる取引は、国内約定日が税率引上げ後である場合となるため、引上げ前の申込みから引上げ後の税率となる場合がある。詳しくは、日本における販売会社または販売取扱会社に照会すること。

11．存続期間

サブ・ファンドの存続期間は無期限である。

（後略）

独立監査人の報告書

シュローダー・インベストメント・マネージメント（ヨーロッパ）エス・エイ
取締役会御中

本財務書類に対する監査報告書

監査意見

我々は、シュローダー・インベストメント・マネージメント（ヨーロッパ）エス・エイ（以下「当社」という。）の2018年12月31日現在の貸借対照表ならびに同日に終了した年度の損益計算書および重要な会計方針の要約を含む財務書類に対する注記で構成される本財務書類を監査した。

我々は、添付の本財務書類は、財務書類の作成および表示に関してのルクセンブルグにおける法律および規制の要求に従って、当社の2018年12月31日現在の財政状態ならびに同日に終了した年度の経営成績を、真実かつ公正に表示しているものと認める。

意見の根拠

我々は、ルクセンブルクの金融監督委員会（以下「C S S F」という。）が採用した監査人に関する2016年7月23日の法律（以下「2016年7月23日法」という。）および国際監査基準（以下「I S A s」という。）に準拠して監査を行った。2016年7月23日法およびI S A sの下での我々の責任については、「財務書類の監査に関する公認の監査人の責任」の項において詳述されている。我々はまた、本財務書類に対する我々の監査に関する倫理上の要件に従いつつ、ルクセンブルグのC S S Fが採用した国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の倫理規程（以下「I E S B A 規程」という。）に従って当社から独立した立場にあり、これらの倫理上の要件の下で他の倫理的な義務も果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

その他の情報

取締役会は、その他の情報について責任を負う。その他の情報は、当該運用報告書に含まれる情報により構成されるが、かかる情報には本財務書類およびそれに対する我々の公認の監査人の報告書は含まれない。

本財務書類に関する我々の意見は、その他の情報を対象としていないため、我々は当該その他の情報に対していかなる形式の保証の結論も表明しない。

我々の本財務書類の監査に関連し、我々の責任は、その他の情報を読み、その過程で、当該その他の情報が本財務書類または我々が監査を行う上で入手した知識と著しく矛盾しているため重要な虚偽記載であると疑われるようなものがないかを検討することである。実施した手続きに基づき、当該その他の情報に重要な虚偽の記載があるとの結論に至った場合、我々はかかる事実を報告しなければならない。かかる点において、我々が報告すべきことはない。

本財務書類に対する取締役会の責任

取締役会は、これらの財務書類の作成に関してのルクセンブルグの法律および規則の要求に従って、財務書類の作成および適正表示についての責任、ならびに欺罔的行為または誤謬に関わらず、重要な虚偽記載のない財務書類の作成を可能にするために必要であると取締役会が判断する内部統制についての責任を負う。

財務書類の作成において、取締役会は、当社が継続企業として存続する能力を評価し、取締役会が当社の清算または運用の中止を意図している、もしくは現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

財務書類の監査に関する「公認の監査人」の責任

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む公認の監査人の報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、2016年7月23日法およびルクセンブルクのC S S Fが採用したI S A sに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、重要とみなされるのは、単独でまたは全体として、これらの財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合である。

2016年7月23日法およびルクセンブルクのC S S Fが採用したI S A sに準拠した監査の一環として、監査中、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。また、以下も実行する。

- ・不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の監査意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ・当社の内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。
- ・使用される会計方針の適切性ならびに取締役会が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・取締役会が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、当社が継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、公認の監査人の報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、公認の監査人の報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、当社が継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- ・開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、適正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

その他の法律または規制の要件に関する報告書

当該運用報告書は、本財務書類との整合性が取れており、適用ある法律要件に従って作成されている。

アーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニム

公認の監査人

イザベル・ニックス

ルクセンブルグ、2019年 3 月28日

[次へ](#)

Independent auditor's report

To the Board of Directors of
Schroder Investment Management (Europe) S.A.

Report on the audit of the financial statements

Opinion

We have audited the financial statements of Schroder Investment Management (Europe) S.A. (the “Company”), which comprise the balance sheet as at 31 December 2018, and the profit and loss account for the year then ended, and the notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of the Company as at 31 December 2018, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession (the “Law of 23 July 2016”) and with International Standards on Auditing (“ISAs”) as adopted for Luxembourg by the “Commission de Surveillance du Secteur Financier” (“CSSF”). Our responsibilities under the Law of 23 July 2016 and ISAs are further described in the “responsibilities of the “réviseur d'entreprises agréé” for the audit of the financial statements” section of our report. We are also independent of the Company in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants' Code of Ethics for Professional Accountants (“IESBA Code”) as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Other information

The Board of Directors is responsible for the other information. The other information comprises the information included in the management report but does not include the financial statements and our report of the “réviseur d'entreprises agréé” thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report this fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of Directors for the financial statements

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Directors is responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors either intends to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the “réviseur d'entreprises agréé” for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the “réviseur d'entreprises agréé” that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.

- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors.
- Conclude on the appropriateness of Board of Directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the “réviseur d'entreprises agréé” to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the “réviseur d'entreprises agréé”. However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Report on other legal and regulatory requirements

The management report is consistent with the financial statements and has been prepared in accordance with applicable legal requirements.

Ernst & Young
Société anonyme
Cabinet de révision agréé

Isabelle Nicks

Luxembourg, 28 March 2019

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。